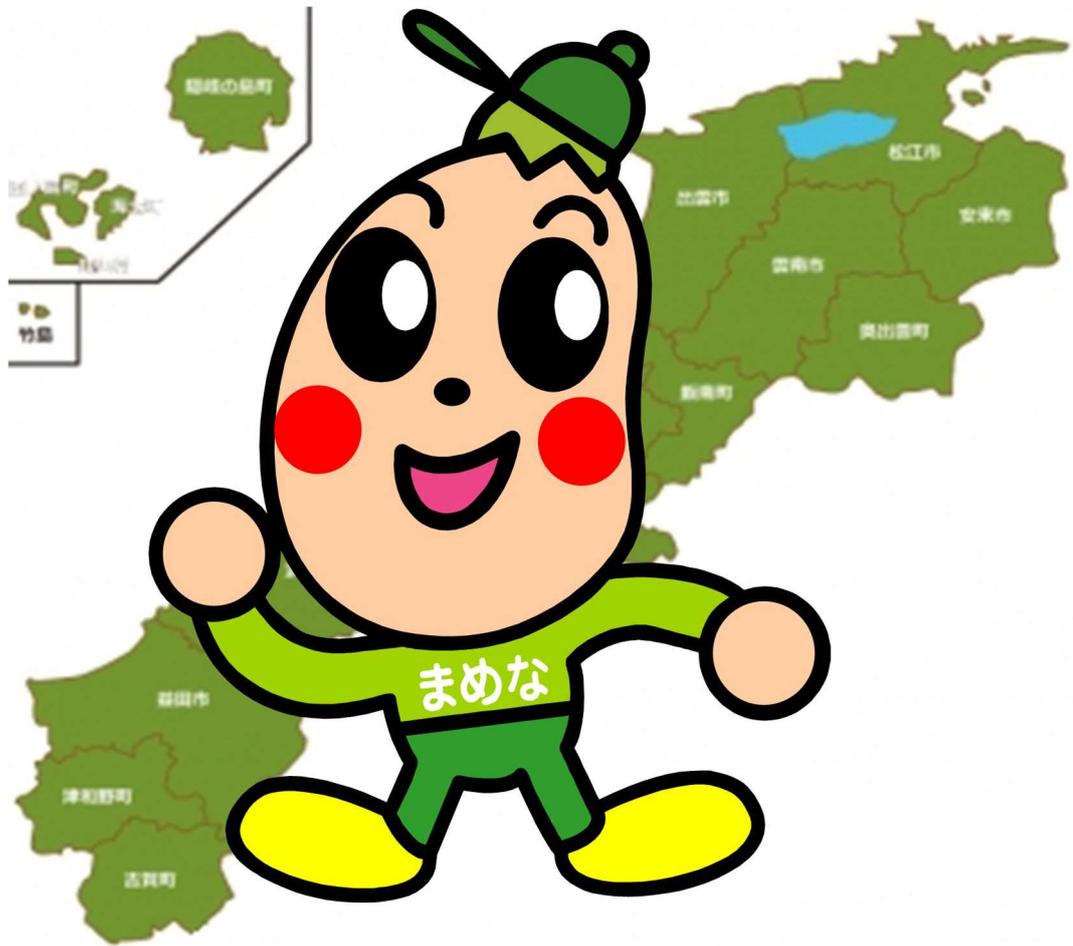


平成30年度 事業概要書

すこやかライフ



島根県出雲保健所

このページは空白です

はじめに

皆様には、平素から公衆衛生活動の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。平成17年度の組織改編により、出雲保健所として再スタートして10年を超え、この間、地域の健康に係る状況も変化してきました。

地域の健康づくり、子供たちの健やかな成長、高齢者・障がい者等への支援、感染症や食中毒等の予防、動物愛護、廃棄物適正処理や環境汚染防止等々の課題に対して、行政や関係機関のみならず、地域住民と共に人と人のつながり・絆（ソーシャルキャピタル）を大切にした健康なまちづくりを推進することが求められています。

公衆衛生の第一線機関として、保健所の役割はますます重要となっており、出雲保健所では、今後とも、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながら、地域課題に基づき各事業を推進してまいります。

ここに、平成29年度事業実績と平成30年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

1 圏域保健医療計画の推進

「保健医療計画(出雲圏域編)」、「圏域健康長寿しまね推進計画」、「圏域健やか親子しまね計画」の推進に努めます。このため、地域保健医療対策会議をはじめ、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議で事業の推進を図りながら進行管理を行います。

2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携を図りつつ、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動の推進に取り組みます。特に壮年期の健康づくりを柱とした職域との連携に力を入れるほか、母子保健対策では、出雲市や学校保健等関係機関・団体と連携して取組を推進します。また、出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

3 地域医療構想の実現に向けた取り組みと在宅医療の推進

医療機能分化・連携と在宅医療の推進は、圏域でも重要な課題です。地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築に向けて関係機関との調整を図るとともに、出雲市の在宅医療・介護連携の取り組みを支援します。

4 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

こころの健康相談や家庭訪問に力を入れるほか、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議等の活用により、精神障がい者への支援を推進します。

また、出雲市や関係機関・団体と連携して、出雲圏域自死総合対策行動指針の改定作業を進めます。

5 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

安全安心な食の提供のために食中毒予防対策に重点的に取り組みます。

感染症情報収集システム等を効果的に活用し、流行状況の把握、啓発を図るとともに、学校、保育所、高齢者施設等とのネットワーク強化に努めます。

6 動物愛護の推進

「動物愛護棟」を中心に、犬・ねこの譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組みます。

また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

7 安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

平成30年5月

出雲保健所長 牧野 由美子

このページは空白です

目 次

1 沿 革	1
2 管内の概況	
(1) 自然的条件	2
(2) 経済状況	4
(3) 人口構造（推移と現状）	5
3 出雲保健所の概況	
(1) 施設等の概要	7
(2) 職種別職員数	7
(3) 組織図	8
(4) 組織運営図	8
(5) 平面図	9
4 平成30年度事業計画	
平成30年度出雲保健所の重点的な取組	10
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	11
総務課	14
心の健康支援課	17
健康増進課	25
医事・難病支援課	37
事業年間計画表	
心の健康支援課	45
健康増進課	48
医事・難病支援課	50
環境衛生部	
衛生指導課	51
動物管理課	58
環境保全課	61
5 平成29年度事業実績	
平成29年度出雲保健所の重点的な取組	65
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	66
総務課	71
心の健康支援課	75
健康増進課	92
医事・難病支援課	113
環境衛生部	
衛生指導課	124
動物管理課	135
環境保全課	140

このページは空白です

1 沿 革

出雲保健所

昭和12年	4月	保健所法制定
昭和16年	7月	簸川保健所発足（出雲市今市町 743-3）
昭和19年	10月	大田町に簸川保健所大田支所設置
昭和23年	4月	大田支所が保健所として独立
昭和39年	7月	庁舎移転（出雲市北本町 3-2-1）
	10月	出雲保健所に名称変更
昭和53年	4月	県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。
平成4年	7月	出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町 223-1）
	8月	出雲保健所開設50周年記念式典
平成6年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に3課1室から4課へ変更となる。
平成10年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更
平成17年	4月	組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。
平成25年	4月	組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。
平成28年	4月	組織改正（食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置）に伴い、2部7課体制となる。
平成29年	4月	組織改正（総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置）に伴い、2部1スタッフ7課体制となる。

2 管内の概況

(1) 自然的条件

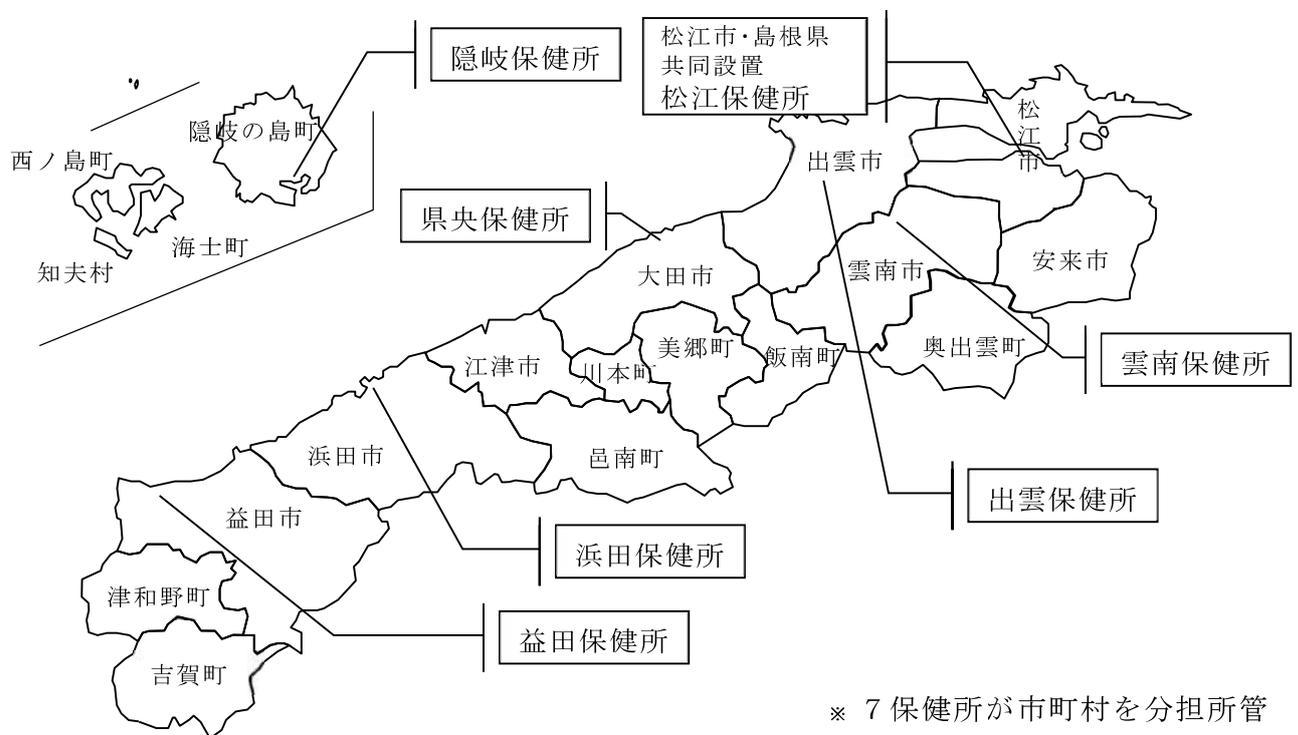
ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km 約39km 圏に広がり、面積は624.13k km²で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

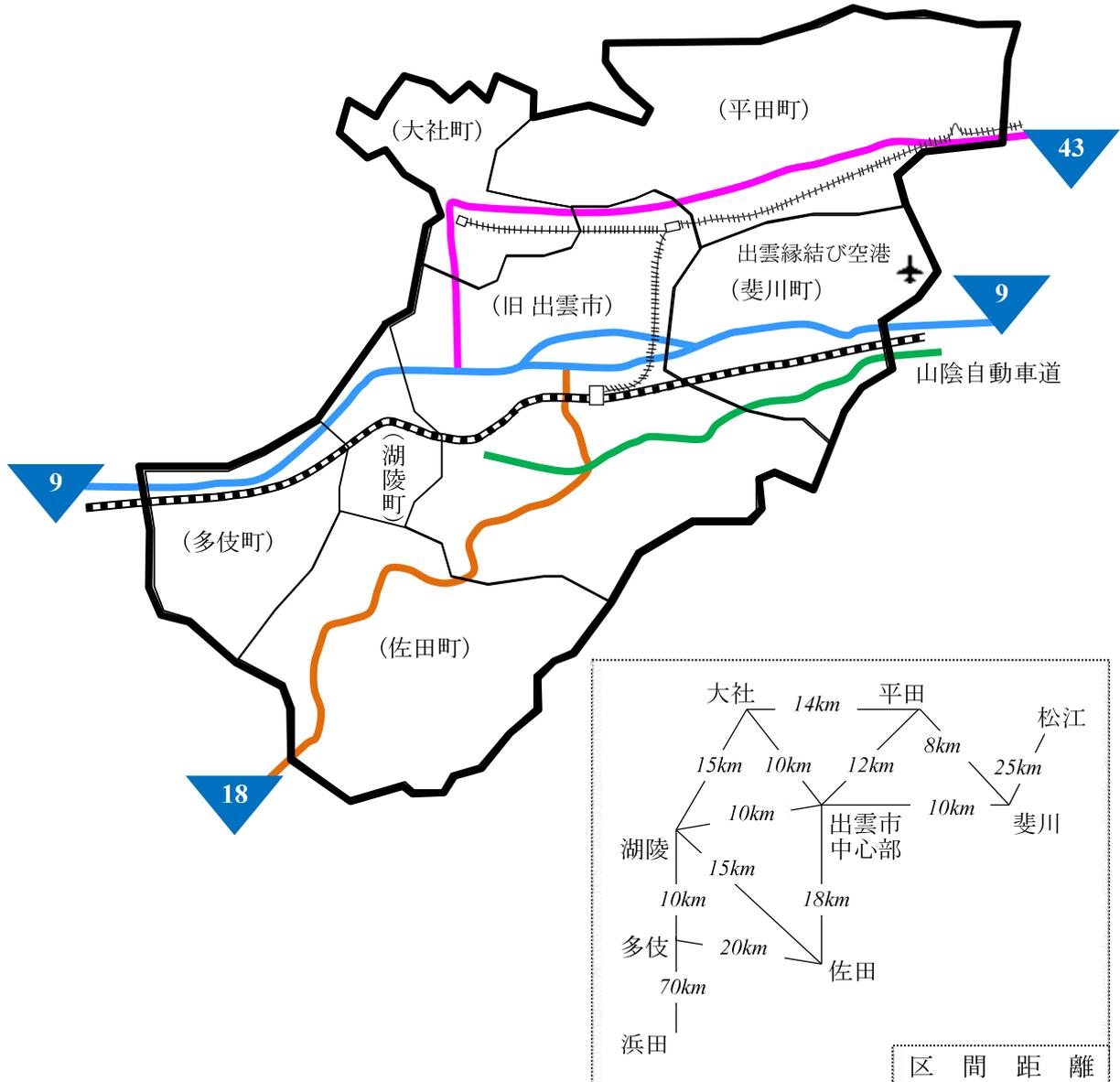


イ 交通条件等

幹線道路は管内を東西に国道9号が横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～西出雲区間）、JR山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向かって国道184号が縦断しており、さらに宍道湖北岸に沿うように国道431号が松江市に向かって走り、並行して一畑電鉄線が走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、平成29年度実績で東京路線をはじめとする7路線で年間91万9千人以上の利用がある。

このように、管内は交通の拠点として重要な地理的位置にある。

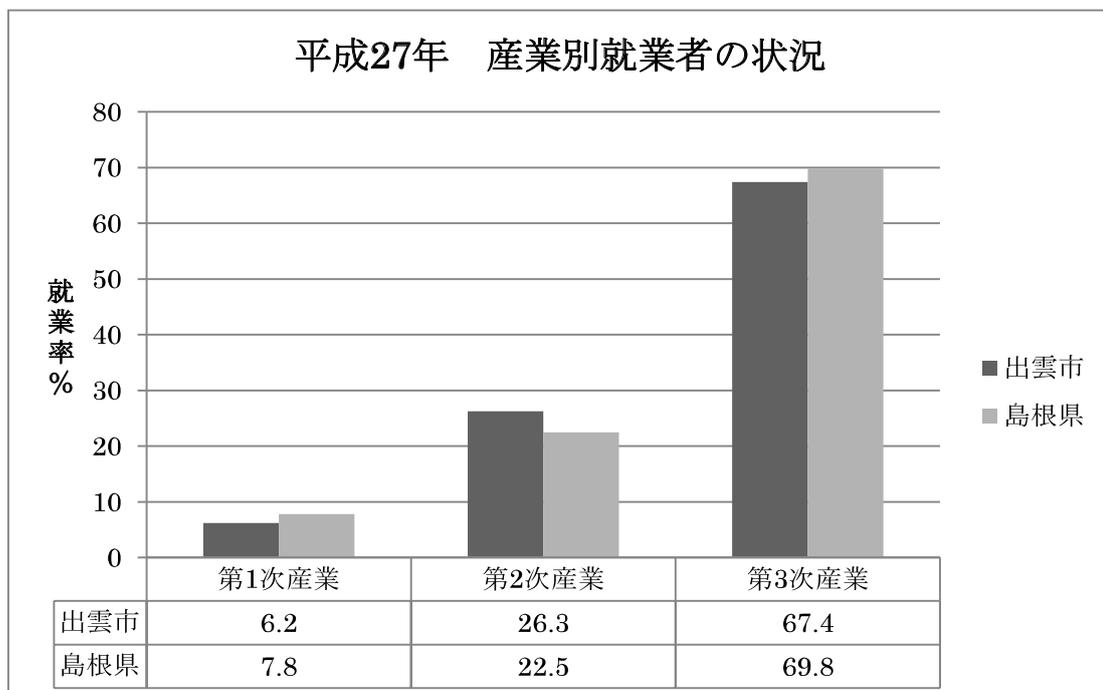
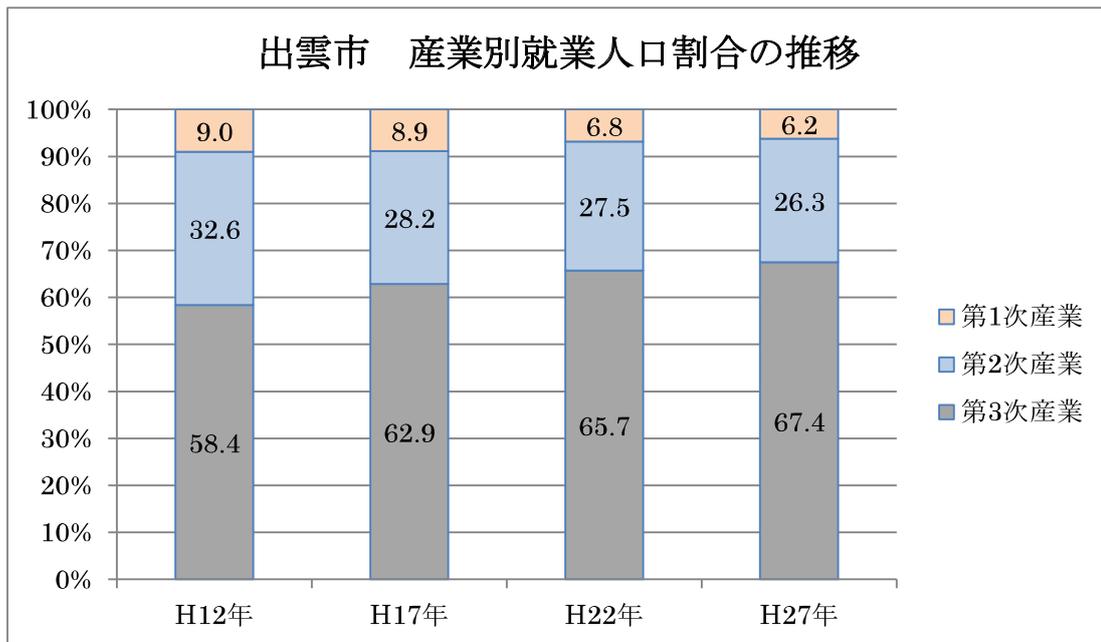


(2) 経済状況

ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少傾向にある一方、第3次産業の就業者は増加している。(平成12、17、22、27年国勢調査)

平成27年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第1次産業が1.6ポイント低く、第2次産業では3.8ポイント高く、第3次産業では2.4ポイント低くなっている。



(3) 人口構造（推移と現状）

ア 総人口及び年齢別人口

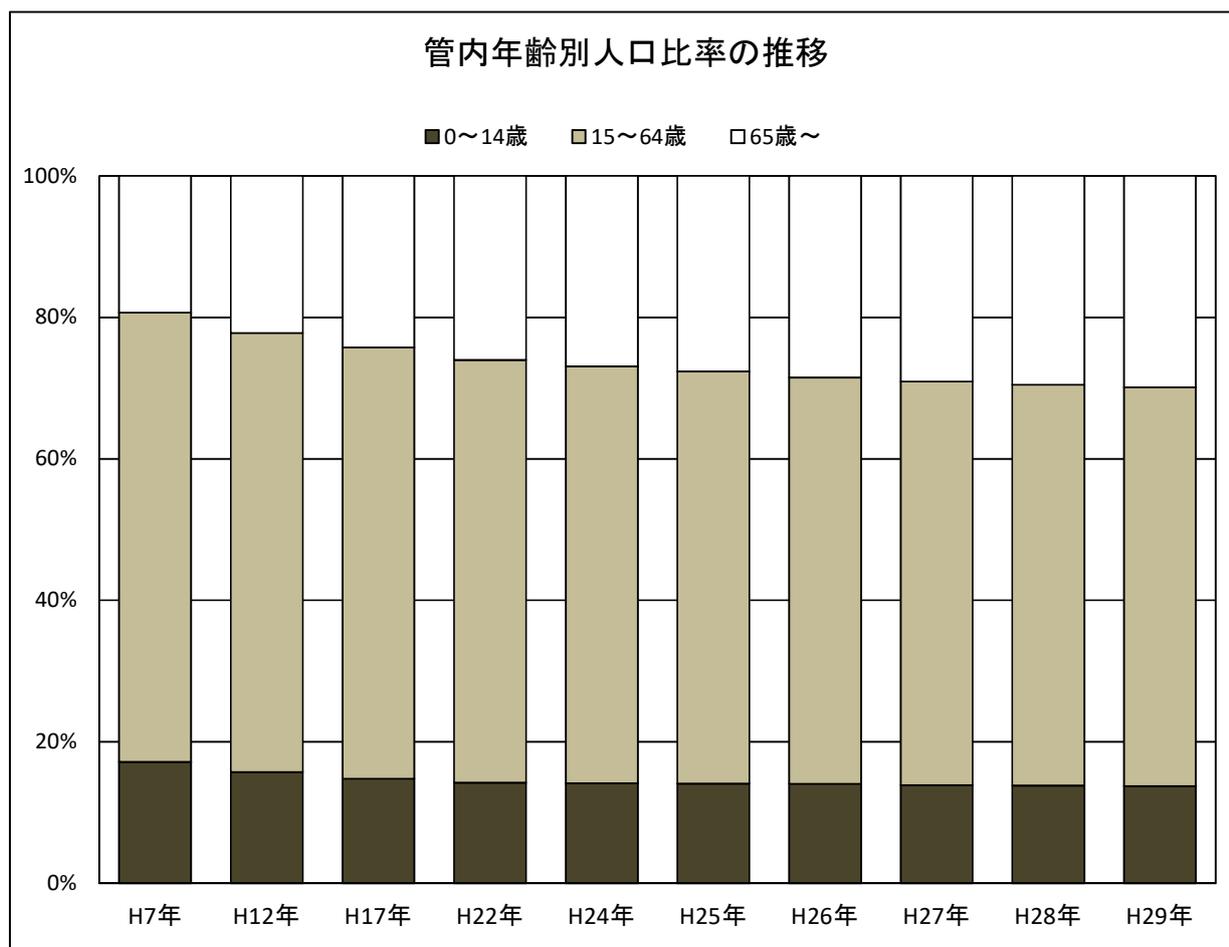
管内人口は、平成14年の173,799人をピークに平成26年の170,428人と減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査においては171,938人とわずかではあるが増加傾向に転じた。平成29年においても172,360人と微増傾向にある。

老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成7年は19.3%であったが、平成8年に20%に達し、その後も増加傾向を続け平成29年は29.9%となっている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	
人口総数	172,001	173,776	173,751	171,485	170,633	170,555	170,428	171,938	172,177	172,360	
内訳	0～14歳	29,488	27,334	25,633	24,402	24,085	24,055	23,962	23,617	23,506	
	構成比	17.1	15.7	14.8	14.2	14.1	14.1	14.1	13.7	13.8	
	15～64歳	109,261	107,782	105,863	102,375	100,558	99,248	97,769	97,382	96,817	96,373
	構成比	63.5	62.0	60.9	59.7	58.9	58.2	57.4	56.6	56.7	56.4
	65歳～	33,245	38,599	42,050	44,584	45,866	47,133	48,573	49,563	50,388	51,105
構成比	19.3	22.2	24.2	26.0	26.9	27.6	28.5	28.8	29.5	29.9	



イ 出生数、死亡数

近年における管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

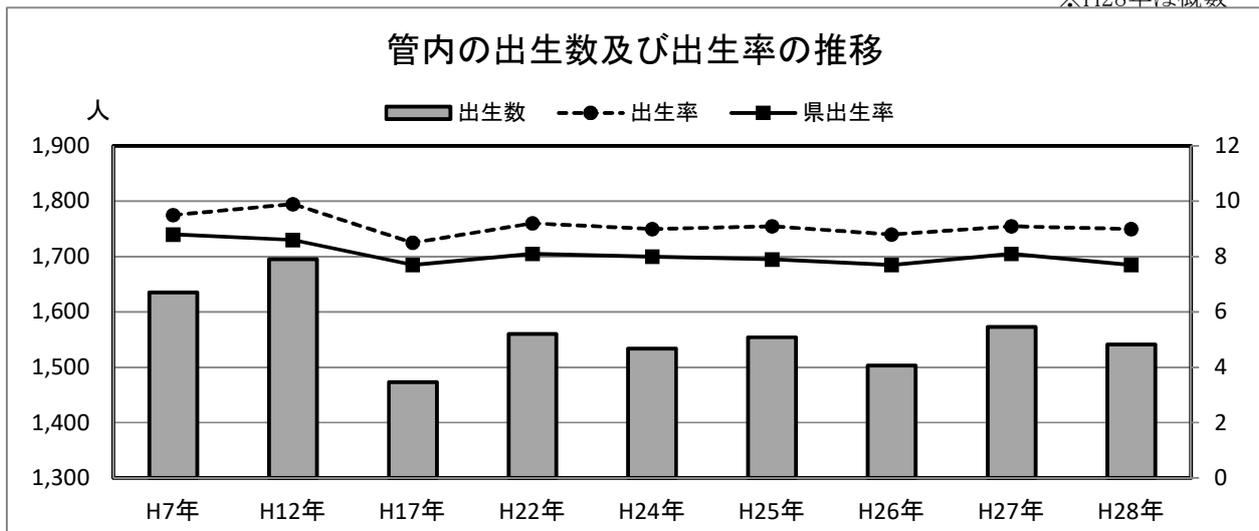
一方、管内の死亡数・死亡率を見ると、ともに増加傾向が続いているが、平成28年は死亡数・死亡率とも前年より減少した。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

(人口動態調査)

○管内出生数、出生率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
出生数	1,635	1,695	1,473	1,560	1,534	1,554	1,503	1,573	1,541
出生率	9.5	9.9	8.5	9.2	9.0	9.1	8.8	9.1	9.0
県出生率	8.8	8.6	7.7	8.1	8.0	7.9	7.7	8.1	7.7

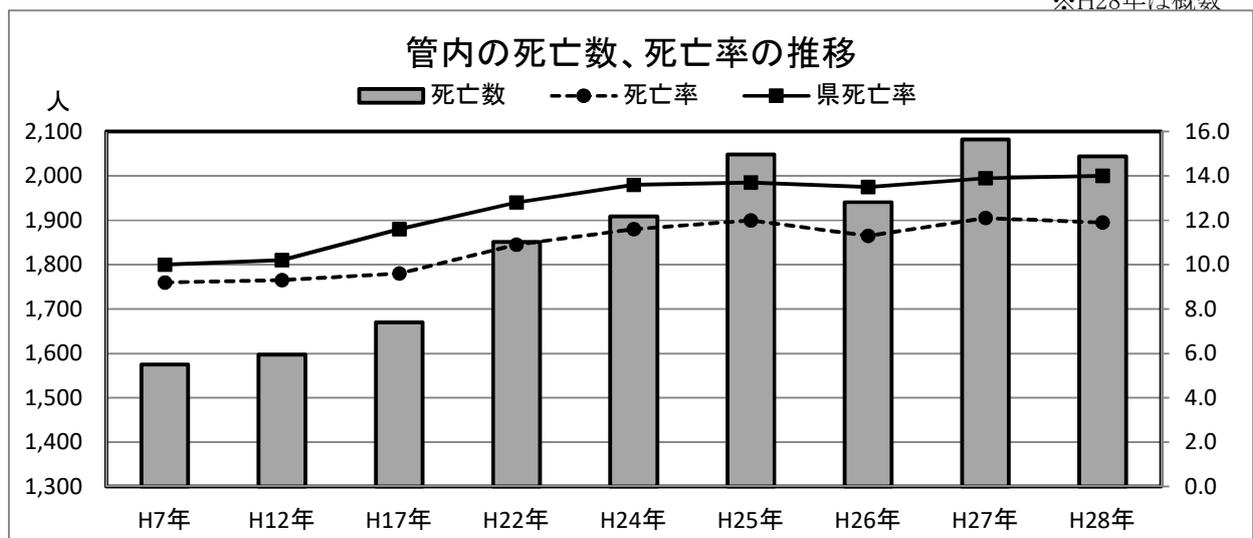
※H28年は概数



○管内死亡数、死亡率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
死亡数	1,575	1,597	1,670	1,851	1,909	2,048	1,941	2,082	2,044
死亡率	9.2	9.3	9.6	10.9	11.6	12.0	11.3	12.1	11.9
県死亡率	10.0	10.2	11.6	12.8	13.6	13.7	13.5	13.9	14.0

※H28年は概数



3 出雲保健所の概況

(平成30年5月1日現在)

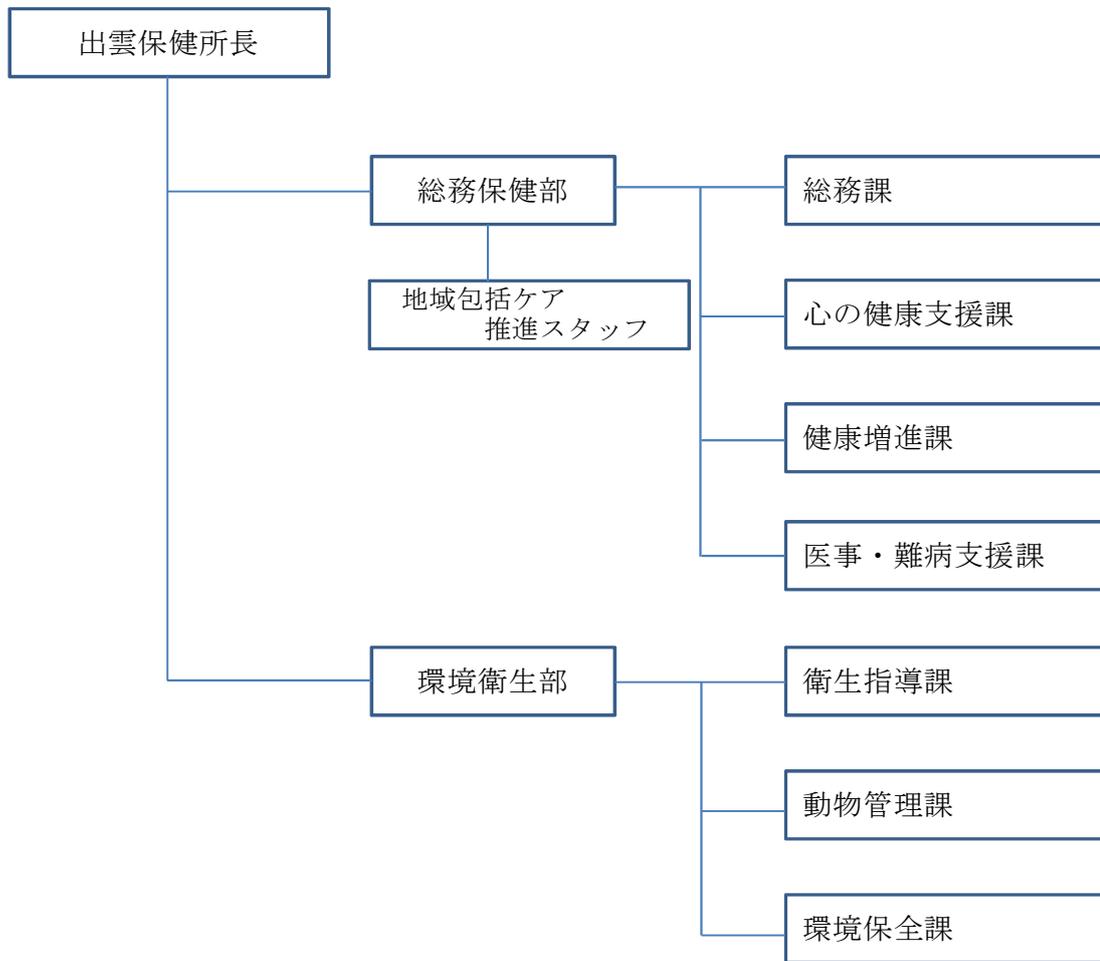
(1) 施設等の概要

	出 雲 保 健 所
組 織	総務保健部 環境衛生部
所 在 地	出雲市塩冶町223-1
敷 地 面 積	庁 舎 14,730㎡ その他 489㎡
建 物 面 積	庁 舎 2,908㎡ その他 198㎡

(2) 職種別職員数

職 種	所 長	総務保健部	環境衛生部	合 計
行政職		5	11	16
医療職	1	17	7	25
医師	1	1		2
保健師		12		12
管理栄養士		2		2
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			1	1
診療放射線技師		1		1
作業療法士				
獣医師			4	4
薬剤師			2	2
嘱託職員		3	2	5
保健師				
一般事務		1		1
特定疾患事務		2		2
衛生指導事務			1	1
廃棄物監視専門員			1	1
合 計	1	25	20	46

(3) 組織図

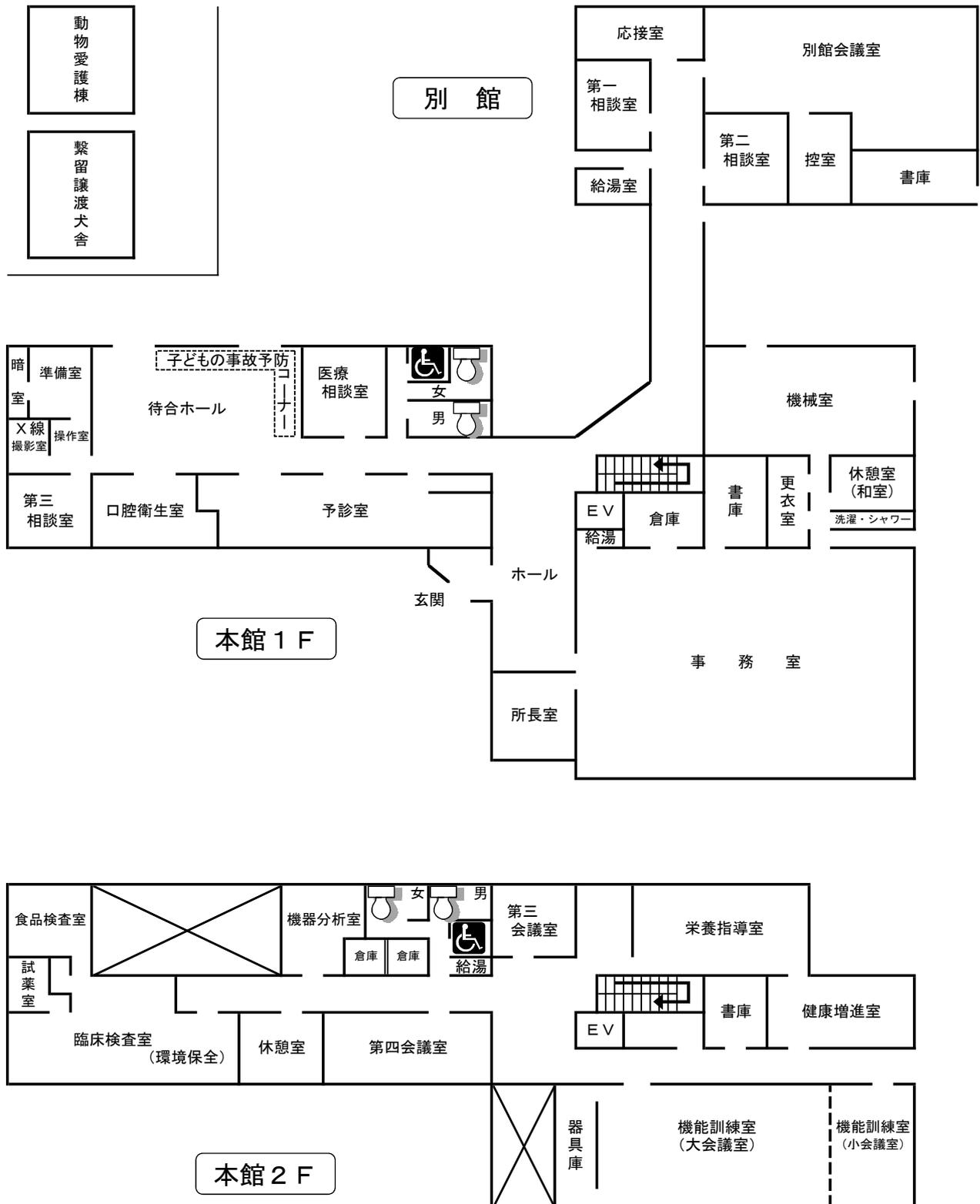


(4) 組織運営図

保健所運営会議	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等
開 催 日	毎月最終木曜日
メンバー	所長、部長、調整監、医療専門幹、課長
事 務 局	総務課



(5) 出雲保健所 平面図



このページは空白です

4 平成30年度 事業計画

このページは空白です

平成30年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

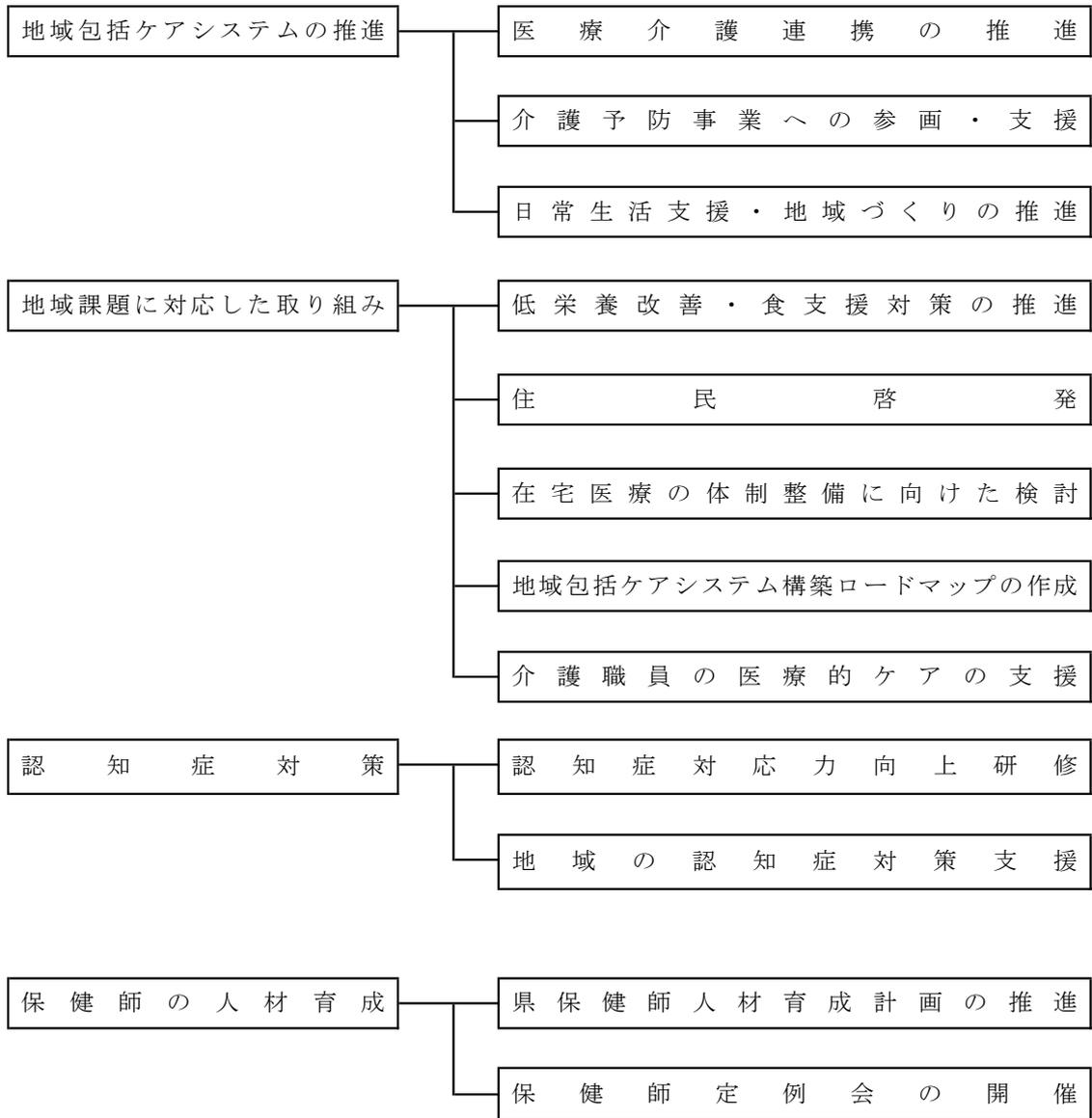
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	圏域保健医療計画の推進・地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築
	関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
	地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第2次計画の中間評価を踏まえた進行管理
	がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	結核、肝炎等感染症対策の推進
	新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み	
安心して子供を産み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進及び計画の進行管理
	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ボランティアの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死総合対策の推進
快適に暮らせる地域づくり	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び管理の普及啓発	

地域包括ケア推進スタッフ



地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおりすすめていく。

1 地域包括ケアの推進

1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援
 - (ア) 出雲市医療介護連携推進連絡会議への参画 (年 2 回)
 - (イ) 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会・研修会への参画
事例検討会 (年 3 回)
意見交換会・研修会 (年 1 回)
- (2) 介護予防事業への参画及び支援
 - (ア) 介護保険運営協議会及び地域支援部会に委員として出席 (各年 2 回程度)
 - (イ) 地域ケア個別会議への参加 (月 1 回)
 - (ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業への参加
 - (エ) 出雲リハケアネット定例会への参加 (年 3~4 回)
- (3) 日常生活支援・地域づくりの推進
 - (ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加 (月 1 回)
 - (イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画 (年 2 回程度)
 - (ウ) 地域支え合い研修会への参加

2) 地域の課題に対応した新たな分野への取り組み

- (1) 低栄養改善・食支援対策の推進
 - (ア) 検討会
 - (イ) 研修会
- (2) 地域包括ケアに関する住民への啓発
地域包括ケアフォーラムの開催
在宅医療座談会
- (3) 平田地域の在宅医療の体制整備に向けた検討
出雲市、出雲市立総合医療センターと協議
- (4) 地域包括ケアシステム構築ロードマップの作成
- (5) 介護職等による喀痰吸引の実施に関する取り組み
再講習の実施に向けた取組の推進

3) その他

所内包括ケア推進所内連絡会の開催
各種団体が実施する研修、会議等への参加
在宅療養懇話会、病病連携会議、各種フォーラム等

2 認知症対策

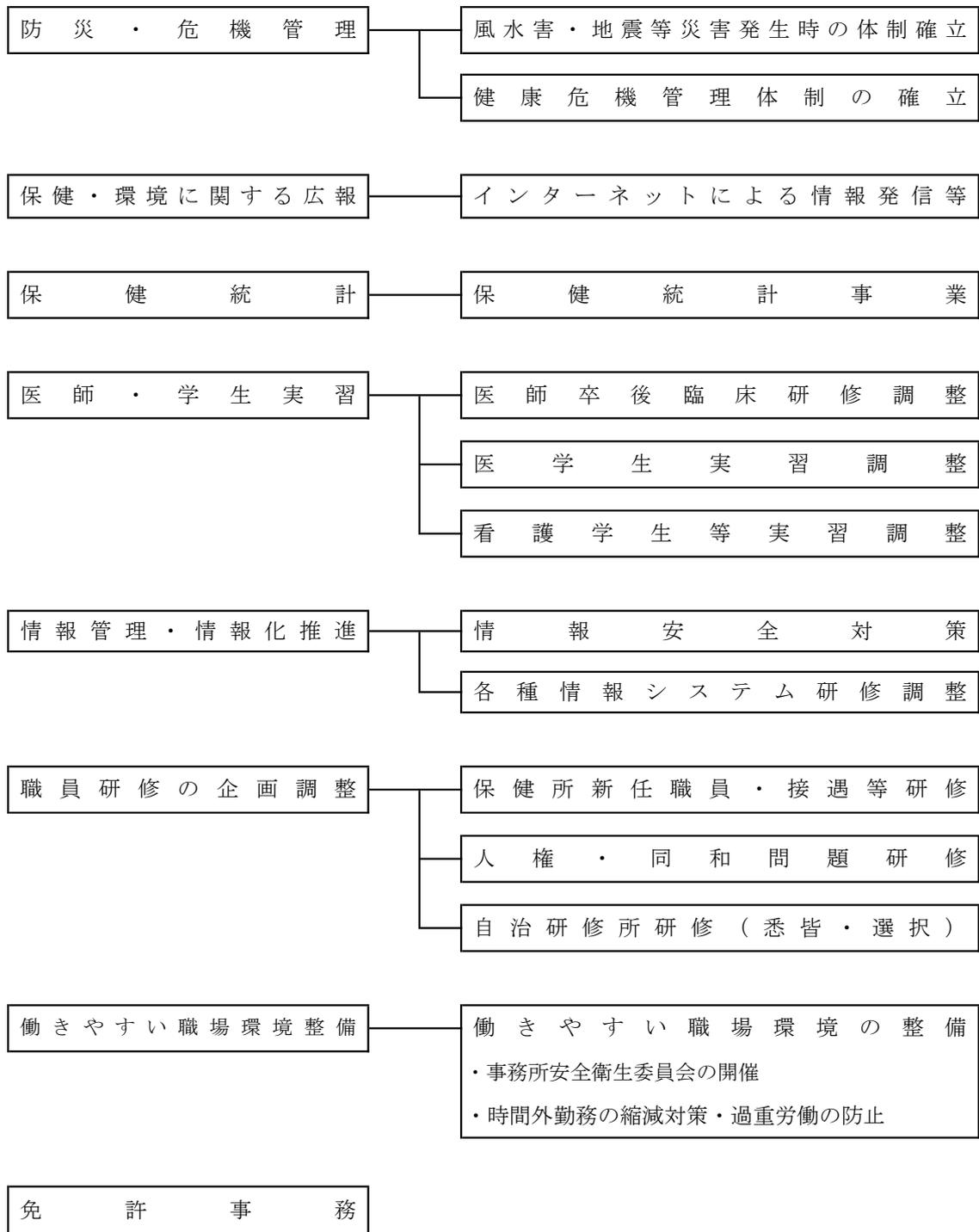
- (1) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中チーム支援検討委員会への参画
- (2) 認知症対応力向上研修の実施
 - (ア) 薬剤師会との合同研修
 - (イ) 歯科医師等認知症対応力向上研修

- (3) 認知症サポート医連絡会への出席（年 4 回程度）
- (4) 認知症懇話会研修会への参加（年 4 回程度）
- (5) 認知症カフェへの参加

3 保健師の人材育成

- (1) 保健師定例会の実施
毎月第 2 月曜日
各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資
質向上を図る。
- (2) 出雲市統括保健師との連絡会

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

災害発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・通報訓練への参加するほか、消防訓練を実施する。

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

(1) インターネット（ホームページ）による情報発信

アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

(2) 「平成30年度 すこやかライフ」の発行

3 保健統計

(1) 定期報告

ア 衛生行政報告例（衛生関係）

イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）

ウ 人口動態調査

エ 病院報告

※ア、イ：年度報 ウ、エ：月報

(2) 隔年調査

ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査

イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

4 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。受入れの調整と手続き、プログラム作成※、指導※、評価※を行う。（※印の項目については健康増進課が担当する。）

(1) 研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

(2) 平成30年度における受入計画は以下のとおり

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	2	9月、11月
島根県立中央病院	1	9月
計	3	

5 医学生実習

島根大学医学部環境保健医学講座の学生実習を受け入れる。

期間：平成31年2月～4月（3日間）

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇平成30年度における実習計画は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部	4名	6/11～6/15
		看護学科4年	5名	7/2～7/6
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護学部 看護学科	4名	10/22～10/26
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設校1校	3名	8～9月のうち 5日間
		兵庫県内養成施設校1校	2名	

(指導担当) 島根大学：医事・難病支援課、島根県立大学：健康増進課、公衆栄養学：健康増進課

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

(1) 保健所新任職員研修

- ・実施時期：平成30年4月25日
- ・内 容：保健所の業務の概要
- ・対 象 者：平成30年度出雲保健所新任職員等

(2) 人権・同和問題職場研修

- ・実施時期：平成30年9月
- ・内 容：「障がいを知り、共に生きていく社会を築く」をテーマに、「あいさポーター研修」を実施する。
- ・対 象 者：全職員

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（年2回）
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- (4) 職場安全衛生点検
- (5) 職場の厚生計画の実施
- (6) 交通安全の指導

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行う。

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成29年度に策定した「保健医療計画(出雲圏域)【H30～H35年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

- (1) 保健医療計画(精神疾患一般・うつ病・認知症)を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。
- (2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催
 - ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。
 - イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進を図る。部会では、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行を円滑に進めるために、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。平成30年度は平成30年3月に厚生労働省から通知された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、出雲圏域での取組について検討する。
 - ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)を開催し、自死総合対策の推進を図る。
 - エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワーク構築を図る。

2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

- (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催
 - 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」及び「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。
- (2) 地域の要望に応じた啓発活動
 - ア 「心の健康出前講座(うつ病予防、精神疾患の理解、思春期保健、認知症予防等)」を事業所、地域、学校等の要望に応じて開催する。
 - イ 「心の健康づくり取り組み隊」を強化し、「出前講座」における講演等を依頼する等啓発活動の充実を図る。
 - ウ 出前講座受講者を対象にした「心の健康に関するアンケート調査」「認知症に関するアンケート調査」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。把握した内容は「心の健康づくり取り組み隊」等の講師に伝え講演内容に活かしていく。
 - エ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせ啓発活動を実施する。

オ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

カ 第50回島根県精神保健福祉大会の開催（平成30年11月13日ビックハート出雲）。

3 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

(1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的に開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月1回、定期的に開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 「酒害相談員等連絡会」を開催し関係機関との連携を図る。

イ お酒の困りごと相談を利用する家族には、家族相談員がピア相談を行う。

(3) 随時相談

来所・電話相談及び家庭訪問等を随時実施する。

4 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

(1) 医療保護入院（精神保健福祉法）

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び定期病状報告等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

(2) 措置入院（精神保健福祉法）

ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。

イ 医療機関等と連携し、措置入院患者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。併せて、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、出雲圏域での取組について検討する。

ウ 「精神科救急医療システム出雲圏域連絡調整会議」を開催し、迅速かつ適切な医療の提供

に向け関係機関との連携を図る。

(3) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

ア ケア会議への参加

イ 島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修部会への参画

5 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障がい者が、一定期間事業所に通い、社会適応訓練を行うことで、再発予防と社会的自立・社会復帰の促進を図る。

ア 社会適応訓練運営委員会を開催し、訓練対象者を決定する。また訓練日数や訓練状況を見ながら、他の就労支援制度へ引き継ぐタイミングを見極める。

イ 必要時協力事業所の拡大を図る。

ウ 協力事業所及び医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行う。

エ 定期的な事業所訪問等を行い、協力事業所に対し支援を行う。

オ 障害者総合支援法の訓練等給付実施事業所やハローワーク、就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就労支援に取り組む。

カ 役割・必要性の検証について、訓練生を受け入れた事によって、障がい者に対する協力事業所の意識の変化について調査を行い、本事業の役割・必要性について検証を行う。

(2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、充実した地域生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・福祉等の支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催

・ 出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ ピアサポーターの育成及び活用

(ア) ピアサポーターの育成と活用

・ 委託事業所等と連携し、ピアサポーターの育成対象者を選定し、「ピアサポーター養成講座」を開催し、人材の育成を図るとともに、活用の促進を図る。

(イ) 自立支援ボランティア等連絡会の開催

・ ボランティアの交流と情報交換の場を提供し、活動に対する不安の軽減を図るとともに、再教育の場を確保する。

- ウ 精神科病院との連携の強化
 - ・委託事業所とともに、精神科病院との連携の強化を図る。
 - ・精神科病院における「地域生活移行支援の手引き」の活用状況等を把握する。
 - エ 地域と医療機関職員の交流実習
 - ・精神障がい者に関わる医療機関と地域施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。
 - オ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会
 - ・医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援事業についての理解を深めることを目的として研修会を開催する。
 - カ 退院支援事業所のケア会議等への支援
 - ・退院支援事業所等が実施するケア会議等に参加し、事業の円滑な実施に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。
 - キ 介護支援専門員と相談支援専門員との合同研修会
 - ・出雲市施策推進協議会専門部会つながると連携して開催する。
- (3) 精神保健包括支援会議の開催
- ・処遇困難検討会
開催日 (奇数月:原則第3木曜日午後)
 - ・精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議
- (4) 組織活動の支援
- ア 家族会組織の活動支援
出雲地区家族会連絡協議会総会・研修会、家族交流会への支援
 - イ 当事者組織の活動支援
 - (ア) 島根県精神当事者連絡会総会への参加
 - (イ) 当事者の活動に対して必要に応じた支援
 - ウ 精神保健福祉ボランティア組織(出雲ほほえみの会)への支援
 - (ア) 出雲ほほえみの会総会への参加
 - (イ) 「なかまの会」の運営に関する相談に対応
 - (ウ) ボランティアの活動の場の開拓
 - エ 断酒会活動支援
 - (ア) 断酒例会の会場貸出
 - (イ) 断酒例会への参加
 - (ウ) 出雲支部創立50周年記念大会への参加(平成30年10月21日 出雲保健所)
- (5) 障がい者福祉サービス事業への支援
- 障がい者福祉サービス事業所(みずうみ・ポンポン船)への運営会議出席及び支援内容の検討

6 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死予防対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

平成30年度7月策定予定の「島根県自死総合計画」により、出雲市でも平成30年度に計画の策定を行うため、支援を行う。

(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会等の開催

- ア 「出雲圏域自死総合対策連絡会」（出雲地域精神保健福祉協議会「自死総合対策に関する部会」を兼ねる。）を開催し、自死者数の減少に向けた具体的な対策について、医療・労働・保健・高齢者・福祉等関係機関で情報共有に努めるとともに、対策の円滑な推進を図る。
- イ 出雲圏域自死防止総合対策行動指針（出雲市計画に盛り込むか出雲市と要検討）の活用推進
- ウ 島根県地域自殺対策緊急強化市町村事業に基づき、「出雲市自死対策検討委員会」に参画し支援する。

(2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

- ア 世界自殺予防デー、自死予防対策強化月間、地域のイベント等に併せ街頭キャンペーン活動等を行う。
- イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。
- ウ 一般診療科医と精神科医の連携に向け、研修を継続して実施する。
- エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会（基礎・スキルアップ）」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。スキルアップ研修については、若年層を対象に継続して取り組む。平成30年度は島根大学医学部、県立特別支援学校で実施予定
- オ 「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

(3) 自死遺族支援

- ア 遺族支援研修等に参加を行う
- イ パネル展等実施時の支援を行う

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年2回）

(2) 子どもの心の相談（個別相談）の実施（年4回）

*現在実施している「心の健康相談」（年24回）の中で実施

(3) 事例検討研修の開催（年1回）

(4) 医師中央派遣を実施し、出雲医師会の学校医部会で研修を実施

- (5) 「出雲地域思春期心の相談先(2019年版)」の作成
保健所ホームページへの掲載及び希望する関係機関への「出雲圏域思春期心の相談先(2019年版)」の冊子を配布

8 ひきこもり対策

- (1) 相談対応
(2) 心と体の相談センター主催事業との連携
ア 出雲圏域ひきこもりネットワーク会議・研修会への参加
イ ひきこもり家族教室の開催支援
ウ ひきこもり家族の集いへの開催支援

9 認知症対策

- (1) 認知症対応力向上研修を医師会と連携して実施
(2) 認知症の各種会議・研修会への参加
市や認知症サポート医と協働して取り組む。

10 高次脳機能障がい者支援事業

- (1) 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
日時：偶数月の第3水曜日
場所：エスポアール出雲クリニック リハビリセンターゆう
(2) 高次脳機能障がい者支援事業支援コーディネーター連絡会議への参加
(3) 高次脳機能障がい者支援研修会への参加(適宜)
(4) 必要に応じたケース支援

11 市における精神保健福祉活動への支援

「出雲市障害福祉計画」の推進のための支援及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

- (1) 自死対策への支援
「出雲市自死対策検討委員会」(「出雲圏域自死総合対策連絡会」・「出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会」と併せて開催)において、自死対策に関する諸課題について検討
(2) 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援
「出雲市障がい者施策推進協議会」に推進会議委員として参画
「出雲市障がい者施策推進協議会 専門部会「つながる」」に参画
「出雲市障がい者施策推進協議会 就労支援ネットワーク会議」に参画
「出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議」に参画し情報の共有
(3) 精神障がい者退院支援事業への支援
「出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議」に参画
「出雲市精神障がい者退院支援ワーキング会議」に参画
(4) 「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画
(5) 「出雲市子ども・若者支援協議会」及び「実務者会議」に参画

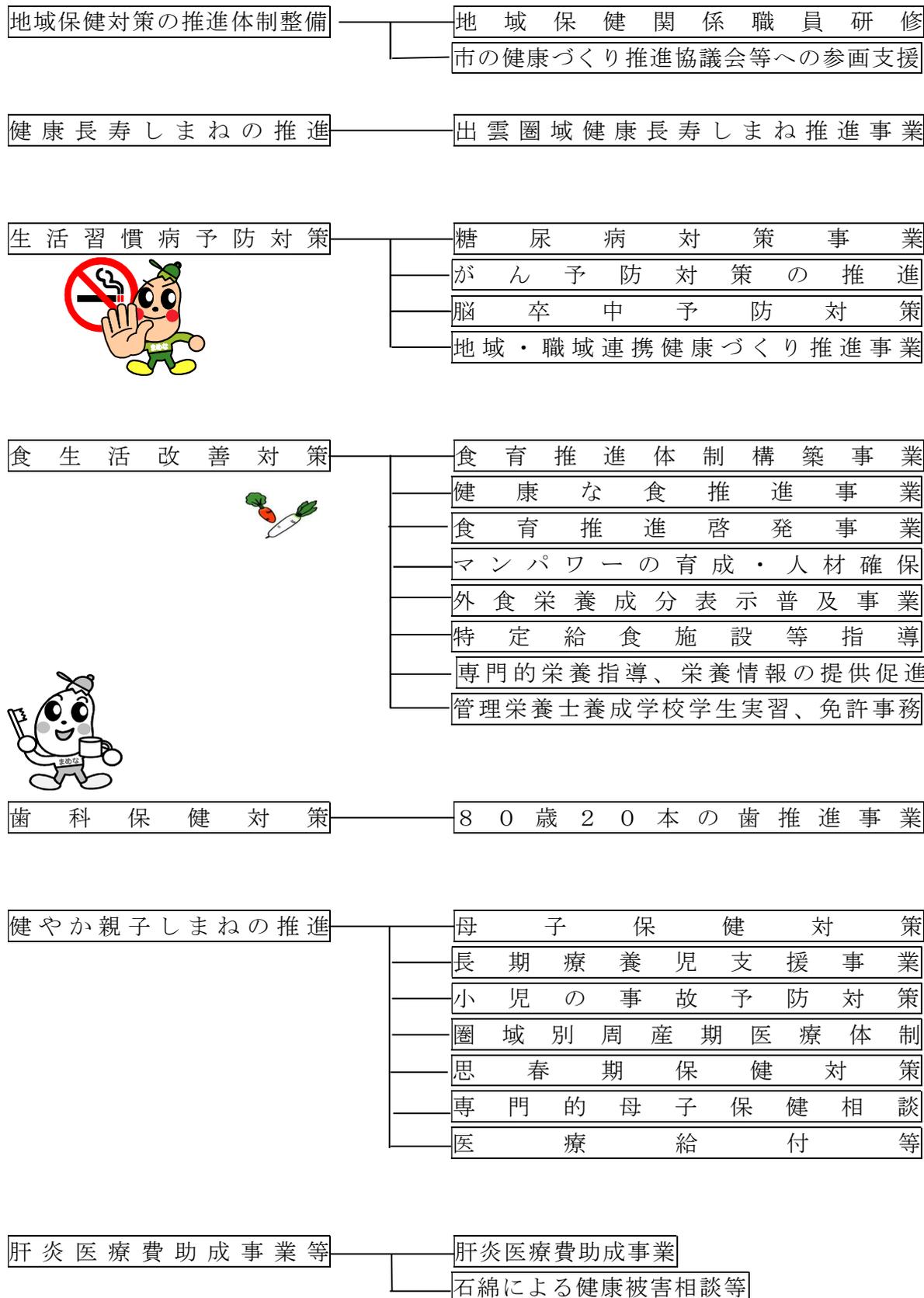
(6) 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援

12 他機関における精神保健福祉活動への支援

精神保健福祉の推進のための各種協議会等への参画と支援並びに状況に応じた専門技術的な支援を行う。

- (1) 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会【島根県女性センター・島根県出雲児童相談所】への参画（定例連絡会年1回・臨時連絡会[必要時]・ケース会議[随時]）
- (2) 出雲地区被害者支援ネットワーク会【出雲警察署】総会年1回

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 地域保健関係職員研修

地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容については市と協議して必要に応じて開催する。

- 現任教育支援者連絡会 2～3回
- 地域保健専門職員研修 1回
- 新任保健師等研修 2回
- 地域活動歯科衛生士育成・支援 必要に応じて実施
- 地域活動栄養士育成・支援 必要に応じて実施

(2) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市の健康づくり計画に沿った事業の展開が円滑に推進するよう、保健所と市の事業検討会を開催する。糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

第2次健康増進計画後期計画及び新健やか親子しまね計画の推進に向けて、進捗状況について情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供、分析、専門的技術的支援を行う。

2 健康長寿しまねの推進

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

平成29年度に中間評価を行い見直しを図った第2次計画（平成25年度～34年度の10か年計画）後期計画を基に出雲圏域健康長寿しまねの推進を図る。また健康長寿延伸見える化カルテを作成しその活用を図る。

さらに、事業の展開にあたっては、引き続き積極的な住民参加を得るため「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、具体的な活動は「幹事会」「分科会」（食、たばこ、運動、こころ、歯）にて検討しながら事業の充実を図っていく。

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 圏域推進会議 1回(6月)

- ミニ学習をセットし、重点テーマについて理解を深める
- 第2次計画の中間評価・見直しについての協議

(イ) 幹事会 1回(2～3月)

- 事業報告及び来年度の方向性について検討

(ウ) 分科会 各2回程度

イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

(ア) 啓発

- ・「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」へ参加
- ・各種キャンペーンの実施
- ・出雲圏域健康づくり活動交流会の開催
- ・健康づくりグループの把握（市とコミセン及び構成団体の協力による）

(イ) 表彰

- ・健康づくりグループの表彰
- ・8020よい歯のコンクールの表彰

(ウ) たよりの発行（年1回）

(エ) 健康づくり出前講座

食、たばこ、運動、心、歯科のテーマで事業所を対象に出前講座を行う。その際、圏域計画概要版を活用し出雲圏域の健康実態について理解してもらうよう啓発を併せて行う。

(オ) 健康づくりグループ支援事業

地域の健康づくりグループ等へ推進会議が管理する健康機器を貸し出し、健康づくりに役立てる。

- ・健康機器の貸し出し
- ・上記事業について関係機関への周知及び効果的な活用

(カ) 活動重点テーマの推進

- ・推進会議におけるミニ学習の継続実施（健康づくり活動、がん対策等）
- ・がん検診啓発協力事業所の拡大

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

<食生活分科会>

(ア) 外食栄養成分表示普及事業

外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、食生活や健康面の意識高揚を図る。「連絡調整会議」等を開催し、ニーズにあった健康づくり応援店の拡大やフォローなどを行っていく。

- ・健康づくり応援店の拡大
- ・健康づくり応援店のフォロー（健康づくり応援店の状況把握と島根県栄養士会と連携した応援店のフォロー）
- ・外食栄養成分表示相談員連絡会の開催（年1回）
- ・連絡調整会議の開催（年1回）
- ・健康づくり応援店のPR

(イ) 食生活改善に関する啓発活動

朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若年層を中心とした生活改善をめざし、幼児期から規則正しい生活習慣を身につけられるよう、関係機関と連携を取りながら活動を展開する。また、減塩を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及をめざし、様々な体験を通じて、食に対する興味や関心を育てる。

- ・各種イベントでの食の体験コーナーの設置（地域のイベントに合わせて設置し、朝食の大切さと野菜摂取について啓発）
- ・食育キャンペーン（食育月間・食育の日にあわせ、一般住民を対象に実施：平成30年6月16日（土））
- ・食育コーナーの設置（コミュニティセンターや保育所に設置し、朝食や野菜摂取、減塩について啓発：平成30年6月、平成31年3月）
- ・出前講座の実施
- ・健康な食の普及

<たばこ分科会>

島根県たばこ対策指針に基づき「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱での取組を進めていく。

(ア) 未成年者への喫煙防止

- ・市及び学校保健会と連携し喫煙防止対策を推進する
- ・高校での禁煙週間キャンペーンを継続し、中学校での啓発についても検討を行う

(イ) 受動喫煙防止対策の推進

- ・公共施設の受動喫煙防止対策（建物内禁煙）に取り組む
年1回の実態調査を継続する
- ・たばこの煙のない飲食店を拡大する。
食品衛生協会等の協力により新規飲食店への登録勧奨を行う
- ・たばこの煙のない施設の登録を拡大する
- ・事業所の受動喫煙防止対策に取り組む
禁煙の事業所（事務所）について、たばこの煙のない施設への登録を働きかける。
先進的な事業所の取り組みを把握し、対策に生かす。

(ウ) 喫煙者への禁煙支援

- ・禁煙希望者向けの禁煙支援リーフレット等の活用・配布
- ・事業所に対して出前講座を実施する

(エ) 啓発活動

- ・「世界禁煙デー」にあわせた高校生を対象とした啓発活動

<運動分科会>

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に事業を行い、まめなウォーカー及び関係団体と連携し、ウォーキングの推進・定着につながる活動となるよう進めていく。また、働き盛り世代を中心にロコモティブシンドロームに関する普及啓発を進めていく。

(ア) ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

- ・出前講座の実施
- ・働き盛りの方への普及啓発を推進するため、働く人の健康づくりセミナーに参加する。
- ・啓発用媒体の活用
- ・みんなで歩こうチャレンジコンテストの開催
- ・出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルへの出展

(イ) ウォーキング大会等情報収集・提供

(ウ) ウォーキングコース現地調査

(エ) まめなウォーカーへの活動支援

- ・まめなウォーカー交流会（年1回）

<まめなウォーカーの主な活動>

- ・地域で開催されるウォーキングイベントに参加協力する
- ・出雲市介護予防教室に協力する

<こころ分科会>

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出むいての健康づくりの啓発活動を展開していく。

○啓発活動

「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながらの啓発

<歯科分科会>

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、圏域の課題である壮年期の歯周疾患予防のため、事業所での健康教育を行う。

(ア) 出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル

(イ) か(嚙)ミング30セルフチェックの実施

(ウ) 事業所への出前講座を実施

(エ) かかりつけ歯科医の定着、高齢者の口腔フレイル予防チラシの作成

(オ) 中学・高校等の文化祭に合わせた歯科相談の設置

(平成30年6月10日県大出雲キャンパスで実施)

(カ) 8020よい歯のコンクール

3 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策事業

各機関の担う役割の整理や、糖尿病患者・予備群に対する重症化の予防対策の充実のため、保健・医療の安定的なネットワークの構築を図る。

ア 糖尿病予防対策検討会(年2回)

- ・出雲圏域糖尿病療養支援連絡体制システムの運用
- ・保険薬局における糖尿病療養指導の実施
- ・病診連携、医科歯科連携などの対策についての検討
- ・重症化予防対策についての検討
- ・慢性腎臓病(CKD)対策についての検討
- ・糖尿病対策の評価、改善点等の検討

イ 研修会の開催(年3回予定)

ウ 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

エ 患者会への支援(交流会7月頃)

オ 糖尿病勉強会の開催(年2回予定)

カ 「病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新

(2) がん予防対策の推進

「第3次島根県がん対策推進計画(平成30～35年度)」に基づき、特に圏域の重点施策としている肺がん、胃がんについてがん検診受診者の増加のための啓発活動やがんを予防する生活習慣の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。また、啓発活動については、圏域健康長寿しまね推進会議とも連携を図る。

ア 啓発

(ア) がん検診啓発協力事業所と連携した啓発活動

(イ) がん検診啓発サポーターと連携した啓発活動

- (ウ) 圏域健康長寿しまね推進事業での啓発
- (エ) 乳がんモデルの貸し出し
- イ がん検診啓発協力事業所の登録拡大
 - (ア) 地域・職域と連携した登録拡大を実施
- ウ 圏域のがん予防対策の推進
 - (ア) 市とがん対策の連絡会の開催
 - (イ) 市のがん対策の事業評価等求めに応じがん検診体制整備への支援
 - (ウ) 各種がんについての研修会の開催

(3) 脳卒中予防対策

脳卒中等情報システム事業を活用し壮年期の脳卒中発症・再発予防の取組強化を図る。また、失語症友の会など自主グループ活動の支援を行う。

- ア 脳卒中等情報システム事業の運用
 - (ア) 中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握
 - (イ) 発症者への保健指導実施への支援
病院等からの連絡票を市に送付し、市保健師による再発予防のための保健指導につなげる。訪問体制等について市とすり合わせを行う。
 - (ウ) 脳卒中発症者状況調査
発症者状況調査は奇数年に全県で実施（平成29実施年）。平成30年度は調査結果について分析実施。
- イ 脳卒中对策の充実に向けての地域・医療関係者との連携強化
 - (ア) 脳卒中予防対策検討会議
発症予防に向け、関係者と検討を行う。
 - (イ) 脳卒中担当者会議の開催
情報共有、発症・再発予防対策(血圧管理等)についての検討を目的に開催。
- ウ 自主グループ支援
 - (ア) 圏域失語症友の会活動支援
圏域言語聴覚士等との調整・活動の支援

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働きざかりの健康づくりの推進や平均寿命の延伸のため、商工会議所や商工会との連携を深め、業種別組合等への働きかけを充実していく。

取組の活性化に向け働きざかりの健康づくりファイルに関係機関に配布し、健康づくりに関し事業場外資源の有効活用を働きかける。また、全県の方向性である「循環器疾患の対策」、生活習慣改善の「減塩」「運動」等を中心に圏域健康長寿しまね推進会議と連携し、圏域の具体的な検討と取組をすすめる。

市の壮年期対策充実に向け、支援していく。

- ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会（1回）
働きざかりの健康づくり対策の充実に向け、具体的な取組を推進するために関係者との検討を行う。
- イ 商工会議所・商工会との連携強化
健康づくりの情報発信を各商工会・商工会議所等と連携して行う。

- ウ 働きざかりの健康づくり研修会（1回）
 - （ア）労働基準監督署、労働基準協会出雲支部、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所の5機関で協力して企画・実施。
 - （イ）アクサ生命と出雲商工会議所実施の研修会（1回：6月22日）
- エ 情報発信
 - （ア）各商工会議所、商工会の広報媒体に健康づくり情報を掲載し、働き盛り世代への情報発信を行う。
 - （イ）協会けんぽ等関係団体とも連携し、情報収集・情報発信をする。
- オ 壮年期対策充実に向け、市の求めに応じ活動支援

（5）特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

データヘルス計画について市と連携し、進行管理・評価を行う。

4 食生活改善対策

（1）食育推進体制構築事業

ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催（年1回）

（2）食育サポーター等育成事業

食のボランティア組織の活動が、地域の健康づくり組織とも連携した活動となるよう支援する。また、食育に取り組む機関・団体・自主グループを対象とした研修会・交流会を開催し、より主体的な運営、活動となるよう、食育推進の基盤整備につなげる。

ア 食育推進研修会等の開催

食育推進研修会並びに交流会（年1回 平成31年1月～3月）

イ 出雲市食のボランティア連絡協議会活動への支援（総会、育成講座）

（3）食育推進啓発事業

若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、各団体、組織等と連携し食育活動を進める。

ア まちの食育ステーション事業を関係機関との連携のもとで周知・調整する。

（4）マンパワーの育成・人材確保

栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。

調理師の資質向上に向け、自らの健康意識を高め、利用者の食育推進の担い手となるよう研修会を行う。

ア 市栄養士活動連絡会（随時）

イ 地域活動栄養士への支援（随時）

ウ 調理師研修会…島根県調理師会連合会出雲支部と連携のうえ実施

（5）外食栄養成分表示普及事業

外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、食生活や健康面の意識高揚を図る。

＊この事業は圏域健康長寿しまね推進会議事業として実施

(6) 特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行う。

ア 給食施設指導

給食施設指導計画に基づき指導を実施

病 院：各病院毎年1回（立入検査時）

保育所：全施設を3～4年に1回（新施設等は優先して実施）

イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導（8月9日）

ウ 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加

エ 保育所の食物アレルギー対応マニュアルの作成支援、周知

(7) 専門的栄養指導

関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。

ア 長期療養児への支援

にんじんくらぶへの支援

(8) 栄養情報の提供促進

健康や栄養に関する正しい情報が提供されるよう啓発を行うとともに、衛生指導課と連携し指導を行う。

ア 保健機能食品並びに食品表示基準制度の周知

イ 食品表示基準、誇大表示等についての相談

ウ 健康増進法第31条第1項違反事件への対応

(9) 管理栄養士養成学校学生実習

養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。

平成30年8月 3名受入予定

(10) 免許事務

栄養士法、調理師法に基づいた免許事務を行う。

5 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

島根県歯と口腔の健康づくり計画に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。効果的な展開を目指し、①むし歯予防のためのフッ化物応用の波及 ②壮年期の進行した歯周病の予防 ③切れ目のない口腔ケアの提供体制整備 等の課題について関係諸機関との連携のもと、課題解決につなげる。

ア 歯科保健連絡会議の開催（年1回）

地域の歯科保健の課題について検討し、県 歯と口腔の健康づくり計画、圏域健

康長寿しまね推進計画の歯科分野の推進につなげる

- イ 学童期の歯科保健対策
フッ化物洗口や歯科健康教室等の学校における歯科保健活動の充実に向けた体制整備について検討
- ウ 人材育成
(ア) 地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、助言等活動支援
(イ) 地域活動歯科衛生士の人材育成
(ウ) 学習会の設定(必要時)
- エ 市等への支援
(ア) 歯科保健対策への支援及び歯科保健事業における人材確保調整
(イ) 関係機関・団体との調整
(ウ) フッ化物洗口事業実施への支援
(エ) 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援
歯科従事者の在宅支援に関する実態把握を行う
- オ 個別支援
医療的ケア必要児のうち、歯科受診・口腔ケアが必要な場合の訪問、歯科医師会との連絡調整を行なう等の支援
- カ 親と子のよい歯のコンクールの開催…地区大会の開催 (5月10日)

6 健やか親子しまねの推進

(1) 母子保健対策

「健やか親子しまね」の県計画、圏域計画に沿った課題や広域的取組の必要性和今後予測される課題等に取り組む。

【課題】

- 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
- 基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
- 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
- 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
- 重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

- ア 母子保健推進協議会の開催(年1回程度)
「健やか親子しまね計画・出雲圏域版(H30~H35年度)」
・12~1月頃 第三次計画における取組の検討
- イ 母子保健に関する協議の場として以下の会議を開催する
(ア) 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会
(イ) 小児の事故予防ネットワーク会議
(ウ) 圏域別周産期医療体制検討会
(エ) 思春期保健ネットワーク会議
- ウ 出雲市における母子保健対策評価支援等
(ア) 出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
(イ) 島根県母子保健集計システム結果等の情報提供

(2) 長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により保護者等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的

な支援とする。

また、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援については、関係機関と連携して取り組み、ネットワークの構築につなげる。健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

- ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶへの支援）
- イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）（2回）
- ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）（2回）
- エ 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会の開催（1回）
- オ 在宅療養児親子交流会の開催（平成30年9月22日）
- カ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会の開催
- キ ケース支援会議の開催、参加（随時）
- ク 家庭訪問、相談等の実施
- ケ 情報提供のツールとしての「在宅療養支援ファイル」の随時更新と活用の促進

（3）小児の事故予防対策

平成10年度から取り組み始め、平成14年度からはネットワーク会議により連携を強化して推進してきた。平成26年度に実施した評価結果を踏まえ、サポーター養成と普及啓発の推進を継続して取り組む。

健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

- ア ネットワークの推進
 - ネットワーク会議の開催（年1回）
- イ 実態把握
 - 家庭でのヒヤリハット事例の把握（通年）；
 - ；事故予防サポーター出前講座に合わせて収集
 - 施設でのヒヤリハット事例の把握
 - ；市内保育園・幼稚園より収集
 - 発生動向調査の実施にを通年で実施（平成30年4月1日～平成30年3月末まで）
- ウ 小児の事故予防サポーター活動の推進
 - （ア）サポーター養成研修会
 - 在宅サポーターを中心とした研修を実施
 - （イ）交流会の開催（年2回程度）
 - （ウ）サポーターによる出前講座の普及・推進
- エ 小児の事故に関する普及啓発
 - （ア）小児の事故について、情報提供
 - （イ）啓発用ポスターの活用
 - （ウ）啓発用媒体の活用
 - （エ）各地区での子育てサポーター連絡会での周知

（4）圏域別周産期医療体制

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。また総合周産期母子医療センター及び特定機能病院による機能分担とお産を担う医療機関からの搬送や情報提供等連携を推進する。

- ア 圏域周産期看護連絡会（1回）
 - ・企画会を開催し議題等について検討する。
 - ・「圏域周産期情報ファイル」を活用した病診連携
- イ 圏域周産期医療体制検討会（年2回程度）
 - ・周産期医療体制に関する現状及び課題について検討
 - ・妊婦の生活習慣と児の関連に関する調査結果について検討
 - ・産科、小児科、精神科との連携について具体的取組の検討

（5）思春期保健対策

健やか親子計画に基づいて思春期保健に関する検討会を開催し、課題解決のための対策を検討する。

- ア 思春期保健ネットワーク連絡会
 - ・出雲市、学校、地域における思春期保健対策の、発達段階に応じた取組、メディア使用等について現状を把握し課題を共有する。（年1回）
 - ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布（随時）
 - ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新
- イ 求めに応じた思春期保健相談、健康教育

（6）専門的母子保健相談

不妊治療等の専門的な相談に対応し、相談者の不安解消に努める。

- ア 不妊治療相談、相談センターの紹介
- イ 乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

（7）医療給付等

各種の医療給付の申請事務処理を円滑に行い、患者家族の負担軽減を図る。

- ア 結核児童療育給付
- イ 小児慢性特定疾病医療支援事業
制度の改正に応じ、適切な事務執行に努める。
- ウ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定
- エ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認
- オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
- カ 特定不妊治療費助成事業
- キ 男性不妊検査費助成事業
制度の改正に応じ、制度の周知と適切な事務執行に努める

7 その他

- (1) 肝炎医療費助成事業
- (2) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務
 - ア アスベストによる健康相談の実施
 - イ 石綿による健康被害救済認定申請の窓口業務

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療対策

(1) 保健医療計画出雲圏域編の進行管理

保健医療計画出雲圏域編（H30～35年度）に基づき、圏域内の医療機能の分担や医療連携等、地域の実情に即した保健医療提供体制の充実を図る。

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年1回程度

検討内容：地域医療構想及び保健医療計画出雲圏域編の進行管理

イ 医療・介護連携専門部会の開催

開催回数：年3回程度

検討内容：地域医療構想の具体化に向けた圏域の課題について検討する。

ウ 救急医療体制の構築

・小児救急地域医師研修会の開催

開催回数：年1回

開業医への研修会を開催し、1次救急体制の整備を図るとともに、医療機関をとおして保護者への普及啓発を推進する。

・出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。

(2) 災害医療対策の推進

ア 災害医療対策会議の開催

開催回数：年1回

検討内容：島根県地域防災計画の医療救護実施要綱に基づき、圏域内の災害時医療体制や連携推進について検討する。

イ 各種防災訓練等への参加

EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

併せて、所内でのEMISや衛星電話使用の研修等を実施する。

(3) 在宅医療の推進

ア 低栄養改善・食支援対策検討会の開催

開催回数：年1回

検討内容：圏域における低栄養・食支援の現状と課題を分析し、対策を検討する。

イ 研修会の開催

開催回数：1回

低栄養改善・食支援に携わる職員の資質向上と、連携体制の構築を図る。

ウ 在宅医療体制の構築に向けた検討

医療・介護連携専門部会を中心に圏域内の課題及び対策について検討する。

2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

- ア 病院：年1回（対象11施設）
- イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施（今年度対象：5施設）
有床診療所：10施設 人工透析施設：3施設
- ウ 無床診療所及び歯科診療所：5年に1回実施（今年度：約30施設予定）
無床診療所：157施設 歯科診療所：63施設

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る。

- ア 専用電話：21-1428
- イ 開設時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等実施

4 結核予防対策

結核発症率の低下を目標に、発病防止、早期発見と治療、普及啓発を推進する。また人権に配慮した結核対策・地域DOTS（結核患者の服薬支援）を推進する。

(1) 結核患者療養支援

- ア 地域DOTSの推進と早期対応
 - ・退院前DOTSカンファレンスへの参加及びカンファレンス開催にむけた積極的な働きかけ
 - ・DOTSパターンに準じた服薬支援
 - ・潜在性結核感染症患者へのDOTSの徹底

イ 所内コホート検討会の実施（毎月1回）

ウ 圏域内の病院との連絡会（年1回）

エ 精密検査の実施

(2) 接触者に対する健康診断の実施

- ア 接触者健診対象者を決定するための所内検討（必要時適宜）
関係者に対する適正な治療普及及び技術向上と情報提供
- イ 確実な対象者の把握と接触者健診の実施（QFT検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等）
- ウ 未受診の方へ受診勧奨の徹底

(3) 結核診査部会の円滑な実施（定期 2回/月）

(4) 結核従事者研修会の開催（年1回）

(5) 院内感染・施設内感染(結核)対策の強化

- ア 高齢者福祉施設や市町村等への適切な情報提供、指導
- イ 医療機関への立入検査時の指導
- ウ 結核研修会の開催（年2回開催）：（高齢者施設と医療機関対象）
- (6) 結核に対する正しい知識の普及と啓発
結核予防週間キャンペーン(9/24~9/30)、市町等の広報、各種イベントなどに併せ普及啓発を行う。
- (7) 学校保健における結核予防対策
学校保健における結核予防対策を市と十分連携を図りながら推進する。
 - ア 教育委員会主催「結核対策委員会」への参画
 - ・委員：保健所長
 - ・開催回数：年3回
 - ・学校における結核予防対策の推進

5 難病対策

難病患者（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、療養支援の充実に努める。

- (1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付
 - ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（平成30年4月以降331疾患対象）
 - ・継続治療患者の一斉公費負担申請事務（6月～9月、約1,500件）
 - ・新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務
 - ・難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更等受付事務
 - イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付
 - ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
 - エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業
- (2) 在宅療養支援事業
在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。
 - ア 患者家族への療養支援
 - ・電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
 - ・ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
 - ・災害時の療養支援体制の構築
災害時個別支援計画による、人工呼吸器装着患者の支援構築
緊急時受療シートによる在宅の医療的ケア必要難病患者の支援構築
非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、関係者の研修を実施
 - イ 専門相談
しまね難病相談支援センターとの連携を図り事業を推進する。
 - ・しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用

・電話、来所時の相談

ウ 患者家族会への支援

患者及び家族の会との連携を図り、自主活動を支援する。

◆圏域内の患者及び家族を対象に疾患別学習会等を実施

○ パーキンソン病<つくしの会>

総会、学習会：6月～7月 出雲保健所

交流会：10月頃

忘年のつどい：12月頃

役員会：年5回程度

○ 炎症性腸疾患<倶楽部UCD>

食事学習会：2回程度

○ 膠原病

学習会：1回程度

○ 眼科疾患<JRPS>ほか

学習会：1回程度

◆必要に応じて、全県組織への支援を行う。

○ パーキンソン病<全国パーキンソン病友の会島根県支部>

総会：6月3日 出雲

○ 膠原病 <全国膠原病友の会島根県支部>

総会、学習会：5月26日 出雲

○ ALS<日本ALS協会島根県支部>

総会：7月2日頃 出雲

(3) 訪問指導事業（専門職による訪問）

要支援難病患者やその家族に対し、理学療法士・作業療法士・看護師等専門職を派遣し訪問指導を行う。

(4) 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

意思伝達装置、パルスオキシメーター、自動本めくり機、たん吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

(5) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

ALS等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア 出雲圏域難病対策地域協議会

参加者：難病拠点・協力病院医師、患者会代表、相談室職員、医師会医師、訪問看護ステーション代表、ケアマネジャー代表、訪問介護事業所代表、職業安定所、市、島根県難病医療専門員等

開催回数：年1回（2月頃）

イ ALS等重症神経難病患者の介護支援専門員連絡会

病状の変化に伴い、より質の高いケアマネジメントが求められるALS等の難病患者を担当する介護支援専門員を対象に、情報交換や研修の場を提供

開催回数：年6回

(6) 重症神経難病患者の一時入院支援事業

圏域内各施設の受け入れ体制等を把握し、在宅支援関係者と病院との連携により、スムーズな一時入院（レスパイト的入院）が実施できるよう難病医療専門員と連携しながら調整を図る。

(7) 難病医療研修事業

ケアマネジャーのスキルアップを目的に開催していた研修を対象を広げて開催

開催日：6月ごろ 出雲保健所

内 容：調整中

(8) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

・会員のスキルアップを目的とした研修：1回程度開催予定

イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業

・学生ボランティアサークルにより、ALS等の在宅重症難病患者のQOL向上を目的にコミュニケーション事業を実施

利用患者数：5人程度

スキルアップ研修：2回程度開催予定

6 肝炎対策

(1) 肝炎相談・検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける

イ 検査：第1・第3月曜日 受付時間：9:00～11:00 予約制

ウ 普及啓発：世界肝炎デーに併せてイベント及び検査実施(島根大学病院と共催)

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）

イ 定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年2回に限り助成）

ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施

7 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

(1) 健康診断の実施

ア 定期検診（年2回）

実施時期：6月・12月

イ がん検診

実施時期：9～12月予定

(2) 保健、福祉の向上

ア 介護保険サービス利用料の助成

- イ 各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供
- (3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年1回程度実施）

8 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発やHIV感染についての相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

- (1) エイズ出張講座
 - 大学、高校、中学校、企業等に対しエイズ教育を実施（申込み等により開催）
- (2) 相談・定例検査
 - ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける。
 - イ 検査：第1・第3月曜日（原則）9:00～11:00 予約制
- (3) 普及啓発
 - ア HIV検査普及週間（6月1日～7日）の取組
 - 夜間検査の実施
 - イ 青年層や外国人等の個別施策層への普及・啓発活動
 - 学園祭等の開催に併せてパンフレットやグッズの配布
 - ウ 世界エイズデー（12月1日）キャンペーン等の取組
 - 街頭キャンペーン：街頭において啓発パンフレット、グッズ等を配布
 - 夜間検査の実施：世界エイズデー前後の日程で実施予定
 - エ ホームページ等により普及啓発を図る。

9 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

- (1) 普及啓発活動
 - ア ホームページに掲載
 - イ 臓器移植啓発普及月間に併せキャンペーン等を実施（島根まごころバンクとの連携・協力）
- (2) 骨髄バンク登録検査事業
 - 検査日：第1・第3月曜日（原則）13:00～15:00 予約制で実施

10 緩和ケア推進事業

がんと診断された早期から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

- (1) 緩和ケア地域ネットワーク事業
 - ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催
 - 開催回数：年1回（2月）
 - 検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換
緩和ケア推進の課題等の検討
 - イ 緩和ケアに関わる従事者研修会（事例検討会）
 - 開催回数：年1回
 - ウ 普及啓発事業
 - 緩和ケアにかかる座談会開催

開催回数：5回程度（要望に応じて開催）

*出雲市との連携により在宅医療座談会に併せて開催

1.1 ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根深くあり、引き続き啓発活動が必要である。

(1) 普及啓発事業

- ア ホームページ等による普及啓発活動
- イ パネル展示
- ウ 市や病院等の協力によりパンフレット設置
- エ 啓発DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

平成30年度月別計画表(心の健康支援課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携	(1) 保健医療計画(精神疾患一般・うつ病・認知症)の進行管理	保健医療計画の進行管理											各部会で検討	協議会で検討
	(2) 出雲地域精神保健福祉協議会	協議会(2回)			第1回協議会 28日									第2回協議会
	(3) 医療の連携と在宅支援に関する部会	部会(2回)				第1回部会 5日								第2回部会
	(4) 自死総合対策に関する部会 (出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる)	部会(3回)				第1回部会 12日				第2回部会				第3回部会
	(5) 子ども心の診療ネットワーク事業	部会(2回)				第1回 26日							第2回部会 1~2月で開催予定	
2. 心の健康づくり啓発活動	(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 こころの分科会	こころの分科会 年2回			第1回分科会 6~7月								第2回分科会	
	(2) 地域の要望に応じた啓発活動	心の出前講座随時 心の健康づくり取り組み隊 出前講座アンケート調査 地域のイベント(調整中) 自死予防キャンペーン 地域の各種広報誌による啓発	出雲ドーム de健康フェア 28日					自死予防 キャンペーン 10日						自死対策 強化月間キャ ンペーン1日
3. 相談事業	(3) 第50回島根県精神保健福祉大会(出雲会場)	準備会及び実行委員会(3回)、当日運営		準備会 14日	第1回実行委 員会 29日			第2回実行 委員会	第2回実行 委員会	ピクハート 出雲13日				
	(1) 精神保健福祉相談	こころの健康相談(24回) (再掲) 春期相談(4回) ・お酒の困りごと相談(12回) ・酒害相談員等連絡会(1回) ・訪問・来所・電話相談随時 ・アルコール関連問題地域セミナー、アルコール関連問 題学校セミナーの開催(希望あれば開催予定)												2月下旬~3月上旬まで酒 害相談員等連絡会を開催 予定
4. 医療との連携	(1) 精神科救急医療体制整備事業	連絡調整会議(1回)												連絡調整 会議10月上 旬
	(2) 医療保護入院	・医療保護入院の適正な運営 ・医療機関と連携による医療保護入院対象者と家族への入退院後の必要な支援の実施 ・各病院における実地指導(年1回)												実地指導
	(3) 措置入院	・適切な措置対応 ・医療機関との連携による退院後の支援												
	(4) 心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携	島根県医療観察制度運営連絡協議会 ケース支援の継続												

第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	第5回協議会	第6回協議会	第7回協議会	第8回協議会
<p>(1) 精神障がい者社会適応訓練事業</p>	<p>精神障がい者適応訓練運営協議会(2回) 協力的な協力事業所訪問 事業所および医療機関と連携した個別支援 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>	<p>精神障がい者社会適応訓練 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援</p>
<p>(2) 精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業</p>	<p>圏域会議(2回) 出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」</p>	<p>圏域会議① 5日</p>	<p>圏域会議②</p>	<p>圏域会議③</p>	<p>圏域会議④</p>	<p>圏域会議⑤</p>	<p>圏域会議⑥</p>
<p>(3) 処遇困難事例検討会</p>	<p>自立支援ボランティア等連絡会 (ピアサポーター・自立支援ボランティア・ほほえみの会) 1回 ・今後のピアサポーター活動に関する連絡・調整(随時) ・該当者があればピアサポーター養成 (ピアサポーターの交流会)</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>	<p>ピアサポーターの調整・交流会開催検討中</p>
<p>(4) 組織活動への支援</p>	<p>4病院研修会 地域と医療機関の交流実習 地域移行の手引きの活用状況把握 出雲圏域精神保健福祉支援会議 (奇数月第3木曜日) 家族会組織 ・出雲地区家族連絡協議会の開催 ・家族会交流会の開催(必要時) ・出雲地区家族会への参加(必要時) ・当事者会組織 ・島根県精神当事者連絡会への参加</p>	<p>17日</p>	<p>19日</p>	<p>20日</p>	<p>15日</p>	<p>17日</p>	<p>14日</p>
<p>(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会(「出雲地域精神保健福祉協議会」自死総合対策検討員会と同時開催)</p>	<p>ボランティヤ組織 ・精神保健福祉ボランティヤ組織(出雲ほほえみの会)総会 ・「なかまの会」の運営に関する相談対応 (「なかまの会」は、第1水曜日に開催) 断酒会 断酒会出雲保健所会場 毎月第3木曜日</p>	<p>19日 ほほえみの総会</p>	<p>家族連絡協議会への参加</p>	<p>家族交流会の開催予定</p>	<p>家族交流会の開催予定</p>	<p>家族交流会の開催予定</p>	<p>家族交流会の開催予定</p>
<p>(2) 普及・啓発・人材育成</p>	<p>「こころの分科会」と連携した普及・啓発 (自死予防キャンペーン・出前講座等) 「一般診療科医と精神科医の連携に関する手引き」の周知と活用研修会の実施 ・「ゲートキーパー養成研修</p>	<p>第1回連絡会 12日</p>	<p>第2回連絡会</p>	<p>第2回連絡会</p>	<p>第2回連絡会</p>	<p>第2回連絡会</p>	<p>第2回連絡会</p>
<p>(3) 自死遺族支援</p>	<p>研修会(県立特別支援学校) GK(伊修(島根医科大学)支援学校)</p>	<p>研修会12月検討</p>	<p>研修会12月検討</p>	<p>研修会12月検討</p>	<p>研修会12月検討</p>	<p>研修会12月検討</p>	<p>研修会12月検討</p>

7. 子どもの心の診療ネットワーク	(1) 子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議(2回)									第2回圏域会議 1~2月で開催予定	
		子どもの心の健康相談(4回)	6日	4日	19日	24日	1/10					
8. ひきこもり対策	(1) 相談対応 (2) 圏域支援会議、家族教室、集いへの支援	関係者事例検討研修会(1回) * 日程については、こころの医療センターと調整する。 出前講座(随時) 出雲地帯思春期の心の相談先の作成 医師中央研修派遣...今年度は1人の医師を派遣予定										
		相談体験 心と体の相談センターが主催 圏域支援会議、家族教室、集いの参加		17日 家族の集い		19日 家族教室	12日 家族教室	11日 家族教室				
9. 認知症対策		かかりつけ医、歯科医師、薬剤師への認知症対策 歯科医師対象実感調査 各種研修会、会議への参加										
10. 高次機能障がい者支援		個別支援 各種研修会、会議への参加	パワーネット(PN)	PN	PN	PN	PN	PN	PN	PN	PN	PN
11. 市における精神保健福祉活動への支援	専門的技術支援等	自死対策への支援 障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援 精神障がい者退院支援事業への支援 出雲市委託児童虐待対策地域協議会及び実務者会議 出雲市子ども・若者支援協議会及び支援者会議 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援										
12. 他機関における精神保健福祉活動への支援		出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参画 出雲地区被書者支援ネットワーク会への参画										

平成30年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域保健対策体制整備	地域保健専門職員研修 新任保健師等研修	地域保健専門職員研修 1回 新任保健師等研修会 2回(所内、圏域)		市との打合わせ計画作成			地域保健専門職員研修 1回			新任保健師等研修会(圏域)		新任保健師等研修会(所内)		
圏域健康長寿しませ推進事業	在宅歯科衛生士育成研修		必要時			連絡会								
	地域活動栄養士研修		必要時											
圏域健康長寿しませ推進事業	市との連携		必要時											幹事会
	健康長寿しませ推進会議運営		委員推薦依頼	第1回会議(27日)										
圏域健康長寿しませ推進事業(全体事業)	出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルへの参加 1回 健康づくり活動交流会 1回		出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル への参加 1回 健康づくり活動交流会 1回	グループ把握調査			被表彰G照会 圏域審査会			グループ表彰(県)	グループ表彰(圏域)			
	健康づくりに関するグループの把握と表彰 1回 まめなくんたより発行 1回 健康づくり支援(健康機器等の貸出し) 健康づくり出前講座		HP掲載 周知	グループ把握調査 周知		随時対応 随時対応	たより発行							
圏域計画推進事業(食生活分科会)	分科会 3回 禁煙キャンペーン 1回 食育コーナーの更新 2回		出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルにおいて修分セルフチャレンジシート活用		分科会 ・食育キャンペーン ・健康づくり応援店PR ・食育コーナー更新				分科会 (食育ネットワーク連絡会と兼ねて)				分科会 ・食育コーナー更新	
	分科会 2回 禁煙キャンペーン 1回(3校) 受動喫煙防止対策現地調査 1回 既設地調査施設のフォロー 1回 「たばこの煙のない飲食店、施設」登録事業 たばこ対策取組宣言の登録拡大		出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルにおいて啓発	禁煙キャンペーン		分科会 ・「たばこの煙のない飲食店、施設」周知 ・たばこ対策取組宣言周知			受動喫煙防止対策現地調査				分科会	
圏域計画推進事業(運動分科会)	分科会 2回 みんなであそぼうウォーキング大会情報収集・提供 2回 ウォーキングコース現地調査 1回 (まめなウォーカー運営参加の大会 1回) 地域のウォーキングイベントの紹介		出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルにおいて啓発	ウォーキングイベント情報の収集	分科会	みんなであそぼうウォーキング大会 まめなウォーカー交流会			ウォーキングコース現地調査 みんなであそぼうウォーキング大会 ウォーキングイベント表彰(運営参加ウォーキング大会)					
	分科会 2回 県大文化祭に併せた歯科相談とパネル展 不器用(6.10) 口腔フレイルプログラムの周知 8020よい歯のコンクールの周知・表彰等		出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルにおいて啓発	6/10 県大啓発分科会								活動交流会(8020表彰)		分科会
生活習慣病予防対策	糖尿病予防対策検討会			各種研修会の周知	第1回糖尿病合同カンファレンス			第1回検討会					第2回検討会	
	研修会 3回 研修会支援 患者会支援 1回 勉強会 2回				第1回糖尿病合同カンファレンス	友の会交流会	第1回勉強会							
がん予防対策の推進	啓発・情報提供		冊子における健康増進課・教育状況更新	ホームページ掲載										
	がん啓発					市との連絡会を越えて研修会開催について検討								
がん予防対策の推進	精度管理		市との連絡会											
	企業と連携した啓発		啓発協力事業所の開拓、まめなカンパニーとのすり合わせ											
癌卒中予防対策	がん啓発サポーター調整		啓発サポーターの調整											
	脳卒中中等情報システム事業		(1)連絡簿、訪問状況報告の送付、支払い(直年)、(2)脳卒中発症者状況調査の分析	依頼・聞き取り			市との連絡会							
癌卒中予防対策	脳卒中予防対策検討会議		ST派遣依頼 随時対応											
	自主グループ支援(あしたの会)支援													

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食育推進基盤整備事業	地域・職域連携健康づくり推進事業	出雲圏地域職域連携推進連絡会 働く人の健康づくりセミナー		情報ファイナルの更新配布	打合せ(4.24)		セミナー		出雲圏地域職域連携推進連絡会					
	食育サポーター育成事業	情報発信・出前講座等 研修会等	県理事会										研修会	
	食育推進体制構築事業	食生活改善推進協議会支援 ネットワーク会議		県総会										
	外食栄養成分表示普及事業	地域活動栄養士支援 調理師研修会(要望による)			連絡会									
	特定給食施設等指導	市保育協議会調理担当者部会集団指導 栄養士活動連絡会		実務担当者会										
	栄養情報の提供促進	実品表示・誘入表示等についての相談・相談												
	健康な食推進事業	まちの食育ステーション事業 園科保健連絡会議 園科実態調査 人材の調整		スーパードに意識確認	マークアップ、食改、市との調整 園科調査の検討・相談								連絡会議 人材の調整	
	80歳20本の歯推進事業	親子のよい歯のコンクール 母子保健推進協議会		コンクール 5.10										
	母子保健対策	食物アレルギー親子交流会 ダウングレード親子交流会 口唇口蓋裂親子交流会 医療依存度の高い在宅療養支援検討会		年間計画周知										
	その他	長期療養児生活支援事業	研修会 医療依存度の高い在宅療養児親子交流会 個別支援随時(訪問・ケース会議等)			打合せ								
小児の事故予防対策		小児の事故予防サポーター養成研修 在宅サポーター登録・活動交流会 事例調査				研修1回目	研修2回目						ネットワーク会議 サポーター交流会	
周産期医療体制		圏域周産期医療体制検討会 2回程度 看護連絡会 1回 思春期保健ネットワーク連絡会 1回 思春期保健教育 随時						第1回検討会						
専門的母子保健相談		SIDS相談、シカウィルス相談他 小児慢性特定疾病医療支援事業			更新									
医療給付等		乳児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等 14疾患群判定 先天代謝異常検査 精密検査児の受診状況確認 妊娠高血圧症候群療養支援給付事業 特定不妊治療費助成事業												
肝炎医療費助成		肝炎医療費助成 調理師・栄養士免許・管理栄養士												
石綿健康被害救済業務		アスベスト健康相談(随時) 健康被害救済認定申請窓口												
島根県立大学看護学科実習		実習指導者連絡会 実習指導												
医師臨床研修		11月:2人 8~9月:3人												
管理栄養士学生実習														

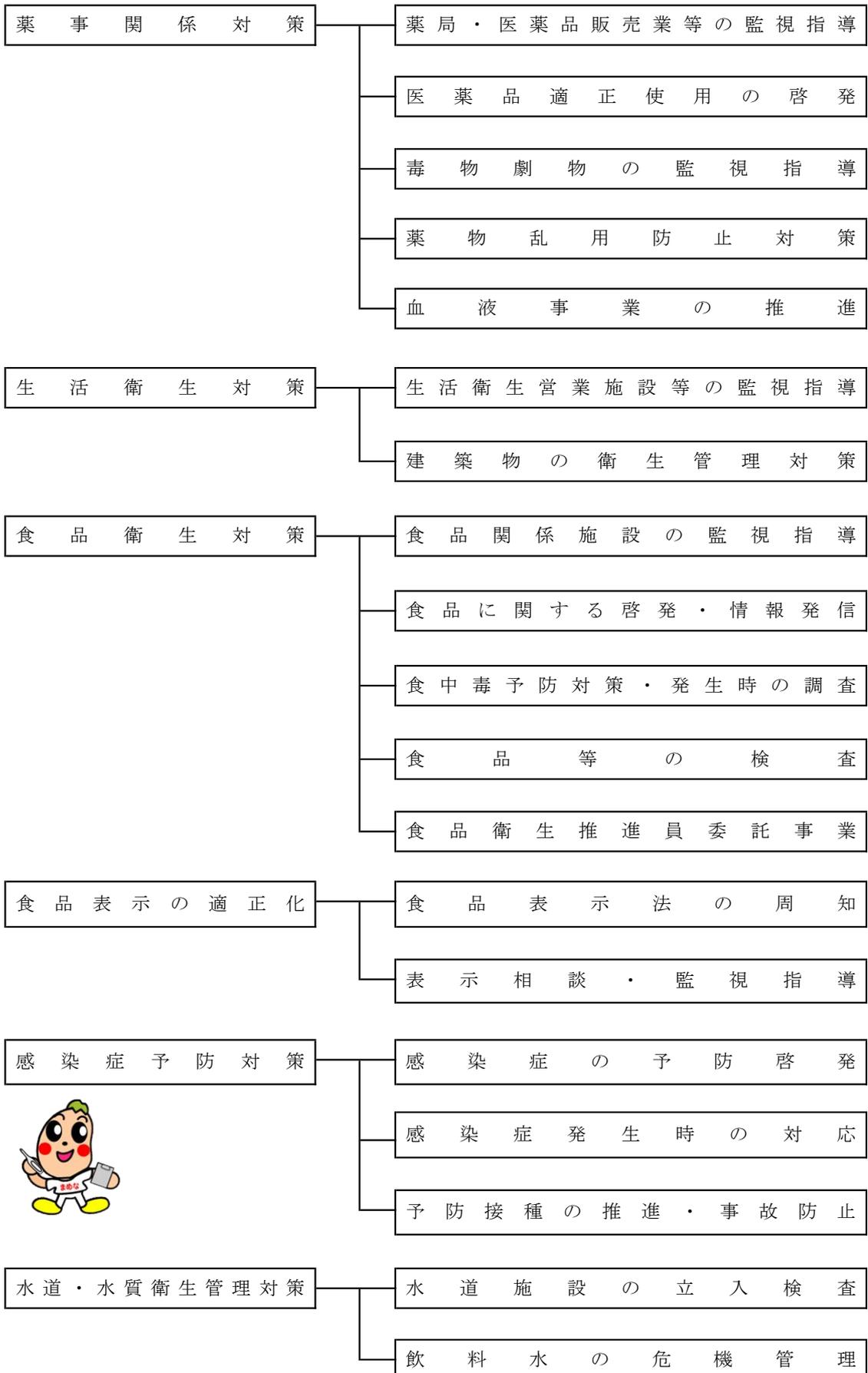
平成30年度 月別計画表(医事・難病支援課)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定
年間を通じた事業	指定難病医療受給者証事務			(約1500人)									
	医療機関立入検査			立ち入り(無床診療所)									立ち入り(病院) 立ち入り(有床診療所)
1. 結核	研修会				結核従事者研修会	9/29-30 結核予防週間 啓発活動							
	結核部会、コホート検討会												名向コホート検討会
2. 難病	患者・家族会(ハーケン病、炎症性腸疾患、膠原病、眼科疾患等)			ハーケン病学習会	炎症性腸疾患学習会	学生ボランティア研修	つくし役員会	眼科疾患学習会	後援性腸疾患学習会 つくしの会(翌年のついで)			膠原病学習会	
	難病ボランティア支援、育成 研修等			難病医療研修会	ボランティア研修会 非常用電源研修会	学生ボランティア研修 情報交換、研修	学生ボランティア 情報交換、研修	定例連絡会	定例連絡会			難病対策 地域協議会	定例連絡会
3. 医療連携体制整備	難病対策地域協議会			難病研修									
	難病支援ケアマネ連絡会												定例連絡会
医療・介護連携専門部会他	医療・介護連携専門部会			医療・介護連携専門部会									医療・介護連携専門部会
	救急医療												地域協議会 地域協議会 定例連絡会
災害医療体制の整備	災害医療体制の整備												
	低栄養・食支援対策												
がん・緩和ケア	緩和ケア検討会等												
	医学生実習												緩和ケアネットワーク 会議
医療従事者確保	看護学生実習												
	医療安全相談(随時)												
医療安全	啓発事業												
	登録相談日 第1・3月曜日PM												
職場移植、看護/バンク	相談・検査(第1・3月曜日AM)												
	出張講座(随時)、啓発												
4. エイズ	肝がん等重症化予防 事業協力依頼(医師 会)												
	健康診断												
5. 肝炎対策	2世健診												
	がん検診												
6. 原簿被爆者	希望調査												
	希望調査												
各種相談	結核診査協議会 第1・3水曜日 (出張・書前・真央保健所合同開催)												
	エイズ相談・検査 第1・3月曜日 肝炎検査・相談 第1・3月曜日 医療安全相談(随時)												

結核診査協議会 第1・3水曜日
(出張・書前・真央保健所合同開催)

エイズ相談・検査 第1・3月曜日
肝炎検査・相談 第1・3月曜日
医療安全相談(随時)

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行い、不良医薬品等の排除等に努める。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。また、いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があつたことを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視指導を行う。

医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項がルール化されたことを受け、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、医薬品の譲受け体制について重点的な監視・指導を行う。

管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより、副作用の発現、作用の増強、作用の減弱等の悪影響を被ることがある。このような事故を未然に防止するため、高齢者等医薬品安全使用講座を開催し、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

また、薬剤耐性（AMR）の拡大防止の観点からも、医薬品の適正使用の啓発を行う。

ア 公民館活動や地域の健康教室等の各種事業を活用し、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

※ 啓発、相談等の開催に当たっては県薬剤師会出雲支部との連携のもとに実施する。

(3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

(4) 薬物乱用防止対策

薬物（麻薬、覚せい剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等）の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚せ

い剤の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等、薬物乱用防止の普及啓発を図る。

一方で、薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者にあつては、業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起こらないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア 普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での資料配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

(ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン活動（6月に街頭キャンペーン実施予定）

(エ) 薬物乱用防止教室の開催（島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度も利用する）

イ 麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしの抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血セミナーの開催協力や献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携し普及啓発に努める。

イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を指導する。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導

平成23年に策定した「生活衛生関係営業・温泉立入監視票」を利用し、計画的な立入指導を実施するとともに自主点検の推進についても指導を行う。

ア 旅館等宿泊施設の衛生対策

旅館業法の一部を改正する法律、住宅宿泊事業法等の施行に併せ、関係機関と連携し、事業者等への情報提供を適正に行う。

イ 公衆浴場及び旅館等のレジオネラ症対策

循環設備を有する公衆浴場、旅館及び温泉利用施設等に対し計画的に立入監視を実施し、レジオネラ症対策を推進する。

また、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する等の指導を継続していく。

ウ 理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

計画的に監視を行い、構造基準及び施設、設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する。また、衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。

(2) 建築物の衛生管理対策

特定建築物に対し立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

(3) ねずみ・衛生害虫対策

ねずみや衛生害虫に関する住民からの相談に対して、助言・指導を行う。

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「平成30年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。

○監視目標数 要許可施設：1790件 許可不要施設：510件 合計：2300件

イ 食品等事業者へのHACCPによる工程管理の普及推進

HACCPによる衛生管理については、引き続き導入を推進していくとともに、食品衛生法の改正に伴う義務化の流れに沿い、衛生講習、立入監視等において、事業者全体にHACCP導入の概要について広く周知を図る。特に届出済施設へは遺漏なく説明を尽くす必要がある。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア 食品等事業者への啓発

- ・各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。
- ・集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。
- ・食品衛生法の改正点について十分に精査し、確実に周知を図る。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

- ・家庭における食中毒の発生防止等の目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページ、手洗い教室等を活用し、食品衛生知識の普及啓発を図る。

(3) 食中毒等予防対策

ア 生の鶏肉を原因食品とするカンピロバクター食中毒事件が多発していることから、生の鶏肉を提供する施設を把握し継続的に監視指導を行うことで、カンピロバクター食中毒のリスクについて普及啓発を図る。また、食鳥処理業者、卸売業者あるいは食肉販売者に対しては、販売する鶏肉について「加熱用」である旨等を表示することにより、飲食店、消費者に確実に情報を伝達するよう指導を行う。もちろん、消費者に対しても、チラシの配布、HPへの掲示等により食中毒の予防啓発に努める。

イ 寄生虫や自然毒による食中毒が県内で発生していることから、生食用魚介類の取り扱い及び

自然毒について、各種講習会、広報紙等により営業者、消費者への予防対策の周知を図る。

ウ 食肉による食中毒予防対策として、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ 学校給食をはじめとする集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策の点検、助言を行う。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、県内で生産・流通する食品について収去検査を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

営業施設巡回相談により、管内の営業者に対し HACCP 導入を奨めるにあたっての衛生管理状況の点検及び助言を実施する。また、食品表示チェッカー事業を通じ、食品表示法及び食品表示基準への対応状況を点検する。

4 食品表示の適正化

平成29年9月1日に「食品表示基準」が一部改正され、従来、一部の加工食品にのみ義務付けられていた原料原産地表示が、すべての加工食品に対し義務付けられることとなった。

(1) 事業者向け講習会の実施により、新法に基づく表示方法等について説明するとともに、「新たな原料原産地制度」に関しても周知し、新表示への移行促進を図る。また、その他の営業者についても、講習会及び監視等を通じ新表示制度への理解を促す。

(2) 経過措置期間の終了まで余すところ2年となったことから、新表示への移行について、現時点での進捗状況を事業者ごとに確認する必要がある。立入監視や食品衛生推進員の巡回点検等を通じて現状を把握し、新表示への移行を加速させる。

(3) 事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。また、立入監視時の食品表示の指導、助言により適正表示の推進を図る。

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予防啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 施設及び住民に対し、講習会、ホームページ及び広報誌等により感染症予防のための正しい知識の普及・啓発を図る。

イ 感染症発生動向調査及び学校欠席者情報収集システム等を利用し、感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

(2) 感染症発生時の対応

感染症発生の情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

また、海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保等、保健所の体制を充実させる。

ア 新型インフルエンザ

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年12月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定され、平成26年3月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定された。出雲保健所の体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

イ 蚊媒介感染症（ジカウイルス感染症、デング熱）

平成26年に東京都を中心として約70年ぶりにデング熱の国内発生が多数報告され「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」が示された。また、近年、中南米を中心に、ジカウイルス感染症が多数報告されている。妊婦の電話相談窓口である、当所健康増進課とも情報共有しながら、流行地への渡航者及び帰国者に対して、感染予防のため必要な情報提供を行うとともに、不要な偏見・差別が生じないように、感染経路等の正しい知識の啓発を行う。

ウ 鳥インフルエンザ

平成30年1月に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」、平成30年3月に改正された「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル」に基づき、保健所の対応手順書を作成し、所内体制の整備を図る。

平成30年度、出雲地区で東部農林振興センター主催の鳥インフルエンザ防疫訓練が開催されるのに併せ、マニュアルに基づく健康調査の手順を確認する。

エ その他対策が必要な感染症

エボラ出血熱、中東呼吸器症候群（MERS）、麻しん

(3) 予防接種の推進及び事故防止

国内外の感染症流行状況を把握し、必要に応じて住民及び関係機関へ情報提供する。

予防接種の事故防止を図るため、市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア 麻しん予防対策

麻しん発生時には、平成30年2月に改正された「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」、「島根県麻しん対応マニュアル」に基づき、学校等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ 風しん予防対策

平成30年1月に改正された「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」に基づ

き、風しんについての情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ ワクチンの定期接種化

新たに定期接種化するワクチンについて、市や関係機関、住民に対して情報共有を行う。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設への立入検査

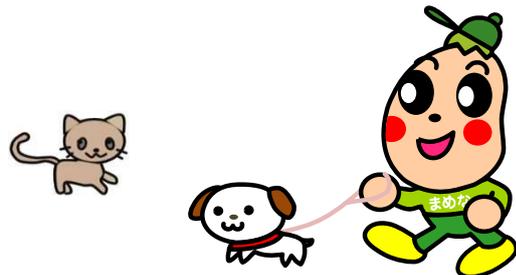
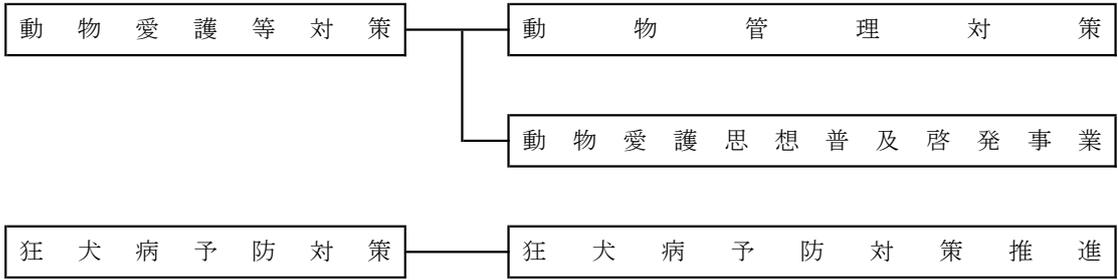
「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実施し、水道の衛生確保を図る。

(2) 飲料水の危機管理

ア クリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等、飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要領」に基づき的確に対応する。

イ 自然災害による断減水及び健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故が発生した場合には、同要領に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入り監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、第一種及び第二種動物取扱施設への立入り指導を行う。併せて、人獣共通感染症の発生状況等の情報提供を行う。

(2) 特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入りを行い、特定動物による危害発生の防止及び適正な飼育を指導する。

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃、給餌及び給水等の業務が適正に行われるよう指導監視する。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、動物愛護週間を中心に、動物愛護ボランティアや県内動物愛護団体及び関係機関と連携を図りながら、動物愛護フェスティバル等のイベントを開催する。

また、管内の小中学校において、動物を慈しみ、命を大切にすることを目的とした動物愛護教室を開催する。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した動物のうち、譲渡適性のあるものについては、島根県動物愛護棟ボランティア等の協力を得ながら、適正な健康管理や人への馴致を行い、一般又はボランティアへの譲渡に努める。

譲渡可能な動物の情報は、当所ホームページへ掲載の外、新聞広告掲載や県下全域の保健所での情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

また、譲渡に当たっては、「犬又は猫の譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行う外、譲受希望者には譲渡前適正講習会の受講を義務付け、飼養者としての責任や自覚を促す。

さらに、譲渡後フォローアップ講習会を実施する外、追跡調査を行い適正飼養の継続的指導を行う。

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬・猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。

(4) 所有者不明子猫の引取り実態調査

所有者不明子猫の引取り減少につなげるため、引取り時の詳細な聞き取りと子猫が保護された地域の現地調査を実施し、無責任な餌やり等が判明した地域を重点対策地域として継続的に対応する。

(5) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫による環境侵害が深刻化している地域において、「地域猫活動事業実施要領」に基づき、地域住民を主体とした協働事業を推進する。

(6) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

(2) 所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、譲渡・返還時に指導啓発を行う。また、当所に収容した犬や猫が速やかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への名札等の装着）について、出雲市や動物愛護団体と連携しながら推進する。さらに、所有者明示の手法として有効とされているマイクロチップの埋め込みについても啓発、勧奨する。

環境保全課業務



大気環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 大気環境の常時監視 固定発生源対策 アスベスト対策 オゾン層保護対策 航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 水質環境基準の監視 工場・事業場排水の監視 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査 湖沼等水質保全対策 温泉（泉源）の保護と適正利用
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	普及啓発事業への参加
廃棄物の減量化・有効利用対策	<ul style="list-style-type: none"> しまねエコショップ認定事業 各種リサイクル法の啓発指導
廃棄物の適正処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の監視指導 産業廃棄物処理施設の監視指導 廃棄物の不法投棄対策 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導 P C B 廃棄物の適正処理指導 使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者等の指導 浄化槽適正管理の啓発

環境保全課

1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業届出指導を強化する。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。

2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源を監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

(1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、6水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

ゴルフ場で使用される農薬等の流出モニタリング調査を行い、実態の把握に努める。

(4) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉源・温泉利用施設の譲渡や、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

4 環境保全意識の普及・啓発

県民向け3R普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に引き続き参加し、3Rについての普及啓発を行う。

5 廃棄物の減量化・有効利用対策

ごみの減量化・再生利用に積極的に取り組んでいる店舗に対する「しまねエコショップ」認定制度について、しまね流エコライフ推進事業の開始に伴って制度変更が予定されていることから、変更後の制度に沿って、認定店への移行案内や新規募集を行う。

6 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

(3) 廃棄物の不法投棄対策

依然として後を絶たない不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度の不法投棄防止重点監視地域に平田地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導する。

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者及びPCB含有機器保有者に対して立入検査等を行い、早期処理を指導する。また、高濃度PCB廃棄物については期限内処理(※)を該当事業者へ強く指導するとともに、PCB使用安定器の保有状況把握のための掘り起こし調査を進める。

※高濃度PCB処理完了期限(JESCO北九州事業所) 安定器：H33年3月末

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

7 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

8 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。

このページは空白です

5 平成29年度 事業実績

このページは空白です

平成29年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

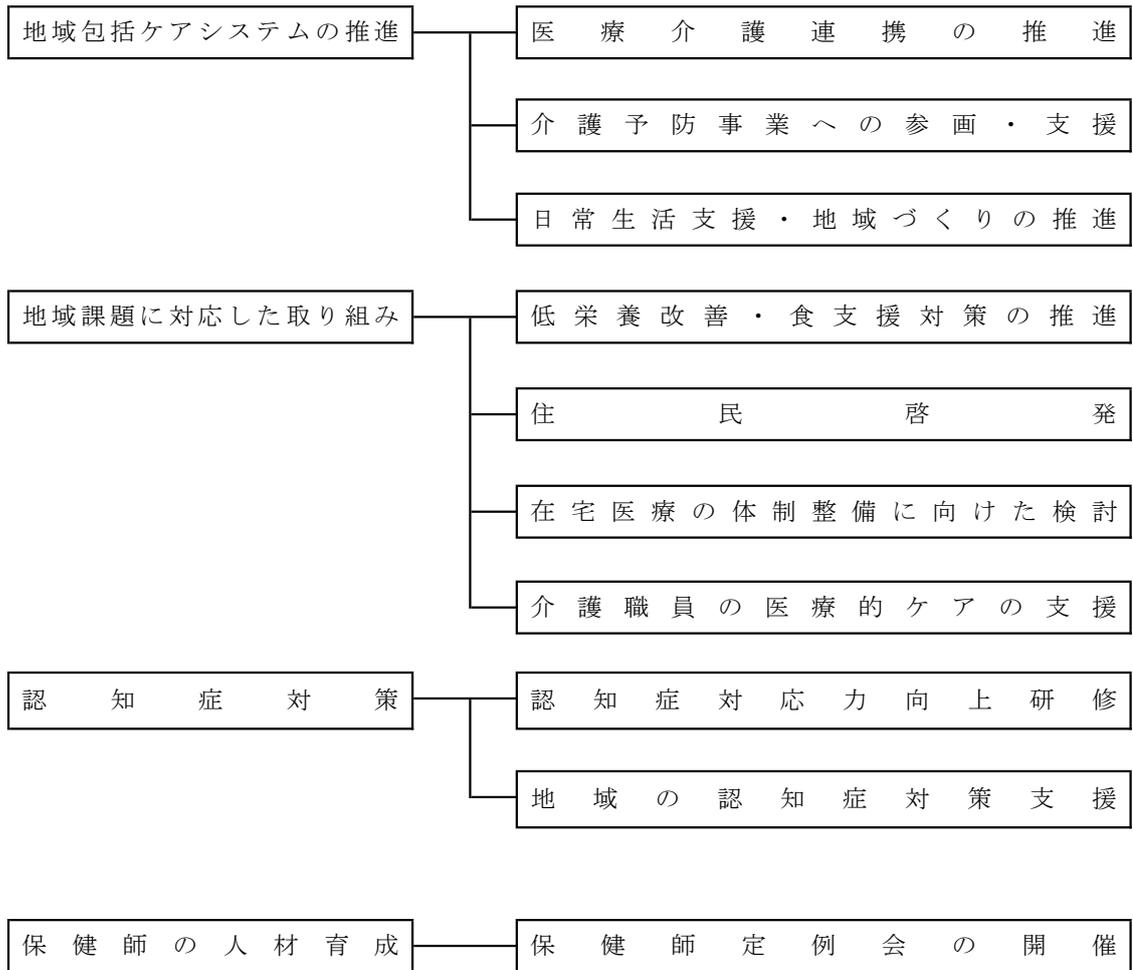
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	地域医療構想における課題・介護保険事業計画を踏まえた「圏域保健医療計画」の策定
	関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
	地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第2次計画の中間評価を踏まえた進行管理
	がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	結核、肝炎等感染症対策の推進
	新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み	
安心して子供を産み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進及び計画策定
	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ボランティアの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死予防対策の推進
快適に暮らせる地域づくり	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び管理の普及啓発	

地域包括ケア推進スタッフ



地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおりすすめてきた。

1 市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

(1) 市における在宅医療介護連携推進事業への支援

(ア) 出雲市医療介護連携推進連絡会議

<第1回>平成29年7月26日(水)19:00~21:00 くにびき大ホール

在宅医療と介護の連携のための指針策定

平成29年度在宅医療介護連携推進の取り組みについて 等

<第2回>平成30年1月31日(水)19:00~21:00 くにびき大ホール

平成29年度の活動状況報告

在宅医療の現状と課題 等

(イ) 医療介護連携推進のための事例検討会、研修会及び意見交換会への参画

○事例検討会：3回

出雲リハケアネット・出雲市立総合医療センター・介護支援専門員協会が企画運営。

○研修会及び意見交換会：

平成30年3月19日(月)19:00~21:00 くにびき大ホール

テーマ「在宅療養を支える多機関多職種の取り組みを知り、連携の方策を探る」

グループワーク：連携をスムーズにするための具体的取組の共有・検討

(2) 介護予防関係事業への参画・支援

(ア) 地域リハビリテーション活動支援事業への参加

市が出雲リハケアネットに委託し、実施運営に関し出雲リハケアネットを中心に協議。

(イ) 出雲リハケアネット定例会への参加

(ウ) 地域ケア個別会議への参画

H29.10~国モデル事業「介護予防活動普及展開事業」に出雲市が参加。

毎月第3火曜日開催。オブザーバーとして出席。

(エ) 介護保険運営協議会への出席

介護保険運営協議会(年3回)

地域支援部会に委員として出席(年2回)

(3) 日常生活支援・地域づくりの推進

(ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加 月1回

(イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参加 年2回

2 地域の課題に応じた新たな取り組みの推進

- (1) 出雲圏域低栄養改善・食支援対策（詳細は医事難病支援課にて記載）
 - (ア) 検討会の開催（2回）
 - (イ) 研修会の開催（1回）

3 住民啓発

平成 29 年度から圏域全体への啓発を実施。（小さな地区単位には市が座談会を実施）

(1) 地域包括ケアフォーラム

～年をとり誰かの助けが必要になった時、あなたは どうしますか？～

日時：H30. 3. 10（土）13:30～16:00

場所：ビッグハート出雲 白のホール

内容：講演：「地域包括ケアは地域の困りごとに対応するしくみです」

講師 松江保健所 所長 村下伯氏

シンポジウム：「病院のそれぞれの役割を知ろう」

出雲圏域病病連携会議 土谷治久氏

「在宅で療養したい時どうしたらいいの？」

出雲高齢者あんしんセンター 竹内郁子氏

島根県立中央病院 萬代由喜子氏

小規模ホームもくれん 諸井 望氏

須谷医院 須谷生男氏

訪問看護ステーションチューリップ 郷原瑞恵氏

ひえばらお助けマン互助会 石野あいこ氏

参加者 250 名。参加者のうち約半数が一般住民参加であった。

4 在宅医療の体制整備に向けた検討

平田地域の在宅医療介護の資源の確保について、課題と今後の具体的な取り組みについて協議を開始した。

<参加団体> 出雲市立総合医療センター、出雲市、保健所

<回数> 4回

5 介護職等による喀痰吸引の実施に関する取り組み

- (1) H29. 6 月 「介護職員等による喀痰吸引の実施に関する調査」の実施
- (2) H29. 11 月 「特別養護老人ホームにおける喀痰吸引の再講習に関する状況調査」の実施。

これらの調査結果を踏まえ、県庁及び特養懇話会との連携により再講習の有効かつ円滑な実施に向けて検討をすすめていく。

6 認知症対策

- (1) かかりつけ医の認知症対応力向上に向けた取り組みへの参加
- (ア) 認知症サポート医連絡会への出席 年 4 回
 - (イ) 認知症懇話会研修会への参加 年 4 回
- (2) 薬剤師等の認知症対応力向上研修
- H29. 9. 12 薬剤師会との合同研修会 参加人数 80 名
 講話:「サポート医とは」深田医院 深田倍行氏
 事例報告:2名の薬剤師から支援の実際を紹介。
- (3) 歯科医師等対応力向上研修会催
- H29. 11. 22 参加人数 33 名
 講話:「認知症サポート医の役割・連携のポイント」深田医院 深田倍行氏
 H29. 5 月、歯科医院の患者における認知症の人(または疑いの人)の状況に関する調査」の実施。その結果および歯科医院での日ごろの困りごとをふまえた内容とした。
- (4) 出雲市への支援
- (ア) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加 年 2 回 (H29. 7. 27、H30. 1. 25)
 - (イ) 認知症カフェへの参加
 毎月第 1. 3 金曜日午後 (13:30～) ラピタ 2 階

7 保健師の人材育成

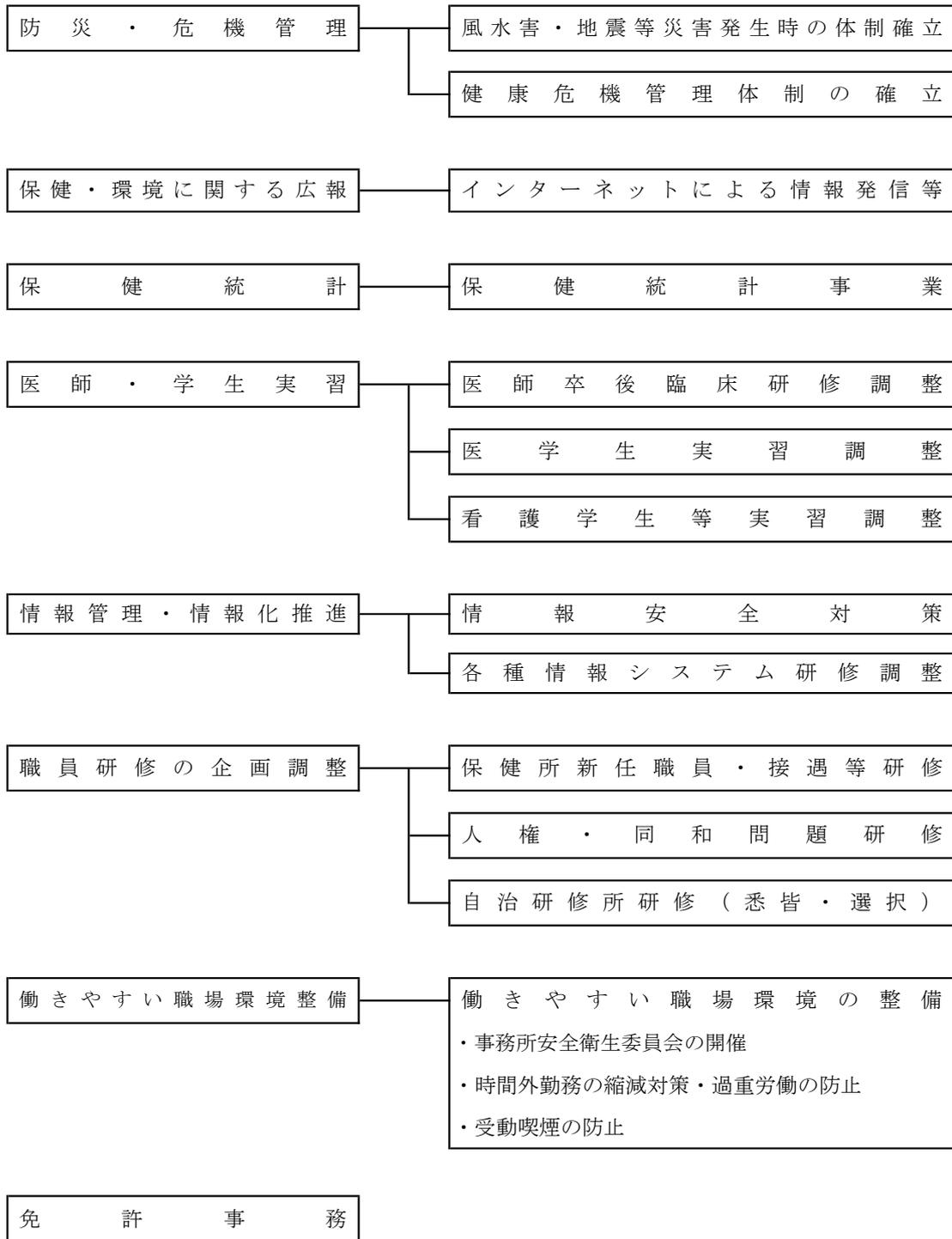
- (1) 保健師定例会の実施
- 毎月第 2 月曜日 9:00～1 時間半程度
 各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図ることができた。

月	内容	詳細
4 月	・保健師定例会での取り組みの計画について	目的や内容の共有
5 月	・情報交換 ・これからの定例会の進め方	提案・確認
6 月	・事例の検討(母子) ・伝達研修(在宅医療フォーラム)	・他課の業務・制度等を知る機会にもなっている。 ・研修等の復命を聞き、学びを共有。
7 月	県保健環境発表会への参加	
9 月	・情報交換(近況) ・島根の保健師活動を伝える・考える	個別支援をとおして感じる保健師活動～活動の現状を、悩みや課題を含め話してみる～

10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討「医療機関受診に拒否的なケースへの支援の継続」 ・トピックス（情報の共有） 	各課、個別支援が多い。個別支援から地域を見る力、ネットワークの広がりも出てくる大事な部分。個別支援の中で保健所に期待される（果たすべき）役割を、この定例会で情報交換
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換（近況） ・災害時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者台帳を「医療的ケア児」も作成する必要がある。 ・災害時公衆衛生活動マニュアル・防災業務必携を確認のこと。
12 月	情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告と情報交換 ・情報提供（記録の ICT 化・人材育成計画）
H30 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任期の事例検討 	事例提出者：石川・宮本 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所の役割を認識・関係者とのネットワークの広がりなど、個別支援を通じ成果も見えた。
2 月	地域保健関係職員等研修に兼ねる	新任期保健師の活動成果発表
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年間を振り返り、次年度向けの目標をたてる ・自分の獲得すべき能力の再確認 	

- (2) 市統括保健師との連絡会 1 回
 その他、研修企画等協議を兼ねて実施。

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議に出席し、圏域内の危機管理体制の確認するほか、消防訓練を行った。

- (1) 出雲地区防災委員会 平成29年 9月 7日 出雲合同庁舎
- (2) 消防訓練 平成30年 1月24日 出雲保健所

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、平成28年度事業実績と平成29年度の事業計画をまとめた「平成29年度すこやかライフ」を発行した。

3 保健統計・調査

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
- イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
- ウ 人口動態調査
- エ 病院報告

※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

4 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期2年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇平成29年度における受入状況は以下のとおり

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	11月(1ヶ月)
島根県立中央病院	1	11月(1ヶ月)
計	2	

※H23年度から保健所研修が選択制となる

5 医学生実習

島根大学医学部環境保健医学講座の学生実習を受け入れた。

平成30年2月～4月（3日間） 5名

テーマ「難病患者の在宅療養支援」

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とした。

◇平成29年度における受入状況は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部看護学科4年	4名	6/12～6/16
			5名	7/3～7/7
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学短期大学部専攻科 公衆衛生看護学専攻	4名	10/23～10/27
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設1校	3名	9/6～9/12
		兵庫県内養成施設1校	2名	

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

- ・5日間の実習を保健所で受入れ
- ・島根大学については医事・難病支援課、島根県立大学については健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成
- ・市指導担当者と連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当
- ・関係機関と連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

- (1) 保健所新任職員研修 平成29年 4月25日 出雲保健所
 (2) 人権・同和問題職場研修 平成29年11月27、28日 出雲保健所

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取組み、職場の厚生計画の実施、受動喫煙の防止等をとおして、職員の健康管理を図った。

- (1) 事務所安全衛生委員会 平成29年 8月29日 出雲保健所
 平成30年 2月19日 出雲保健所
- (2) 時間外勤務時間の縮減に向けた取組み
- (3) 職場安全衛生点検 平成29年10月26日 出雲保健所
- (4) 職場の厚生計画 平成29年度中に4回実施 延べ16人参加
- (5) 職場の受動喫煙防止 平成29年4月24日から建物内禁煙
- (6) 出雲地区安全運転・管理講習会 平成29年11月20日 出雲合同庁舎
 平成29年11月21日 出雲合同庁舎

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行った。

免許種別	新規	籍訂正等	合計
医師	59	12	71
歯科医師	3	0	3
保健師	38	28	66
助産師	9	9	18
看護師	142	87	229
診療放射線技師	2	2	4
臨床検査技師	5	5	10
理学療法士	19	7	26
作業療法士	6	7	13
視能訓練士	2	0	2
歯科技工士	0	0	0
准看護師	12	8	20
計	297	165	462

※歯科技工士に係る申請は、H27.6.1より(財)歯科医療振興財団へ事務移管

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

(1) 保健医療計画の進行管理

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成24年度に策定した「保健医療計画」（出雲圏域編）の進行管理を行い、次期計画【H30～H35年度】を策定した。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」が設置されており、連携して各施策の推進を図っている。なお、より専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死予防に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」が設置されている。

なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねて開催した。

ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催（2回）

日 時	内 容
第1回 平成29年6月29日	1. 報告事項 1) 事業実績および平成29年度事業計画について 2) 島根県保健医療計画（出雲圏域）の改定について 3) 精神保健及び精神障害福祉に関する法律の一部改正について 2. 協議事項 1) 一般診療科医と精神科医との連携に関する研修について 2) 認知症対策について
第2回 平成30年3月8日	1. 報告事項 1) 事業報告と平成30年度の方向性について ①医療の連携と在宅支援部会について ②自死予防の部会について ③子どもの心の診療ネットワーク事業について ④認知症対策について 2. 協議事項 1) 措置患者等の退院の支援について 3. その他 1) 第50回島根県精神保健福祉大会について

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催（2回）

（出雲地域精神障がい者地域移行・地域定着圏域会議に兼ねて開催）

日 時	内 容

<p>第1回 平成29年7月14日(金) 13:30～16:00</p>	<p>【報告】 平成28年度実績報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について <ol style="list-style-type: none"> ①精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議 ②精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会 ③自立支援ボランティア・ピアサポーター活用事業 ④精神保健福祉ボランティア養成講座 ⑤地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習 ⑥出雲圏域精神保健包括支援会議 2. 精神障がい者社会適応訓練事業について 3. 認知症対策について <p>【平成29年度計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業 2. 認知症対策 3. 精神障がい者社会適応訓練事業について <p>【協議事項】 措置入院患者の退院支援について</p> <p>【情報提供】 出雲市精神障がい者退院支援事業（出雲市生活保護事業）について ※出雲市より説明</p> <p>【その他】 ・認知症患者と精神障がい者への対応について</p>
<p>第2回 平成30年2月16日(金) 13:30～16:00</p>	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について <ol style="list-style-type: none"> ①精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議 ②精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会 ③自立支援ボランティア・ピアサポーター活用事業 ④地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習 ⑤出雲圏域精神保健包括支援会議 ⑥相談支援専門員と介護支援専門員との連携 2. 精神障がい者社会適応訓練事業について 3. 保健医療計画について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 措置入院患者の退院支援について

ウ 自死予防に関する部会（出雲圏域自死予防対策連絡会を兼ね、「出雲市自死対策検討委員会」と同時）の開催（2回） ※6自死予防対策 参照

2 心の健康づくり

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

ア 構成団体

会 長：出雲ほほえみの会

副会長：JAいずも

委 員：出雲商工会議所、島根県立大学看護学部、ぼたんの会、島根県断酒新生会、出雲市

イ 心の分科会 開催状況

開催日	内 容
第1回 平成29年6月8日	・平成29年度活動計画について 出前講座、啓発イベント、自死予防週間・月間キャンペーン
第2回 平成30年2月6日	・平成29年度事業の取組状況 ・平成30年度の取組について

(2) 「心の健康づくり取り組み隊」の再募集し、登録10名。

(3) 地域の要望に応じた啓発

ア 心の健康出前講座 (20回開催 受講者総数 1,127人)

心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【平成29年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○事業所 (回数11回、参加者数：563名)

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講 師	参加者数
4月25日	特別養護老人ホーム いなさ園	メンタルヘルスについて	秋田	33
5月24日	高松商工振興会	メンタルヘルスについて	富田主任保健師	46
8月9日	島根県出雲合同庁舎	職場におけるストレス対策	牧野所長	97
9月11日	出雲市コミュニティセンター運営協議会 (出雲市自治振興課)	職場のメンタルヘルスについて	岡課長	34
9月27日	出雲市建設業協会	職場におけるメンタルヘルスについて	金山千夜子氏	120
11月24日	平田自動車教習所	「高齢になっても笑顔で 元気に暮らしていこう」	矢本研修医	25
12月19日	(株)トガノ建設	メンタルヘルスについて	金山千夜子氏	41
1月5日	山陰建設工業(株)	メンタルヘルスについて	秋田	50
2月1日 2月2日	出雲市社会福祉協議会	福祉職員のメンタルヘルスについて	海星病院 栗原睦美看護師	83
2月21日	サン電子工業	ストレス対策について	海星病院 栗原睦美看護師	34

○地域住民対象（回数：5回、参加者：269名）

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講師	参加者数
5月29日	神門慶人会	高齢者の心の健康について	金山千夜子氏	165
9月6日	出雲スポーツ振興21	認知症予防について	海星病院 林香織看護師	17
1月29日	出雲スポーツ振興21	認知症予防について	県立心の医療センター 木村幸弘看護師	14
2月26日	平田楽園クラブ連合会	高齢者の心の健康について	県立心の医療センター 小村文明副院長	60
3月12日	四絡地区 大塚ミニサロン会	高齢者の心の健康について	金山千夜子氏	13

○思春期（回数：4回、参加者：295名）

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講師	参加者数
6月19日	平田小学校	思春期の心について	東美奈子氏（富岡（大）氏、富岡（孝）氏）	51
10月2日	出雲商業高等学校	思春期の心について	東美奈子氏、富岡大樹氏	160
1月19日	西田小学校	思春期の心について	レリーサ 若林看護師（富岡（大）氏、富岡（孝）氏）	23
3月1日	平田小学校	思春期の心について	レリーサ 若林看護師（富岡（孝）氏）	61

イ 出前講座時に実態調査を通じた普及啓発

うつ病に関する○×クイズ・アンケートの実施 253名
 認知症に関する○×クイズ・アンケートの実施 78名

ウ イベントにおける啓発

出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、出雲圏域自死予防対策連絡会構成団体とともに実施

実施日	内容
平成29年4月29日（土） （祝）	出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル ・睡眠に関するアンケート（263名） ・アルコールパッチテスト（428名） ・適正飲酒量に関する展示 ・思春期ボードの展示（睡眠、メディアに関すること） ・チラシ・グッズの配布
平成29年9月11日（月）	自死予防キャンペーン ・チラシ・グッズ配布（661名）

平成29年11月3日(金) (祝)	スサノオごっこいまつり(JAしまね出雲地区本部農業まつり) ・睡眠に関するアンケート(365名) ・自記武アンケート(105名) ・アルコールパッチテスト(220名) ・適正飲酒量に関する展示 ・思春期ボードの展示(睡眠、メディアに関すること) ・チラシ・グッズの配布
平成30年3月1日(木)	自死対策強化月間キャンペーン ・チラシ、グッズ配布(431名)

エ 広報誌(心の健康コーナー)による啓発

出雲商工会議所報、JAしまねへ掲載 掲載回数:3回(8月、12月、3月)

掲 載 月	内 容
8月	心の健康(心のリフレッシュ、ストレス解消)
12月	お酒(適量飲酒)
3月	心の健康(自死予防)

3 相談事業

(1) 心の健康相談

- ・精神科医による心の健康相談 毎月2回(第1・第3水曜日)実施(52件)
うち、子どもの心の健康相談日を設け、精神科医や心理士による相談を実施(5件)
- ・お酒の困りごと相談 毎月1回(第2水曜日)実施(15件)

(2) 随時個別対応を実施

【相談件数】 延べ人数

心の健康相談	酒害相談・家族交流会	随時相談・訪問等	電話相談	支援会議
72	28	681	1680	197

4 医療との連携

(1) 医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

区 分	医療保護入院者の 入院届	医療保護入院者の 退院届	医療保護入院者の 定期病状報告	応急入院届	計
件 数	372	366	142	4	884

3月末受理件数

(2) 措置入院

自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

区分	申請/通報 届出件数 ①+②+③	診察 不要 ①	診察を受けた者		緊急措置入院の状況			措置 入院者 計② A+C	措置 非該当 計③ B+D
			措置 入院 A	措置 不要 B	緊急措置 入院者数	その後 措置入院 C	その後措置 不要 D		
22条	7	0	2	3	2	2	0	4	3
23条	24	0	17	7	0	0	0	17	7
24条	2	1	1	0	0	0	0	1	0
25条	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26条	5	5	0	0	0	0	0	0	0
26条の2	1	0	1	0	0	0	0	1	0
26条の3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	6	21	10	2	2	0	23	10

3月末現在

22条：診察及び保護の申請

23条：警察官の通報

24条：検察官の通報

25条：保護観察所の長の通報

26条：矯正施設の長の通報

26条の2：精神科病院の管理者の届出

26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

開催日時	内容
平成29年10月5日(木) 14:00~16:00	1 圏域における精神科救急医療体制について 1) 空床確保業務の輪番体制について 2) 島根県精神科救急情報センターについて 3) 精神科救急医療体制について(県立こころの医療センター) 4) 出雲保健所年度別通報等件数・措置入院患者数について 5) 救急搬送について(出雲市消防本部) 2 協議事項 1) 精神科救急対応フローチャート配布について 2) 困難事例

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

ア 医療観察制度に係るケア会議への出席 ケース2(延べ5回)

イ 医療観察制度運営連絡協議会、研修部会への参画

・島根医療観察制度運営連絡協議会

日時：平成30年1月31日（水） 場所：松江保護観察所

内容：医療観察法施行状況、島根県における施行状況、平成29年度活動報告、パネルディスカッション「医療観察における司法・医療・福祉の連携の在り方について」等

・研究会（2回）

第1回 日時：平成29年7月18日（火） 場所：こころの医療センター

内容：活動報告 平成29年度計画について

第2回 日時：平成29年12月15日（金） 場所：こころの医療センター

内容：活動報告、来年度の活動について

5 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者社会適応訓練事業

協力事業所における訓練が効果的に実施できるよう、医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行った。定期的な事業所訪問など、協力事業所に対する支援に努めた。

ア 精神障がい者社会適応訓練運営協議会の開催

開催日時	内容
平成29年8月3日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 登録事業所の意向調査結果について 平成28年度訓練修了者の状況 平成29年度前期訓練実施状況、後期訓練対象者について 精神障がい者社会適応訓練事業の評価について
平成30年2月5日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度後期訓練実施状況、平成30年度前期訓練対象について 精神障がい者社会適応訓練事業の周知について 今後の社会適応訓練事業について

イ 協力事業所状況及び委託事業所数（H30年3月末現在）

協力事業所		委託事業所数 (前期・後期合計)
登録数	受け入れ中 今後受け入れ可能 条件が合えば受け入れ可能	
35	23	2

*H29.6月～7月 「精神障がい者社会適応訓練事業に係る登録事業所の意向調査」を実施
登録辞退及び宛先不通の事業所については、登録事業所から除外

*委託事業所:2事業所(内訳:クリーニング業1 農業1)

ウ 訓練の状況

期間	平成29年度		平成30年度
	前期(H29.4～9月)	後期(H29.10～H30.3月)	前期予定(H30.4～9月)
訓練生	2名(継続2)	1名(継続1)	2名(継続1 新規1)

*訓練終了の状況

2年の訓練終了者1名(B型作業所利用検討中)

エ 訓練生交流会の開催

日時:平成29年6月28日(水) 14:00~15:30

場所:出雲保健所 第3会議室

参加者:出雲圏域訓練生2名(担当保健師2名)、雲南圏域訓練生1名(担当保健師1名)、
出雲障がい者就業・生活支援センター 就業支援ワーカー

内容:「訓練がはじまってから頑張っていること・楽しみ」「みんなに聞いてみたいこと」「今日の感想」など

(2) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方にに基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成19年度から実施。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会

(出雲地域精神保健福祉協議会医療の連携と在宅支援に関する部会と兼ねて開催)

※医療の連携と在宅支援に関する部会 参照

イ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進するため、医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援事業についての理解を深めることを目的とし、各医療機関毎にテーマの希望を聞き、研修会を実施。

対象:出雲圏域の精神科病床を有する4病院のスタッフ

内容:

○県立中央病院 テーマ「地域移行・地域定着支援事業とは～地域で行われている支援の実際～」

講師:訪問看護ステーション レリーサ 精神科認定看護師 東 美奈子 氏

日時:H29.11.30(木) 17:30~18:30

場所:県立中央病院 4階 カンファレンス室

参加者数:16名

○島根大学医学部附属病院 テーマ「地域生活移行・地域定着支援の現状」

講師:訪問看護ステーション レリーサ 精神科認定看護師 東 美奈子 氏

日時:H29.9.22(金) 17:30~18:30

場所:島根大学医学部附属病院 8階 カンファレンス室

参加者数:18名

○県立こころの医療センター テーマ「介護認定のポイントと社会資源について」

講師:出雲市健康福祉部高齢者福祉課 介護認定係 主任 岩浅郁子 氏

日時:H29.10.26(木) 16:00~17:00

場所:県立こころの医療センター 2階 大会議室

参加者数:30名

○海星病院 テーマ「ピアサポーター活動について」

講師:NPO法人 こころの森 小村 務氏、岡田貴子氏、吉田通隆氏

日時:H29.11.1(水) 17:30~18:30

場所:海星病院 大会議室

参加者数:27名

ウ 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業

(ア) 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会

ほほえみの会とピアサポーターとの連携を検討

日 時	内 容
平成30年2月28日(水) 13:30~16:00 【参加者 11名】	①活動報告(ピアサポーター活動及びほほえみの会の活動について) ②グループワーク(「続 私にできるボランティア活動」) ③まとめ

(イ) 活動状況

○自立支援ボランティア登録者 15名 活動実績なし

○ピアサポーター 「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施

【社会福祉法人ふあっと】(ピアサポーター活用状況) H30.3月末現在

現時点での登録人数	4人	【活動内容】 ・医療機関の行事等に入院患者と一緒に参加し、活動している。等
内実人員	3人	
活用延べ人数	64人	

【社会福祉法人桑友】

現時点での登録人数	1人	【活動内容】 活動実績なし
内実人員	0人	
活用延べ人数	0人	

※地域移行の事例が少なく、退院までの期間も短いため、ピアを利用することが難しい。

エ 地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

(ア) 医療機関実習

実習日時	実習場所	参加人数	参加者職種
H29.11.14 H29.11.28	きらり(高次脳機能障害デイケア)	3人	PSW 1 介護支援専門員 1 事務 1
H29.11.28	ピノキオ(精神科デイケア)	1人	生活支援員 1
H29.12.5	デイケアひだまり	1人	OT 1
H29.11.10	海星病院	1人	相談支援員 1
H29.12.7	こころの医療センター	4人	OT 2 相談支援専門員 2

(イ) 地域関係施設実習 (H29.10.30)

当事者の高齢化が進み、介護保険を活用する機会が増えており、H29年度も引き続き、相談支援事業所の職員等との顔の見える関係づくりを推進するため、介護職も対象とした交流会を実施。

実習場所	参加人数	職種
訪問看護ステーション レリーサ	1人	OT 1
社会福祉法人 ふあっと	6人	看護師 4 介護支援専門員 1

		OT	1
社会福祉法人 桑友	1人	OT	1
相談支援事業所 プレーゲ 指定障がい福祉サービス事業所 フィリア	1人	介護支援専門員	1
障がい者自立支援事業所ぼんぼん船 指定共同生活支援事業所 ハートフルホーム かんど	1人	OT	1

オ ケア会議等への参画

- ・出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議及びワーキング会議(月1回)
- ・出雲市自立支援協議会、つながる部会、出雲市自立支援協議会サービス調整会議

カ 出雲地域居宅介護事業者連絡会研修会への参画

- ・平成29年9月11日(月) 13:30~16:00
- ・平成29年12月5日(火) 13:30~16:00

(3) 精神保健包括支援会議の開催(2カ月1回)

※平成25年度まで実施したアウトリーチ推進事業を活用し、多機関・多職種のネットワークによる支援

目的：多機関・多職種による処遇困難事例のカンファレンスを行い、出雲圏域の個別支援のバック

アップ機能を担う。また、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討を行う

内容：

- ・処遇困難事例の検討

実施方法	困難事例(精神医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、ひきこもりの精神障がい者、長期入院の後退院した者、入退院を繰り返す者)を、多機関・多職種の精神保健包括支援会議のメンバーで検討した。
実施内容	関係機関に本事業の趣旨等を周知し、精神保健包括支援会議に参加可能な機関・職種を幅広く募集した。 ・モニタリングも含め検討した。 ・登録機関の構成員、その他医療機関・相談支援事業所、高齢者あんしん支援センター等より事例を提出してもらい、検討した。
結果	多機関・多職種での精神保健包括支援会議を2月に1回定例開催できた。 ・登録機関数：12機関 ・困難事例の検討は、5ケースを実施した。(平成30年3月末時点) ・事前に、事例提供者に事例の概要をワンペーパーにまとめてもらったことで、事例の全体像がみえやすくなった。 ・多職種、多機関に参加してもらうことで総合的な視点での事例検討ができ、広い視点、新たな視点での支援継続に繋がった。 ・圏域の中での包括支援会議での位置づけが不明確。

	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ推進事業時代から継続的に関わっているケースの検討ができるとうい。 ・事例検討の際、支援の目標設定も決めるとよい。 ・ケースの進捗状況を報告してもらう場があるとよい。
--	---

・意見交換

措置入院患者の退院支援、地域移行・地域定着支援事業の研修会、地域と医療機関職員の交流実習
精神障がい者社会適応訓練事業、ケースカンファレンス、保健医療計画 等

(4) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

(ア) 出雲地区家族会連絡協議会

地域や病院等の各家族会の共通した課題の解決に取り組めるよう支援した。

開催日	内容	参加者
平成29年7月7日(金)	役員会 (ア) 平成28年度事業報告・決算報告について (イ) 平成29年度事業計画・予算(案)について (ウ) 家族会交流会について (エ) 各家族会の状況について	11人
平成29年12月16日(金)	家族交流会 (ア) 講演「地域で安心して暮らすための支援について」 講師 社会福祉法人 桑友 相談支援専門員 勝部 葉子 氏 (イ) グループワーク	17人

イ ボランティア組織への支援

出雲地域の精神保健ボランティア組織「出雲ほほえみの会」の活動が広がるよう支援を行った。
平成17年9月から、従来保健所で実施していたデイケア「なかまの会」をほほえみの会が主催する「サロン」として位置づけ、月1回習字、手芸、調理実習等が行われている。
また、相談支援事業所ふあつとから、生活訓練への協力要請を受け協力(手芸、絵手紙、塗り絵等)。

(ア) 出雲ほほえみの会総会並びに研修会の開催支援

(イ) 活動への同伴、なかまの会活動の見守り

(5) 障がい者福祉サービス事業所への支援

社会復帰のための身近な社会資源である就労支援事業所等の運営について、支援を行った。

湖陵：みずうみ 2回

多伎：ぼんぼん船 2回

6 自死予防対策

管内の自死者は平成28年人口動態統計では20人であった。男性は壮年期に、女性は高齢期に多

いのが特徴。平成17年度から自死防止対策を実施している。

(1) 出雲圏域自死予防対策連絡会（出雲地域精神保健福祉協議会自死予防に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる）の開催

今年度より、構成団体にしまね分かち合いの会・虹が加わった。また、次年度より連絡会名称も「出雲圏域自死予防対策連絡会」から「出雲圏域自死総合対策連絡会」へ変更することとした。

【構成団体】

- ・医療機関 出雲医師会産業医、精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士
- ・労働職域 島根県環境保健公社、出雲労働基準監督署、出雲商工会議所、斐川商工会公共職業安定所
- ・その他 山陰中央新報社出雲支局、島根日日新聞、出雲市社会福祉協議会
地域生活支援センター、出雲市民生委員児童委員協議会
しまね分かち合いの会・虹
出雲市コミュニティセンター、出雲市高齢者クラブ連合会、島根県弁護士会
- ・行政 出雲市消防本部、出雲警察署、出雲市、出雲市教育委員会、出雲保健所

【出雲圏域自死予防対策連絡会の開催】

開催日時	内 容
第1回 平成29年7月6日（木） 14:00～16:00	1 自死の状況と対策について 2 出雲保健所の取組について 3 出雲市の取組について 4 各団体・機関の取組について 5 30～60代の自死を減らす方策について意見交換 6 ゲートキーパー研修について
第2回 平成30年2月8日（木） 14:00～16:00	1 出雲圏域自死予防対策連絡会について (1) 連絡会の開催状況 (2) 普及啓発活動の取組 2 出雲圏域自死総合対策行動指針による各機関・団体の取組状況について 3 連絡会名称変更について 4 島根県自死対策総合計画の進捗状況及び圏域での課題について

(2) 活動

ア 普及啓発活動の取組

- (ア) 健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開
- (イ) 自死防止キャンペーンを実施

イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保

(ア) ゲートキーパーの養成

- ・島根大学医学部 看護学科 平成29年9月29日（金）10:15～11:45

研 修：ゲートキーパースキルアップ研修

会 場：島根大学医学部

参加者：看護学生 4年生 55名

内 容：ゲートキーパーとは うつ病 傾聴、悩んでいる人への接し方 演習（ロールプレイ）

・出雲地区高等学校保健会 養護教諭部会 平成29年12月8日（金）13:10～16:00

研 修：1部 ゲートキーパー養成研修

2部 子どもの希死念慮・自傷行為への対応

会 場：大社高等学校 有朋館

参加者：高校養護教諭 15名

内 容：

1部 ゲートキーパーとは、うつ病、傾聴、悩んでいる人への接し方、演習（ロールプレイ）

2部 若年層の自死・自傷の現状について リスクのある子どもの特徴 希死念慮への対応 自傷行為への対応 つらいときの対処法 演習（ロールプレイ）

ウ 一般かかりつけ医と精神科医の連携

(ア) かかりつけ医精神疾患対応力向上研修の開催

会 場：出雲医師会館 大ホール

開催日：平成29年12月18日（月）

参加者： 18名

研修内容：一般診療科でよくみる精神疾患についての基礎意識

一般診療科医に期待すること

一般診療科と精神科の連携

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年2回）

日 時	内 容
第1回 平成29年7月27日（木） 14:00～16:00 参加者 18機関（23名）	1. 報告 1) 県立こころの医療センターの取組 2) 平成28年度の事業報告 3) 平成29年度の取組（案） 4) 医師中央派遣研修の報告 講師：島根大学医学部附属病院 長谷川 有紀 医師 ：わたなべこどもレディースクリニック 渡辺浩 院長 2. 協議事項 1) 思春期の心の現状と取組 2) 医師中央派遣研修の広げ方
第2回	1. 報告

平成30年2月22日(水) 14:00～16:00	1) 平成29年度の事業報告 2) 県の取組 3) 県立こころの医療センターの取組
参加者 17機関(23名)	4) 出雲圏域の取組と課題 ・平成30年度の事業取組の方向性の検討 ・学校現場での心についての困り感の調査結果についての報告
	2. 協議事項 就学前と就学以降の繋ぎについて

(2) 子どもの心の健康相談の開催(年4回)

相談対応者：こころの医療センター医師・心理判定専門員、保健師等

回数：年4回(6月7日、8月16日、10月18日、1月18日)

時間：13:00～15:00

対象：子ども・若者支援センター、出雲市教育委員会からの相談事例

内容：精神科医療に繋がっていない困難ケース

相談件数：5件(小学生3件、中学生2件、高校生0件)

(3) 関係者研修会の開催(年1回)

日時：平成29年11月9日(水) 13:30～16:00

場所：出雲保健所

対象：検討事例に関わっている、又は過去に関わったことがある支援者

今後、検討事例に関わると思われる支援者

参加者：7機関(17名)

内容：「不登校児との関わり方」について

助言・指導者：県立こころの医療センター 医療技術部長 萬木 暁雄 氏
臨床心理士 高梨 夏美 氏

(4) 思春期出前講座の開催(平成30年3月20日現在)

ア 希望される学校へ出向いて講座の開催

対象：小・中・高校生、保護者、教職員等

回数：4回(295名)

講師：「心の健康づくり取り組み隊」登録講師

東 美奈子氏、若林 隆志氏(訪問看護ステーションレリーサ)

イ 思春期出前講座のPR

希望する学校が年々減少していることを踏まえ、校長会や自死予防対策連絡会等でPRした。

又、圏域内の高校を回りながら、若年層の自死状況について説明。併せて、思春期出前講座についてPRした。

(5) 「出雲地域思春期の相談先 (2018年版)」の作成

配布先：出雲市立小中学校、出雲市内高等学校、圏域子どもの心の診療ネットワーク会議参加機関、出雲圏地域思春期の心の相談先掲載機関

(6) 医師中央派遣の実施

派遣医師：島根大学医学部付属病院 長谷川 有紀 医師

：わたなべこどもレディースクリニック 渡辺 浩 院長

研修名：第23回発達障害支援医学研修

開催場所：国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟

開催日：平成29年7月5日(水)、6日(木)

8 ひきこもり対策

(1) 相談対応(随時)

(2) 島根県ひきこもり地域支援センターと連携した取り組みを実施。

- ・出雲圏域ひきこもり支援ネットワーク会議・出雲圏域ひきこもりネットワーク研修会(12月18日)
- ・ひきこもり家族教室の開催支援(7月21日、9月22日、10月22日、11月24日)
- ・ひきこもり家族の集いへの開催支援

9 認知症対策

(1) 認知症包括ケアに関する人材育成

ア 歯科医師会及び薬剤師会の認知症対応力向上に向けた取り組みの推進

(ア) 実態調査

歯科委員の患者における認知省の人(または疑いの人)の状況に関する調査(平成29年5月実施)

(イ) 認知症対応力研修会の開催

- ・薬剤師会との合同研修会

日時：平成29年9月12日

参加者：80名

内容：講話「サポート医とは」深田倍行氏 事例報告 支援の実際を紹介

- ・歯科医師会との合同研修会

日時：平成29年11月22日

参加者：33名

内容：講話「認知症サポート医の役割・連携のポイント」

(2) 認知症サポート医啓発チラシの作成・配布

配布機関：出雲圏域内の病院(11か所)、診療所(147か所)、歯科診療所(62か所)、
薬局(79か所) 指定居宅サービス事業所(229か所)、
老人福祉施設・老人保健施設等(52か所)、その他関係機関(12か所)

(3) 各種会議への参画

- ・出雲市認知症高齢者支援強化検討会・出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会

2回(7/27、1/25)

- ・認知症サポート医連絡会 3回 (5/23、8/29、2/6)
- (4) 市・医師会と連携した事業の推進
 - ・認知症キャラバンメイト養成研修 12/14 (保健師2名受講)
 - ・認知症ケア・フォーラム in いずも 12/2
 - ・出雲認知症懇話会研修会 (5/9、8/29、1/23)
 - ・認知症研修会 9/24

10 高次脳機能障がい者支援

- (1) 拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画
 - ・高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
 - 日時：偶数月の第3水曜日
 - 場所：エスポアール出雲クリニック
 - 参加機関：脳神経内科、脳外科、リハビリ関係の医師、コメディカルスタッフ、工学部関係等
行政関係者等多岐にわたる関係機関
 - 内容：行政からの情報提供、研究機関からの最新トピックス、事例検討等を実施
 - ・高次脳機能障がい者支援事業支援コーディネーター連絡会議への参加
 - ・その他研修会への参加：出雲圏域高次脳機能障害研修会
 - ・脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 実行委員会への参画

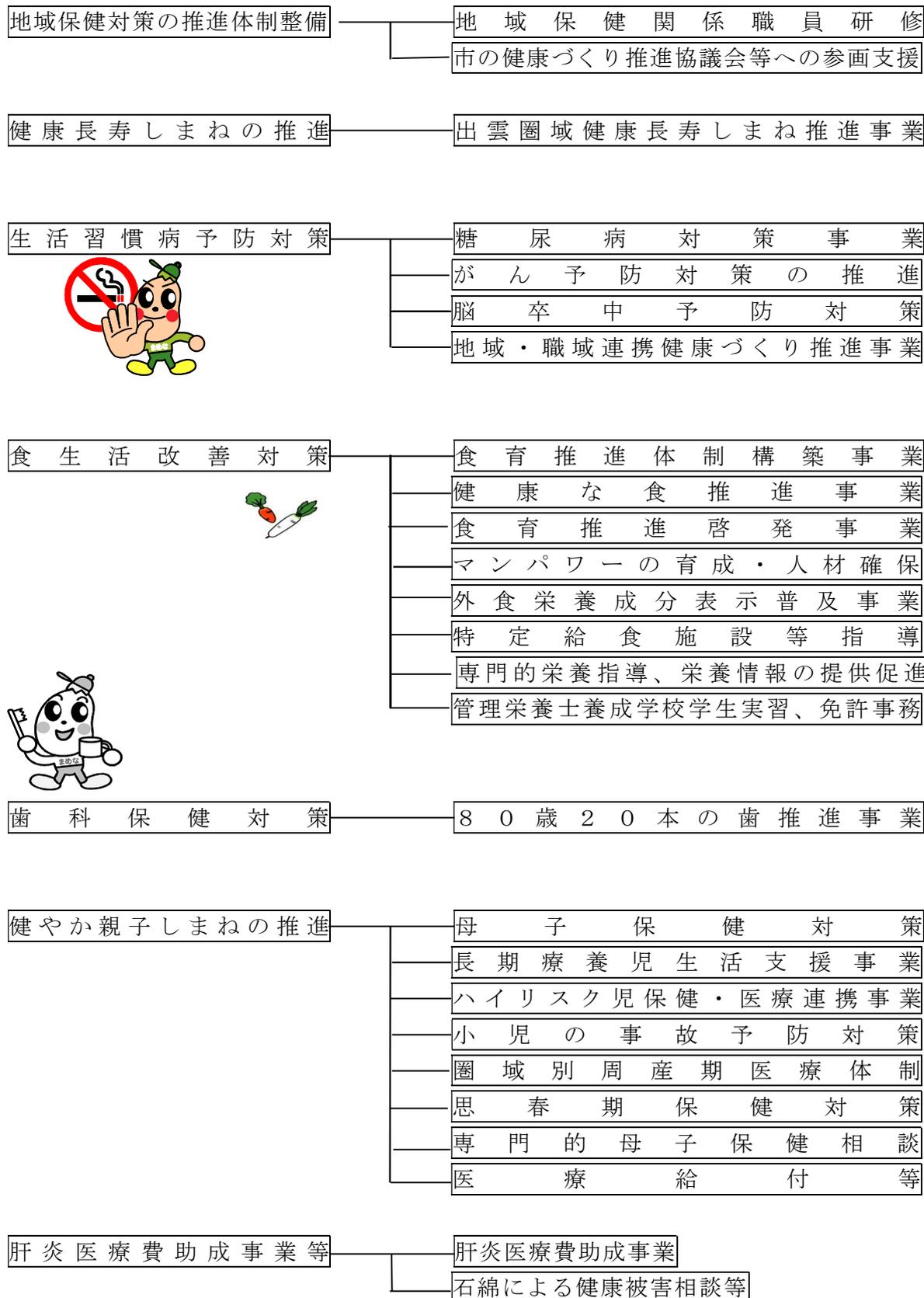
11 市における精神保健福祉活動への支援

- (1) 自死対策への支援
 - 出雲市自死対策検討委員会を出雲圏域自死対策予防連絡会・出雲地域精神保健福祉協議会自死予防に関する部会と同時開催し、自死対策に関する諸課題について検討した。
- (2) 障がい者自立支援法の円滑な実施のための支援
 - 出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画
 - 出雲市障がい者施策推進協議会地域移行部会に担当者が参画
 - 出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画
- (3) 精神障がい者退院支援事業への支援
 - 出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議へ参画
 - 出雲市精神障がい者退院支援ワーキング会議へ参画
- (4) 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」へ参画し支援
- (5) 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画し支援
- (6) 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援
- (7) 認知症関係
 - 出雲市認知症高齢者支援強化検討会
 - 出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
 - 認知症ケアフォーラムinいずも
 - 出雲認知症サポート医連絡会
 - 市における相談活動に対し、専門技術的支援を行った。

12 他機関における精神保健福祉活動への支援

- (1) 出雲地区被害者支援ネットワーク総会への参画
- (2) 出雲市女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参画

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 地域保健関係職員研修

ア 地域保健関係職員研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するとともに、効果的な保健活動の推進につなげることを目的に研修会を開催した。

	日時・場所	内 容	参加者
1回	平成29年10月13日 13時30分～ 16時30分 出雲保健所	1 報告 (1)「平田地域住民の塩分チェックシートによる塩分摂取量の現状と対策」 (2)「1歳6か月児健康診査の生活習慣アンケートから見てきたことばの発達とメディア視聴の関係～現状と今後の方向性～」 2 情報共有 (1) 島根県災害時公衆衛生活動マニュアルについて (2) 出雲保健所災害活動マニュアル、医療体制の整備等について (3) 出雲市災害時保健活動について (4) 直近の水害発生時の対応について ・出雲市の状況について(リレートーク) ・津和野水害での保健所の対応について 3 演習(グループワーク) 災害発生時の諸同時及び平時にすべきこと 4 全大会・まとめ 助言者：出雲保健所長 牧野由美子	出雲市及び保健所保健師等 地域保健活動に従事する専門職員 計31名
2回	平成30年1月15日 9時30分～11時30分 出雲保健所	1 事例検討 新任期保健師からの事例紹介と意見交換 2 前期の振り返りと後期に向けて 新任期保健師から発表	保健所保健師等 計8名
3回	平成30年2月13日 13時30分～ 16時45分 出雲保健所	1 新任期保健師成果発表 1年目 4名、2年目 3名、3年目 2名 計 9名 2 先輩保健師からの活動紹介 —地域ケアシステム構築企画研修の受講を通じての学び— 2 意見交換 3 まとめ・助言 助言者：出雲保健所長 牧野由美子	出雲市及び保健所新任保健師・プリセプター・指導者等 計25名

イ 地域活動歯科衛生士育成支援

日程	4/10	5/8	6/12	7/10	8/7	9/11	10/16	11/13	12/4	1/15	2/13
参加数	11	11	12	12	9	12	12	11	12	11	8
内容	○ライフステージに沿って指導ポイント等を共通認識 ○最新情報など情報提供、事業実施における助言等 ○市の担当者参加の上、事業のねらいの確認、歯科衛生士の役割確認、スケジュール等目線合わせ ○新規事業の打合せ 等										

ウ 地域活動栄養士等への支援

日時・場所・参加人数	内 容
①市・保健所栄養士業務連絡会 開催日：H29年5月26日（金） 場 所：出雲保健所 参加者：市栄養士3名	①・市/保健所の栄養改善業務について ・地域における活動状況 ・情報交換 ②・出雲保健所からの情報提供 ・学校給食における食育推進計画について ③・「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）」 調査報告 ・市及び保健所栄養士と地域活動栄養士の 情報交換
②学校栄養士・栄養教諭との連絡会 開催日：H29年5月24日（金） 場 所：出雲市学校給食センター 参加者：出雲市学校給食食育研究会13名	
①地域活動栄養士連絡会 開催日：H29年7月28日（金） 場 所：出雲保健所 参加者：地域活動栄養士 10名 市栄養士 3名	

(2) 健康づくり推進協議会等への参画支援

ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

年度初めに、出雲市・保健所事業連絡会を開催し、重点事業並びに事業支援について検討を行った。また、事業ごとに、市及び保健所の担当者連絡会を開催し、情報の共有や役割分担を図り事業の推進に努めた。

会 議 名	開催日
・出雲市・保健所業務連絡会	5/19
・健康長寿しまね推進事業連絡会	11/16
・がん対策について打合せ	6/26 5/18 10/13
・地域職域連携に関する打合せ	7/14
・糖尿病対策連絡会	5/24
・脳卒中予防対策検討会打合せ	8/2
・斐川地域健康づくり推進協議会打合せ	6/23

イ 出雲市の事業への参画

出雲市健康のまちづくり推進会議、斐川地域健康づくり推進協議会への参画、講演等地

区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析や情報提供、専門技術的支援を行った。

【出雲市】

会議名	開催日
出雲市健康のまちづくり推進会議及び食育のまちづくり推進会議	7/13 11/2 2/1
出雲市親子ネットワーク会議	8/10
出雲市青壮年期・高齢者ネットワーク会議	9/28
出雲市健康づくり推進員及び食のボランティア合同研修会	5/30
出雲市介護予防サポーター養成講座	7/20
出雲市食のボランティア育成講座	5/30
	6/28, 10/12

【支所】

会議名	開催日
斐川地域健康づくり推進協議会	6/28 3/7
斐川地域産業保健部会	8/25
斐川地域母子健康部会	8/8

2 健康長寿しまねの推進

平成24年度に策定した「第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（H25～34年）」を基に、健康長寿日本一を目指し、課題である一般住民への啓発と「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」の5つを重点課題とし、関係機関・団体等の協働により事業を展開した。

今年度は計画の中間評価及び一部改定を行った。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議

回	開催日・場所	内 容	参加者
1	平成29年6月9日 出雲保健所	1 ミニ学習「がん予防のはなし」 ～2人に1人はがんになる 出雲保健所 所長 牧野由美子 2 平成29年度の主な取組及び平成30年度計画について 3 各団体の健康づくり活動の取組計画について 4 意見交換	26名
2	平成30年3月7日 出雲保健所	1 第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画 中間評価 について 2 平成29年度の事業報告・平成30年度の方向性 について 3 島根県健康長寿しまね推進事業 3 「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」 について 5 フレイル予防に関する啓発について	25名

(イ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

回	開催日・場所	内 容	参加者
1	平成29年9月27日 出雲保健所	1 推進会議全体及び各分科会の進捗状況について 2 出雲圏域健康づくり活動交流会について 3 第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画について 4 その他	11名

(ウ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

- ・各分科会がそれぞれに会を開催し「事業計画立案」、「実施」、「評価」等を行った。
「食生活」：3回 「たばこ」：2回 「運動」：2回 「こころ」：2回 「歯科」：2回

イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

(ア) 一般住民への啓発事業

a イベントへの参加

「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」に参加し、健康長寿しまね推進会議のコーナーを設置

日時・場所	参加人数	内 容
平成29年4月29日 (土) 出雲ドーム	約373名 (スタンプラリー参加者)	食生活分科会： 「朝食を食べよう!うす味でおいしく食べよう！」 たばこ分科会：「たばこの害を知ろう！」 運動分科会：「体力を知ろう！」 こころ分科会：「よりよい睡眠について考えよう！」 歯科分科会：「口や顔のマッサージを体験して、いやされませんか？」

b 「まめなくんだより」の発行

タイムリーな内容を掲載し、構成団体及び関係機関等に約2,500部配布し啓発を図った。 1回発行 (35号 H29.8)

c 夏休み!早おき、体そう、朝ごはん、歯みがきチャレンジ事業

夏休み期間中の正しい生活習慣確立を目的に、出雲市学校保健会・構成団体の協力のもと実施

出雲市内小学校4校 991名(児童742名、保護者249名)参加

d 健康づくりグループの把握

市・コミセン・構成団体に把握調査を依頼し22グループの情報提供あり(3年未満含む)。

e 健康づくり活動交流会の開催

平成29年12月11日(月)表彰式と併せて実施(活動発表、ミニ研修、展示、試食)
全体参加者136名

(イ) 表彰

a 圏域審査会の開催 平成29年8月28日(月)

b 健康づくりグループ表彰(健康づくり活動交流会において表彰)

- ・奨励賞5グループ、継続賞9グループ、圏域会長賞6グループ、県会長賞1グループ

c 8020よい歯のコンクール(健康づくり活動交流会において表彰)

- ・被表彰者23名のうち、10名の出席

(ウ) 健康づくりグループ支援事業

a 健康づくり出前講座の実施

区分	食	たばこ	運動	こころ	歯科	健康全般	合計
事業所	1	0	0	11	0	10	22

b 健康づくり機器の貸し出し 16回 (10団体)

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

《食生活分科会》

(ア) 外食栄養成分表示普及事業

a 健康づくり応援店の拡大・フォロー

- ・新規店舗数 なし
- ・平成29年度 健康づくり応援店 登録店舗数 62店舗

b 連絡調整会議の開催(食生活分科会と併せて実施)

開催日	場 所	内 容	参加者
①平成29年6月8日	出雲保健所	・平成29年度事業計画について	5人
②平成29年12月14日	出雲保健所	※「出雲圏域食育ネットワーク 連絡会」として開催	14人
③平成30年2月22日	出雲保健所	・平成30年度事業について	5人

c 健康づくり応援店のPR

- ・飲食店等が集まる場を活用し、事業のPRを行う。

(イ) 食生活改善に関する啓発事業

a 各種イベントでの「食の体験コーナー」の設置

出雲ドーム：朝食ボードアンケート、減塩チェック、減塩レシピ試食、
展示、レシピ等の配布

活動交流会：減塩レシピ試食、塩分セルフチェックシートの配布

b 食育キャンペーン

日時：平成29年6月17日(土) 10:30~12:00

場所：ゆめマート神西店

内容：①適塩みそ汁の試食：75名

(うち聞き取りアンケート協力者：66名)

②朝食アンケート 回答者 185名

③チラシ・レシピ配布 配布数 約200名

④食育に関する展示

c 食育コーナーの設置

レシピ・パンフレットの配布

時期：平成29年6月、平成30年3月

場所：コミュニティーセンター(23箇所)、保育所(54箇所)

d 出前講座 1回

・H30.1.19 島根県土地家屋調査士会出雲支部(25名)

講師 出雲地区栄養士会 藤井栄養士

e 健康な食普及

①まちの食育ステーション事業(県事業と連動)

- ・健康な食についてのチラシ、レシピ等を店内に設置。

時期：6月（食育月間）

- ・うすあじレシピの試食、チラシ配布、展示、アンケート等を実施。

日時：平成29年9月9日（土）10:00～12:00 場所：グッディー斐川店

平成29年10月14日（土）10:00～12:00 場所：グッディー上成店

平成29年11月11日（土）10:00～12:00 場所：グッディー医大通店

《たばこ分科会》

（ア）喫煙防止教育体制の充実〔未成年者の喫煙防止対策〕

- a 禁煙週間キャンペーンを市内3カ所で行い、啓発を行った。

実施場所：出雲高校、出雲工業高校、出雲西高校

参加者：計7団体、28人の圏域構成団体及び関係団体メンバー

チラシ・グッズ配布数：2,000枚

（イ）禁煙サポート体制の充実〔喫煙者の禁煙支援対策〕

- a 禁煙サポートリーフレットをイベント等で希望者に配布

- b 事業主セミナーにおいて、受動喫煙防止関係のパンフレットを配布

- c 出雲圏域禁煙治療実施医療機関 21機関

（ウ）公共施設、構成団体等の受動喫煙防止対策の推進〔受動喫煙防止対策〕

- a たばこの煙のない飲食店拡大事業

- ・食品衛生協会と連携して事業をPR

- ・健康づくり応援店へ事業のPR

- ・新規登録：1店舗 出雲圏域登録件数：57店舗

- b たばこの煙のない施設登録事業

- ・コミュニティーセンター長会、出雲市へ協力依頼

- ・新規登録 13施設 登録件数 269施設

- c 公共的な施設の受動喫煙防止対策現地調査の実施（平成29年11月16日）

- ・神西コミュニティーセンター意見交換実施

- ・ワルツ商事(有)の取組照会

- d 事業所の受動喫煙防止対策

- ・働く人の健康づくりセミナー（平成29年11月30日）の開催案内に併せて、職場の受動喫煙防止対策の取組についてのアンケート調査を実施

（エ）啓発活動

- a 禁煙週間におけるキャンペーン活動を実施

- ・高校での街頭キャンペーン（平成29年6月6日）

- ・展示：出雲市役所及び保健所においてパネル展示及び啓発チラシ等の配布（平成29年5月31日～6月6日）

《運動分科会》

（ア）運動に関する啓発活動～ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

- a 出前講座

- ・実績なし

- b 出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルでの「運動のコーナー」の設置
 内容：①開眼片足立ちテスト、閉眼片足立ちテスト
 ②展示や運動に関するアンケートの実施
- c ロコモティブシンドロームに関するリーフレットの配布
- d 啓発用媒体の活用 貸し出し件数：7件（事業所2、出雲市4、海士町1）
- e 関係者向け研修会の開催 テーマ「ロコモティブシンドローム」
 ・平成29年11月30日（木）働く人の健康づくりセミナー ミニ講話
 講師 島根県理学療法士会出雲地区 板倉聡宏氏
- f みんなで歩こうチャレンジコンテストの開催
 ・参加申込数：9事業所
 実績報告数：9事業所（参加チーム：45チーム）

(イ) ウォーキング情報の収集・提供

コミュニティセンター長会に出席、情報提供を依頼した。
 →イベント情報提供あり、ホームページに掲載

(ウ) ウォーキングの普及啓発について

a 普及啓発

(a) まめなウォーカー主管のウォーキング大会の企画・運営

日時・場所	参加人数	内 容
平成29年12月3日（日） 宍道湖西岸周辺	61名（ウォーカー4 名、保健所3名）	第5回宍道湖野鳥ウォーク （主催：NPO法人斐川体育協会 ひかわスポーツ夢クラブ）

(b) ウォーキングコース現地調査

○現地調査準備会

- ・平成29年9月7日（木）内容：調査コース及び調査方法の確認

出席者：湖陵コミュニティセンター、湖陵地区健康づくり推進員、湖陵歩こう会、
 出雲市湖陵支所市民サービス課、運動分科会、保健所

○現地調査の実施

- ・日程：平成29年10月24日（火）

- ・対象コース：大社杵築地区コース

- ・出席者：湖陵コミュニティセンター、湖陵地区健康づくり推進員、湖陵歩こう会、
 出雲市湖陵支所市民サービス課、運動分科会、保健所

○現地調査検討会（運動分科会に兼ねて実施）

- ・平成30年2月6日（火）内容：調査結果の分析、次年度に向けた実施について

出席者：運動分科会構成員7名、保健所3名

(c) 地域のイベント

日時・場所	参加人数	内 容
平成29年5月12日 神西コミュニティセンター	ウォーカー1名、保 健所2名	ウォーキングイベント
平成29年10月1日 多伎コミュニティセンター	ウォーカー2名	ウォーキングイベント
平成29年10月21日 神西コミュニティセンター	ウォーカー1名、保 健所1名	ウォーキングイベント

b 交流会

日時・場所	参加人数	内 容
平成29年7月26日 保健所	ウォーカー3名 保健所2名	今年度計画、今後の活動について 検討。地区ごとでの活動の情報交 換。

《こころ分科会》 心の健康支援課の実績報告参照

《歯科分科会》

(ア) 事業所出前講座 実績なし

(イ) 普及啓発… 各種イベントでの「歯科コーナー」の設置

- ①出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル (4月29日)
- ②中学・高校の文化祭にあわせた歯科相談 (8月30日 出雲高校)
- ③パネル展示、パンフレット配布

地域の健康づくりイベント等でパネル展示、パンフレット配布
糖尿病と歯周病の関連についてリーフレットの活用
思春期向け啓発チラシ（歯肉炎自己チェック）の活用
早食い防止啓発チラシの活用

3 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策

ア 糖尿病予防対策検討会

	開催日・場所	内 容	参加者
1回	平成29年9月27日 出雲保健所	1 昨年度の振り返り 2 今年度の取組について	21名
2回	平成30年3月6日 出雲保健所	1 今年度の取組状況について 2 協議事項 1) 今後の糖尿病対策について 2) 合併症予防について	20名

		<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市CKD重症化予防ネットワーク体制の構築について <p>3 次年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市における糖尿病予防（発症予防、重症化予防）の推進 ・研修会の開催 ・患者支援 	
--	--	--	--

イ CKDフォロー体制ワーキング

	開催日・場所	内容	参加者
1回	平成29年12月4日 出雲保健所	・出雲市CKD重症化予防ネットワーク体制の構築について	12名

・インスリン治療に関するアンケート調査の実施

対 象	出雲市内の診療所（内科、小児科を標榜している診療所；104カ所）
時 期	平成29年8月
回答数(回答率)	61 (58.7%)

イ 糖尿病友の会活動への支援（意見交換）

(ア) 交流会

	開催日・場所	内 容	参加者
1回	平成29年7月20日 出雲保健所	1 自己紹介 2 平成29年度事業計画について 3 交流会：情報交換	9名

ウ 糖尿病勉強会の開催

	開催日・場所	内 容	参加者
1回	平成29年12月17日 出雲保健所	講演①「知って得する！みんなで学ぼう 糖尿病の基本」 講演②「動いて得する！自宅でできる運動」 講演③「食べて得する！みんなで見直そう 食生活」 情報提供：糖尿病友の会の紹介	34名

エ 研修会の開催 ※出雲医師会糖尿病合同カンファレンス共催

日時・場所	参加者	内 容 (テーマ)
①平成29年6月6日(火)	①49名	①症例検討『 行動変容が困難であった2型糖尿病の男児の一例 』 講演『 小児肥満と生活習慣病 』 ②講演『現状における糖尿病とフレイルのエビデンス』 講演『歯の喪失に伴う咀嚼能力の低下が及ぼす影響について』 ③講演『 本当に便利? 「FreeStyleリブレ、リブレpro」 の基礎知識～使用経験から得たメリット・デメリット～ 』 講演『 インスリン療法の基本的な考え方 』
②平成29年10月24日(火)	②33名	
③平成30年3月15日(木)	③42名	

オ 糖尿病療養支援関係者研修会の支援

「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」4回、その他各機関からの案内(2回)を受け、関係機関のコメディカル等への案内を行った。

カ 普及啓発等

- (ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新とホームページへの掲載
- (イ) 出雲商工会議所所報・JAいずもに啓発記事掲載
- (ウ) 歯周病啓発リーフレット(平成27年度作成)の改訂・増刷
 ※保険薬局における糖尿病療養指導に活用
- (エ) 出雲大社ブルーライトアップイベント後援
- (オ) 歯科医院掲示用ポスターを作成し、市内歯科医院に配布(出雲歯科医師会で周知)

(2) がん予防対策の推進

- ア がん検診検討会 開催せず
- イ 各種がん検診検討会 開催せず
- ウ 市とのがん対策についての連絡会 10/13
- エ 住民啓発に向けた胃がん対策研修会 2/26
- オ がん検診の受診者増に向けた啓発

開催日・場所<人数>	内 容
○イベントでの啓発 平成29年4月29日(土・祝) 出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル	チラシ配布 がん検診啓発サポーターによる乳がん自己触診法の指導

- ・出雲商工会議所所報等関係機関の広報媒体に記事を提供し啓発記事掲載
- ・働く人の健康づくりセミナーにおいてチラシ配布

オ がん検診啓発協力事業所の拡大

登録事業所104事業所（新規1）

- ・平成28年度健康づくりセミナーにて把握した5事業所へ、訪問聞き取り調査を実施
- カ がん検診啓発サポーターの派遣調整
活動回数5回（延べ人数8名）
- キ 乳がん触診モデルの貸出
貸出団体 5団体（延べ5回）

（3）脳卒中予防対策

ア 脳卒中等情報システム事業

- ・発症・退院連絡4件（平成29年4月～平成30年3月）

イ 脳卒中予防対策検討会議

開催日・場所	内 容	参加者
平成30年2月6日 ※天候により延期（4月27日開催） 出雲保健所	<報告> 1. 昨年度の振り返り 2. 働き盛りの健康実態 3. 脳卒中発症者の状況 4. 血圧と脳卒中の疫学 <協議> 1. 壮年期男性への発症・再発予防 1) 血圧管理 2) 塩分コントロール	13名

ウ 圏域失語症友の会活動支援

毎月開催される友の会への支援及び充実した活動の継続に向け、圏域言語聴覚士の派遣依頼等を行った。

（4）地域・職域連携健康づくり推進事業

働きざかりの健康づくりの推進のため、各関係機関と連携し共働で取り組むことで、事業をより効果的に実施できた。

ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会

職域保健と地域保健との連携を図り、具体的な取組に向け連絡会を開催した。

開催日・場所	内 容	参加者
平成30年1月31日 出雲合同庁舎	1. 働き盛り世代への情報発信について 2. 職場での健康づくりについて 1) メンタルヘルス対策 2) 受動喫煙対策 3) 健診の事後措置 4) ヘルス・マネジメント認定事業所	商工会議所・商工会、医師会、歯科医師会、健康づくり支援機関、行政等11団体

イ 働く人の健康づくりセミナー

島根産業保健総合支援センター・出雲労働基準監督署・島根労働基準協会出雲支部・出雲市・出雲圏域地域職域連携推進連絡会と共催で開催した。

(打合せ会：2回)

開催日・場所・参加者	内 容
平成29年11月30日 出雲合同庁舎 参加者 56名	○講演「ストレス時代における健康経営の意義と進め方」 島根産業保健総合支援センター 相談員 島根大学医学部特任教授 塩飽邦憲 氏 ○取組発表「ヘルス・マネジメント認定事業所の取組」 ○ミニ講話「職場でできる運動・体操」 島根県理学療法士会出雲地区 板倉聡宏 氏 ○情報提供 出雲市、島根産業保健総合支援センター、出雲保健所

ウ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・ 出前講座の周知
- ・ 斐川健康部会への参加と支援
- ・ 商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事の掲載

(5) 特定健診・保健指導

出雲市データヘルス計画の関係会議、国保連での関係会議・研修会に出席
各種会議でのデータ活用

4 食生活改善対策

(1) 食育推進体制構築事業

今年度、教育、生産関係者など幅広く関係機関・団体を参集し、出雲の食育に特化して検討する場として「出雲圏域食育ネットワーク連絡会」を開催し、食に関する関係機関と広く情報交換し、圏域の課題の共有をすることができた。

ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催

開催日・場所	参加者数	内 容
平成29年12月14日 出雲保健所	14名	・ 圏域の食育取組経過について ・ 各機関、団体の食育取組状況について ・ 情報提供 ・ 意見交換

(2) 食育サポーター等育成時用

食のボランティア組織の活動が、より主体的な運営・活動となるよう支援を行うとともに

に、食育活動を進める機関・団体を対象とした研修会を開催し、食育推進の基盤整備につなげた。

ア 食育推進研修会の開催

日程・会場	参加者数	内 容
平成30年3月5日 出雲合庁	78名	○行政説明「平成28年度島根県県民栄養調査～意識調査（出雲圏域）～結果について」 ○講演「ライフステージを通じた食育の推進」 ○実践発表 2団体 ○グループワーク ○まとめ

イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会への参加

ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援

(3) 朝食をしっかりと食べよう普及活動事業

日程・会場	参加者数	内 容
平成29年12月15日 大社高校	20名	①講話 「高校生のための食活ガイド～正しい食生活について考えよう～」 ②調理実習 「自分で作って食べる朝ごはん」 講師・実習担当：出雲市食生活改善推進協議会多伎支部、出雲保健所

(4) 健康な食推進事業

スーパーを食の情報発信、実践のための拠点とし、毎月19日「食育の日」に併せて、健康な食（バランスのよい食事や減塩）の啓発を実施した。

ア まちの食育ステーションの設置：市内スーパー6か所

減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布

イ うすあじレシピの試食、チラシ配布、展示等を実施。

日時：平成29年9月9日（土）10:00～12:00 場所：グッディー斐川店

平成29年10月14日（土）10:00～12:00 場所：グッディー上成店

平成29年11月11日（土）10:00～12:00 場所：グッディー医大通店

(5) 外食栄養成分表示普及事業

※圏域健康長寿しまね推進事業参照

(6) 特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行った。

（個別指導）病院：11施設、児童福祉施設：5施設

(集団指導)

対象・参加者数	日時・場所	内 容
出雲市保育協議会 調理担当者 50名	平成29年8月10日 出雲保健所	「保育所における食物アレルギー対応について」

(その他)

- ア 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加：1回
- イ 留置人の糧食カロリー計算：1回
- ウ 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集
- エ 保育所における食物アレルギー対応の手引書の周知

(7) 専門的栄養指導

- ア 長期療養児への支援
食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援 平成30年2月17日（土）
- イ 衛生教育の実施 4回
- ウ 炎症性腸疾患食事学習会への支援 平成29年7月30日（日）

(8) 栄養情報の提供促進

- 機能食品並びに栄養表示基準制度の周知
- 栄養表示基準、誇大表示等についての相談 2件

(9) 管理栄養士養成学校学生実習

- 受入期間：平成29年9月6日～12日
- 受入施設及び人数：美作大学(2)、岡山県立大学(1)、園田学園女子大学(2)

(10) 国民健康・栄養調査の実施

地区指定なし

(11) 免許関係

- 管理栄養士免許 (新規 7件、書き換え 1件)
- 栄養士免許 (新規 4件、書き換え 3件、再交付 2件)
- 調理師免許 (新規 30件、書き換え 4件、再交付 3件)

5 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、①むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進、②壮年の歯周疾患対策、③高齢者や急性期の口腔機能向上等の課題について関係諸機関と連携強化を図り取り組んだ。

- ア 歯科保健連絡会議

地域の歯科保健の課題について、ライフステージに沿って検討を行った。

開催日・場所	メンバー	内 容
平成30年1月11日 出雲保健所	歯科医師会 歯科衛生士会 市・保健所	1. 乳幼児・学童 1) 報告 歯科保健データについて 2) 協議 ①乳幼児健診について ②学童期のむし歯対策 2. 青壮年期・高齢者 1) 報告 ①歯周病検診の結果 ②高齢者の口腔フレイル予防 ③病院・施設・在宅療養支援 2) 協議 ①かかりつけ歯科医の定着に向けて ②高齢者の口腔フレイル予防 ③病院・施設・在宅療養支援

イ 事業所における出前講座の実施 (健康長寿しまね推進事業 歯科分科会に記載)
実績なし

ウ 市等への支援

(ア) 市の歯科保健事業について関係機関の調整

地域活動歯科衛生士の人材調整 (市への事業派遣)

歯周病検診の診査票改定の打合せへの参加

フッ化物洗口実施に向けた学校説明への支援

(イ) 歯科医師会の活動支援

地域包括口腔ケア会議への出席

(ウ) 地域活動歯科衛生士の活動支援

- ・在宅歯科衛生士連絡会 (毎月開催) での助言、情報提供
- ・歯科保健指導用の共通の媒体を作成・配布し、各地域活動歯科衛生士が指導時に活用できるようにした。
- ・連絡会には必要時、市の事業担当保健師の参加も働きかけ、事業の趣旨説明、効果的な事業になるための目線合わせを行った。

エ 親と子のよい歯のコンクールの開催

平成29年5月11日に開催し5組参加。2組を県大会に推薦した。

6 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進協議会

日 時	平成30年1月18日（木） 14:00～16:00
場 所	出雲保健所
内 容	1 出雲圏域健やか親子しまね計画の評価について (1)平成25～29年度出雲圏域健やか親子しまね計画の評価について (2)平成25～29年度 各機関の特徴的な取組・成果及び課題について 2 新出雲圏域健やか親子しまね計画について
参加人数	検討会委員32名 保健所7名 計39名

(2) 長期療養児生活支援事業

ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）

【保健所共催】

	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平成30年2月17日（土） 出雲保健所 参加者26名（親12名・子ども14名） 関係者3名、託児3名	①調理実習 ②交流会

イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）

平成21年度より自主交流会が発足した。保健所とタイアップの交流会を2回、自主交流会は3回開催され、随時支援を行った。

【保健所主催】

	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平成29年7月9日（日） 出雲保健所 13組（子ども13名、親17名 計30名）、 講師 1名、学生ボランティア11名、 保健所3名 計45名	1 交流会 座談会 ファシリテーター 島根大学教育学部教授 原広治氏
2	平成29年10月1日 出雲保健所 13組（子ども16名、親16名 計32名）、 講師1名、関係者2名、保健所3名 計38名	1 体験学習「親子でレッツダンス」 講師：勝部恵子氏 2 交流会

自主交流会；平成29年5月17日、7月23日、3月11日

ウ ロ唇口蓋裂児親子交流会（ピーチの会）

これまで松江圏域の会に参加を呼びかけていたが、ロ唇口蓋裂児の出生と他の保護者との交流の要望を受け、平成22年度から出雲圏域での交流会を企画・実施した。

また、平成23年度からは会の名称を決められた。

	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平成29年5月21日（日）14:00～16:00 いずも子育て支援センター 12組(子ども11名、親17名 計28名) 関係者3名、託 児ボランティア19名、保健所7名 計57名	1 自己紹介および近況報告 2 交流会
2	平成29年10月29日（日）14:00～16:00 いずも子育て支援センター 13組(子ども15名、親17名 計32名)、講師1名、 関係者4名、託児ボランティア4名、実習生4名、保健所4 名 計49名	1 学習会 2 座談会

(3) ハイリスク児保健・医療連携事業

ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会（研修会）

日 時	平成30年2月21日（金）17:30～19:30
場所、出席者	出雲保健所、70名
内 容	実務者での情報共有や連携強化を図るため研修と兼ねて開催した。 1) 出雲圏域における医療依存度の高い在宅療養児支援の取組経過・現状 について 2) 活動報告 3) 体験発表 4) グループワーク

イ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会

○出雲小児科医会

- ・日時：平成29年12月13日（水）19:30～20:50
- ・会場：パルメイト出雲3階和室
- ・参加者：13名（出雲小児科医会医師10名、講師1名、保健所2名）
- ・内容：「在宅療養支援ファイルについて」

講師：島根大学医学部看護学科教授 矢田昭子氏

ウ ケースの支援会議、訪問等の実施

ケース支援会議 14件（延べ 29回）

訪問指導 実人数21人（延べ96人）うち小児慢性特定疾患対象児6人（延べ26人）

相談指導 実人員4人（延べ5人）うち小児慢性特定疾患対象児4人（延べ5人）

連絡調整 実人員25人（延べ264人）うち小児慢性特定疾患対象児7人（延べ91人）

エ 医療依存度の高い在宅療養児親子交流会

日 時	平成29年9月9日（土）10:00～15:30
場 所	さざなみ学園

内 容	親子活動、療育活動、保護者の交流会（ハンドマッサージ）、ミニコンサート、プール活動
参加人数	家族5組（対象児5名、母5名、父2名、きょうだい6名 計18名） 助言者2名、訪問看護師5名、関係機関18名、学生ボランティア2名、保健所5名 計50名

オ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用
在宅支援ファイル活用件数 累計52件（新規3件）

（4）小児の事故予防対策

ア ネットワークの推進

（ア）小児の事故予防ネットワーク会議

開催日・場所	内 容	参加者
平成29年10月26日（木） 15:00～17:00 出雲保健所	1 これまでの主な取組の成果と課題について 2 出雲圏域健やか親子しまね計画の評価について 3 平成30年度の事業計画 4 小児の事故実態調査・事件事例調査について 5 その他	委員 10名 事故予防サポーター 3名 保健所 5名

（イ）小児の事故予防サポーター養成研修会（再教育を兼ねる）

- ・第1回 平成29年7月4日（火）
- ・第2回 平成29年8月30日（水）
- ＊平成14～29年度の累積351名（内訳：施設260名・在宅91名・行政10名）

（ウ）サポーターの登録・交流会

a 小児の事故予防サポーターの登録

今年度登録は9名であった。

b サポーター交流会の開催

- 第1回 平成29年6月20日（火） 参加者：サポーター6名 市担当保健師
- 第2回 平成30年3月6日（火） 参加者：サポーター5名、市担当保健師

（エ）小児の事件事例の情報提供

- ・日本小児科学会の情報、消費者センターの発表、新聞記事等小児の事件事例について、サポーター及び市に情報提供を行った。

イ 小児の事故予防サポーター活動の推進

- ・小児の事故予防サポーターによる事故予防出前講座の実施(11回)

ウ 小児の事故予防に関する普及啓発

- ・小児の事故予防サポーターへ事故事例の情報提供
- ・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し
- ・啓発用ポスターの活用
- ・乳幼児期の家庭へ向けた啓発

(5) 出雲圏域周産期医療体制検討会

ア 出雲圏域周産期医療体制検討会

	1回目	2回目
開催日	平成29年10月10日(水) 19:00～21:00	平成30年3月7日(水) 19:00～21:00
場所	出雲保健所	島根県立中央病院 小会議室
参加人数	島根大学・県中病院(産婦人科医師・小児医師・助産師・看護師)開業医、地域助産師、市、保健所等 18名	島根大学・県中病院(産婦人科医師・小児医師・助産師・看護師)開業医、地域助産師、市、保健所等 19名
内容	1 低出生体重児の背景調査及び生活指導について 2 産後うつ等支援が必要な妊産婦への支援について	1 研修 症例を通してメンタル面で支援が必要な妊産婦への支援について 2 妊婦の生活習慣と児の関連に関する調査について

イ 出雲圏域周産期看護連絡会

開催日	平成29年12月5日(火) 17:00～19:00
場所	出雲保健所
内容	1 「妊婦の生活習慣と児の出生に関する調査」について 2 出雲市の取組について 3 常位胎盤早期剥離の対応等について 4 産科と精神科との連携について

ウ 出雲圏域周産期症例検討会

県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催

(6) 思春期保健対策

ア 思春期保健ネットワーク連絡会

実施せず

イ 性に関する補助教材及び活用の手引き等に関する説明会

実施せず

ウ 思春期保健相談

電話相談 5件

エ 思春期保健教室 1件（窪田小学校 15名）
 内容：思春期の心と体の変化について

オ その他

- ・ 思春期の性に関する専門相談窓口の把握
- ・ 「出雲地域思春期のこころとからだの相談先（2018年度版）」情報更新
- ・ 中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新

(7) 専門的母子保健相談

乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談 0件

(8) 医療給付等

ア 小児慢性特定疾病医療支援事業申請	222件
（内訳：新規 33件、更新 159件、変更等 30件）	
イ 特定不妊治療費助成申請（男性不妊検査費助成申請等を含む）	278件
ウ 乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等14疾患群の判定	0件
エ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認	件（延べ）
オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費申請	0件
カ 受胎調節実地指導員指定申請	2件

8 その他

(1) 肝炎医療費助成事業

申請件数	331件
（内訳）新規 69件（インターフェロン 1件 インターフェロンフリー 59件 核酸アナログ 9件）	
更新	217件
変更等	45件

(2) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による健康被害の救済業務

- アスベストによる健康相談 …… 相談件数 0件
- 石綿による健康被害救済認定申請… 申請件数 2件

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

第7期保健医療計画の策定に向けて、出雲地域保健医療対策会議等で検討を深めた。又、地域医療構想と、誰もが希望する場所で療養できる医療体制の構築を目指して、医療・介護連携専門部会で課題の共有化と対策の検討を行った。

(1) 出雲地域保健医療対策会議

<第1回>

開催日：平成29年7月31日（月）14：00～16：00

- ・保健医療計画の概要と策定スケジュールについて
- ・圏域の現状と課題について

<第2回>

開催日：平成29年12月4日（月）14：00～16：00

- ・保健医療計画案について

<第3回>

開催日：平成30年3月26日（月）14：00～16：00

- ・保健医療計画と進行管理について
- ・重点目標について

(2) 医療・介護連携専門部会

<第1回>

開催日：平成29年7月14日（金）19：00～21：00

- ・保健医療計画の概要と策定スケジュールについて
- ・医療機能調査を踏まえた医療連携体制図について
- ・地域医療構想策定後の動向について
- ・在宅医療の推進について
- ・地域医療介護総合確保基金について

<第2回>

開催日：平成29年11月29日（水）19：00～21：00

- ・保健医療計画案について
- ・在宅医療の推進について

<第3回>

開催日：平成30年2月22日（木）19：00～21：00

- ・出雲圏域の医療と介護の状況について
- ・新公立病院改革プラン、公的医療機関等改革プランと地域医療構想について

(3) 災害保健医療対策の推進

ア 出雲地域災害医療対策会議の開催

開催日：平成30年3月2日（金）19：00～21：00

- ・圏域の災害医療体制について

- ・出雲市の災害対策の取組について
- ・情報交換
 - ＊圏域内病院や関係機関の災害時における通信途絶時の対応について「情報収集管理シート」を利用して検討を行った。

イ 災害時等訓練への参加

- ・衛星電話通信訓練の実施（平成30年3月6日）

ウ 研修会の開催

- ・衛星通信システムの使用方法について所内研修を実施（平成30年3月1日）

(4) 在宅医療対策（低栄養改善・食支援対策）の推進

ア 低栄養改善・食支援対策検討会の開催

<第1回>

開催日：平成29年7月6日（木）19：00～21：00

- ・出雲圏域における「低栄養改善・食支援」の現状と課題について
- ・各機関・職能団体の取り組み状況の共有
- ・今後の取組について意見交換

<第2回>

開催日：平成30年3月13日（火）19：00～20：30

- ・第1回検討会の振り返り
- ・各機関・団体の取り組み状況の確認
- ・今後の取り組みについて検討

イ 研修会の開催

開催日：平成29年12月19日（火）19：00～21：00

- 内 容：1. 低栄養・食支援のケアの現状を知る
 2. 「低栄養の定義」を学ぶ
 3. 栄養状態・口腔内のアセスメントを考える
 (1) 専門分野からみた必要な視点の確認
 (2) グループワーク

2 医療の安全管理対策

(1) 医療機関への立入検査の実施

医療法第25条第1項に基づき立入検査を実施した。

実施数と期間

- ・病院 11か所（平成29年9月～平成30年1月）
- ・有床診療所 4か所（平成30年2月～平成30年3月）
- ・無床診療所 30か所（平成29年6月～平成29年8月）

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓口を設置。医療に関する相談、苦情を受付必要に応じて医療機関への情報提供等実施。

- ・相談件数：19件（内医療機関へ情報提供等した事例は3件）

(3) 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。

3 結核予防対策

(1) 結核発生状況（平成29年1月1日～12月31日）

平成29年結核新規登録患者数は13人であり、昨年に比べ5人減少、過去5年間で最も少なかった。近年は70歳以上が7割以上を占めると共に、外国籍の若年層患者の発生が続いている。

	活動性結核					(別掲) 潜在性結核 感染症
	肺結核活動性				肺外結核 活動性	
	総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核 菌陽性	菌陰性・ その他		
13	8	4	2	2	5	6

(2) 結核部会開催数および診査件数

	開催数 (出雲保健所分のみ)	診査件数			
		18条	20条の1	20条の4	37条の2
定期	22	4	2	10	27
臨時	6	5	5	0	0
合計	28	9	7	10	27

(3) 結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核の鑑別診断の質の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

開催日：平成29年10月20日（金） 19：30～21：00

場 所：出雲医師会館

内 容：①報告「出雲圏域の結核の状況について」

出雲保健所 診療放射線技師 佐々木 拓郎

②講演「出雲の結核から学ぶ～平成28年新規登録結核患者の症例報告～」

出雲保健所 医療専門幹 岡 達郎

(4) 結核患者の療養支援

ア 個別相談による支援

① 電話：延人員 288名

② 来所：延人員 57名

③ 訪問：延人員 185名（うちDOTS 100名）

/実人員 42名（うちDOTS 22名）

イ コホート検討会の開催

- ① 定例検討会 結核部会後に実施（第4水曜日）

検討対象者：延人員 121名 / 実人員 31名

検討回数：12回

- ② 平成28年治療成績検討会 1回 / 32名検討

- ③ 結核患者支援関係者会の開催

日時：平成29年3月13日（火）10：00～12：00

場所：保健所大会議室

参加者：計19名（島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲市民病院、出雲徳洲会病院、雲南・県央保健所）

内容：結核患者が発生した際の必要書類と手続きと支援の流れについて、地域DOTS、事例紹介・課題等の検討

(5) 接触者に対する健康診断の実施

保健所実施数 X-P： 10件

QFT：154件

ツ反： 1件

委託医療機関実施数 61件

環境保健公社実施数 6件

未受診になったケース 0件

(6) 精密検査の実施

保健所実施数 X-P： 17件

委託医療機関実施数 33件

(7) 登録者の所属する集団等に対する衛生教育の実施

事業所において実施

実施日：平成29年12月1日

参加者：22名

4 難病対策

(1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達

ア 特定医療費受給者証交付状況（平成30年2月末現在）

・新規交付件数 179件

・更新交付件数 1,346件（9月更新：64件、12月更新：1,282件）

・受給者証所持者数 1,454人

イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 2件

ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3件

エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 1件

オ 難病指定医新規指定 30件、指定医療機関新規指定 9件

(2) 在宅療養者への支援

ア 患者家族への療養支援

相談（電話・来所）：1, 826件（延べ、申請時相談含む）

家庭訪問：76件（延べ）

ALS患者等のカンファレンス等への参加：延べ15回（実人員 ALS他11名）

イ 専門相談の実施

しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 患者、家族への支援、家族会の育成支援

項目	開催日 (参加人数)	内 容
パーキンソン病	H29. 7. 12 (57人)	講演会 「パーキンソン病療養のヒント 深田医院 深田 倍行 先生 意見交換
	H29. 10. 27 (34人)	講話「おいしく食べて、楽しく話そう！ ～パーキンソン病の口のリハビリテーション～」 寿生病院 言語聴覚士 加茂昌子 氏 ・交流会
患者・家族会 つくしの会支 援	H29. 12. 13 (15人)	忘年のつどい 一人芝居・レクリエーション
	3回 (延10人)	役員会 事業の運営等について
	1回	たよりの発行
眼科疾患	H29. 12. 10 (12人)	「災害に備えよう」 ライトハウスライブラリー 主任情報支援員 庄司 健 氏 ・情報交換・交流
膠原病	H30. 3. 17 (19人)	講話： 「膠原病の基礎と最近の話題」 島根大学医学部附属病院 膠原病内科 本田 学医師 ・交流会
炎症性腸疾患	H29. 7. 30 (9人)	食事学習会 ・おなかにやさしく旬の食材を使った食事を作って楽し もう 出雲保健所管理栄養士
	H30. 3. 4 (9人)	・旬の食材を使って食を楽しもう～体調に合わせた食事 の工夫～ 島根県立大学短期大学部松江キャンパス 健康栄養学科 教授 名和田清子 氏

エ 全県組織の患者家族会への参加、支援

- ・全国膠原病友の会島根県支部（総会）：5月14日（日）
- ・全国パーキンソン病友の会島根県支部（総会）：6月4日（日）
- ・日本ALS協会島根県支部（総会）：7月2日（日）
- ・全県的患者・家族交流会：平成29年9月1日（金）、平成30年3月9日（金）

オ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

- ・平成29年度は実績なし

カ 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

- ・購入前の試用や練習のための意思伝達装置等の貸し出し、マルチケアコールの貸し出しを行った。

貸出回数：伝の心0回、レッツチャット6回、入力装置4回、マルチケアコール1回

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 出雲圏域難病対策地域協議会の開催

開催日：平成29年12月12日（火）19：00～21：00

場 所：出雲保健所 大会議室

出席者：委員（24）名

内 容：・圏域における難病対策の現状と課題について

・災害時対応について

・保健医療計画出雲圏域編（難病等）の策定について

イ 出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催

開催日：平成29年6月30日（研修会）、7月24日、9月12日、11月21日
平成30年1月16日、3月20日 計6回

※企画会議において企画運営を行った。

内 容：情報交換、事例検討、松江医療センターでの研修、松江圏域のケアマネとの交流、など

ウ 在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

内 容

- ・医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

管内委託医療機関数：6病院

実績件数：利用実人員 3名

受け入れ医療機関数 2（圏域内1機関、圏域外1機関）

エ 難病患者の災害時支援体制の構築

- ・災害時個別支援計画の策定支援（ケアマネが中心に策定）。策定患者数3名
- ・緊急時等受療シートについて訪問看護師が作成
- ・人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練を実施。災害訓練実施数2名。
- ・非常用発電機の使用に関する研修会の実施（市及び保健所職員を対象）

(4) 難病医療研修会の開催

開催日：平成29年6月30日（金）19：00～20：30

内 容：「神経難病を知る～進行による病状の変化と医療のかかわり、大切にしたい視点～」

講師 島根大学医学部附属病院 神経内科 助教 安部哲史氏

参加者：54名

(5) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援

○フォローアップ研修会の開催

開催日：平成29年7月11日（火）13：30～15：30

場 所：出雲保健所健康増進室

内 容：「心がつながる出雲弁～あわただしい毎日に癒しを～」

講師：奥野 栄 氏 参加者7名

○活動内容：総会、患者・家族会への支援（声掛け、機関誌発行等）

イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施

○研修会の開催

開催日：平成29年6月30日（金）19：00～20：30

内 容：「神経難病を知る～進行による病状の変化と医療のかかわり、大切にしたい視点～」講師 島根大学医学部附属病院 神経内科 助教 安部哲史氏

参加者：54名（内 島根大学看護学科学生 7名）

○活動状況

利用者：5名（神経難病等の在宅療養患者）

実施学生：島根県立大学出雲キャンパス 在宅ボランティアサークル在籍学生

島根大学医学部看護学科 ボランティアサークル「えすこに」在籍学生

(6) しまね難病相談支援センターとの連携

難病相談支援センターは、難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設であり、患者等の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援が行われている。中でも、特に難病医療専門員と連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

5 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談の実施

ア 肝炎相談 49件 （電話12件 来所37件、その他0件） （検査者を含む）

イ 無料検査件数 41件

：HBVのみ	0件
：HBV+HCV（核酸増幅検査実施）	0件
：HBV+HCV（核酸増幅検査不要）	40件
：HCVのみ（核酸増幅検査不要）	1件

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 出雲市と連携し、精密検査の紹介状や案内封筒を作成した。

イ 初回精密検査費用助成申請：5件（うち2件は出雲市にてフォローアップ）

定期検査助成申請：15人（実人員）

6 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。
（原爆被爆者手帳交付者数：平成29年度末92人）

(1) 健康診断等の実施

ア 健康診断

実施時期：(前期) 平成29年6月1日～7月14日
 (後期) 平成29年11月1日～12月25日

受診者数：(前期) 64人
 (後期) 44人

イ がん検診

実施時期：平成29年9月11日～12月8日
 受診者数：5人(希望者5人)

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

実施日：平成30年3月2日
 確認件数：45件

7 エイズ対策事業

(1) エイズ相談、検査の実施

相談件数 64件(検査者を含む)
 検査件数 57件

(2) 普及啓発活動

ア HIV検査普及週間事業

・HIV即日検査実施：平成29年6月1日(木) 16:00～19:00
 平成29年6月7日(水) 16:00～19:00

・検査件数：5件((1)の検査数に含まれる)
 ・広報活動：保健所ホームページ等

イ 世界エイズデー関連事業

・HIV即日検査実施：平成29年11月30日(木) 16:00～19:00
 平成29年12月4日(月) 16:00～19:00

・広報活動：出雲市広報、保健所ホームページ、保健所内掲示物

ウ 個別施策層への啓発

学園祭で啓発

県立大学出雲キャンパス つわぶき祭 :平成29年6月10日(土)
 リーフレット等150部配布

エ 学校等での啓発活動の支援・情報提供等

随時、島根県作成パンフレットの配布

(3) エイズ出張講座

高等学校1校で実施

実施日：平成30年2月15日

参加者：160名

8 移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

(1) 普及・啓発

ア 臓器移植推進月間啓発キャンペーンの実施

開催日：平成29年11月3日(日)

場 所：JAいずも農業まつりに協賛（JAいずも本店駐車場）

内 容：臓器移植等の啓発ポスター掲示、パンフレット及び風船やグッズの配布

イ パンフレット、ポスター配布、掲示

- ・ 出雲保健所の玄関・ホールに骨髄バンク推進のポスターの掲示及び啓発用チラシ・パンフレットを配置し、保健所ホームページに掲載
- ・ 出雲市（本庁、支所）にポスター及びパンフレットを配布

（2）骨髄ドナー登録窓口業務の開設

開設日：毎月第1・3月曜日 13：30～15：30 要予約制（原則）

登録件数 4件（平成29年4月～平成30年3月）

（3）献眼

知事感謝状の贈呈：5件

9 緩和ケア推進事業

（1）出雲圏域緩和ケア検討会の開催

開催日：平成30年2月26日（月）19：00～21：00

内 容：・ 圏域の緩和ケア推進状況について

（緩和ケア推進事業、各機関の取組状況、地域緩和ケア連携調整員について）

- ・ 緩和ケア提供体制の課題と今後の方向性

（病院から地域へのスムーズな連携体制、痛みのスクリーニング、住民併発について）

（2）人材の育成

ア 研修会の開催協力

- ・ 圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ 緩和ケア従事者研修の開催

開催日：平成30年1月17日（水） 18：30～20：00

場 所：出雲保健所大会議室

参加者：54名

内容

- ・ 講演「在宅がん患者のための痛みのお薬」

講 師：島根大学医学部附属病院 緩和ケアセンター 齊藤 洋司氏

- ・ リレートーク テーマ：「がん患者の在宅支援を考える～痛みのお薬管理について」

施設の立場から：特別養護老人ホームみせんの里 施設長 石飛 智朗氏

ヘルパーの立場から：訪問介護ステーション むつみ

サービス提供管理者 吉岡 久美子氏

薬剤師の立場から：ファーマンイすこやか薬局 管理薬剤師 熊谷 岳文氏

(3) 普及啓発事業（住民向け）

一般住民向け座談会を出雲市 医療介護連携課と連携して実施

- ・第1回 平成29年10月19日 大社地区 参加者43名
- ・第2回 平成29年11月20日 鳶巣地区 参加者30名
- ・第3回 平成30年2月15日 介護予防サポーター 参加者29名

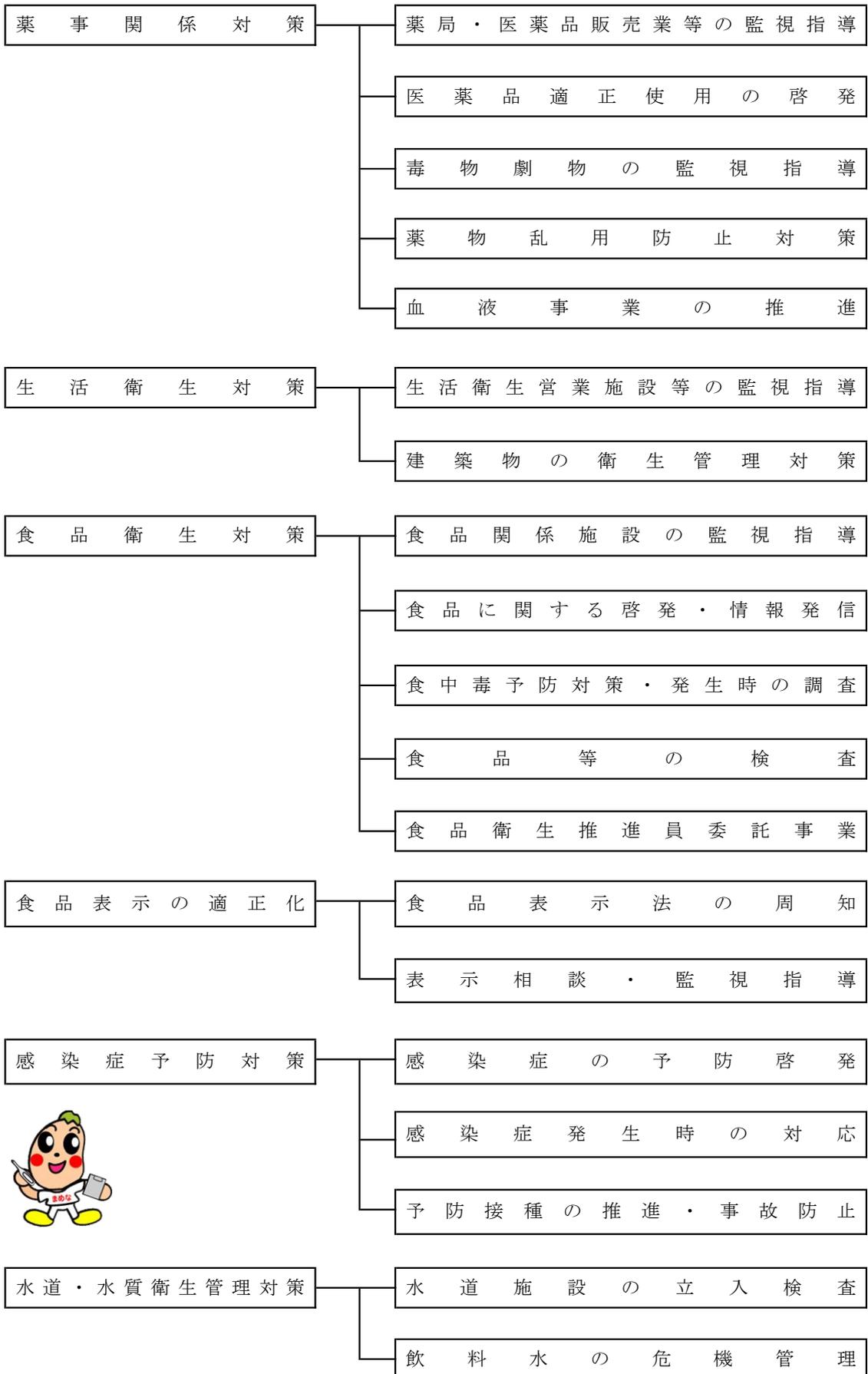
10 ハンセン病対策

(1) 普及・啓発事業

パンフレットの配置、啓発DVDの貸し出し

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置したり、地域の団体の研修のため啓発DVDの貸し出しを行った。

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

	薬局	医薬品販売業		医薬品等製造業			医療機器修理業	高度管理医療機器等販売業・貸与業
		卸売	店舗	製造業	製造販売	薬局製造販売		
施設数	81	12	48	11	1	2	11	95
監視数	46	8	4	0	0	0	2	21
違反件数	5	0	0	0	0	0	0	0

(2) 医薬品の適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、平成8年度から高齢者医薬品安全使用講座を開催しており、一般社団法人 島根県薬剤師会出雲支部と連携の上、継続して啓発を実施した。

開催回数 7回 150名

	開催日	受講対象者（会場）	受講者数（人）
1	平成29年6月8日	地域住民（多井ふれあいセンター）	20
2	平成29年9月26日	地域住民（大社健康福祉センター）	25
3	平成29年10月24日	地域住民（荒木地区上北南一区総合センター）	10
4	平成29年10月24日	地域住民（今市コミュニティセンター）	30
5	平成29年10月30日	地域住民（原町会館）	30
6	平成29年11月17日	地域住民（西三部公民館）	15
7	平成29年11月20日	地域住民（高木会館）	20

(3) 毒物劇物の監視指導

農薬危害防止運動期間（6～8月）を中心に、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。一般用品目販売業で3件の違反（鍵設置の不備（1件）、表示の不備（2件））がみられた。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

	製造業	販売業		
		一般	農業用品目	特定品目
施設数	3	81	57	1
監視数	1	20	5	0
違反件数	0	3	0	0

(4) 薬物乱用防止対策

ア 普及啓発

「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン

カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ、島根県薬剤師会出雲支部等82名が参加し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。平成29年度はゆめタウン出雲にラピタの3店舗を加えた4か所の会場で訪れた住民の方々に薬物乱用防止のチラシやパンフレット800部を配布した。

実施日 平成29年6月25日(日) ゆめタウン出雲 ラピタみなみ店
ラピタはまやま店 ラピタ本店

イ 麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。また、麻薬の誤廃棄等の事案について調査及び再発防止の指導を行った。

○麻薬業務所(者)数及び監視数

	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬診療施設				麻薬研究者(人)	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	4	78	10	63	0	6	9	170
監視数	6	24	22	2	0	0	1	55
事故件数	0	0	14	0	0	0	0	14
違反件数	0	1	1	0	0	0	0	2

○向精神薬取扱施設数及び監視数

	免許みなし卸売業者	免許みなし薬局	病院等				試験研究施設	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	12	81	11	167	63	30	2	367
監視数	0	10	11	2	0	0	0	23
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○覚せい剤・覚せい剤原料取扱施設数及び監視数

	覚せい剤		覚せい剤原料					合計
	大臣指定 施用機関	研究者	取扱者	研究者	薬局	病院・ 診療所	動物診療 施設	
施設数	1	1	4	2	81	241	30	361
監視数	0	0	9	0	11	16	0	36
事故件数	0	0	0	0	0	2	0	2
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内 10 ヲ所、1, 868本の自生けしを抜き取り焼却処分した。

(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。

○管内献血状況

400ml 献血	目標本数	実績	目標達成率
出雲市	3,650	3,507	96.1%

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

ア 生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業指導マニュアル」および「生活衛生関係営業立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されているか確認した。

○管内生活衛生関係営業施設数及び監視数

区分		施設数	監視数	
理容	理容所	239	5	
美容	美容所	380	45	
クリーニング	クリーニング所	100	17	
	(うち取次所)	72	3	
	無店舗取次店	2	0	
公衆浴場	公 営	一般公衆浴場	0	0
		その他	10	1
	私 営	一般公衆浴場	0	0
		個室付浴場	0	0
		ヘルスセンター	0	0
		サウナ風呂	0	0
		その他	15	4
旅館等	ホテル	18	4	
	旅館	61	9	
	簡易宿所	25	2	
	下宿	0	0	
興行場	スポーツ	3	0	
	映画館	1	0	
	その他	3	0	

イ 管内の全理美容所へアンケート様式の現況調査票を作成、配布（送付）回収して、現況確認等を行い、衛生措置の再確認や必要な届出および申請についての指導、立入検査を行なった。

ウ 違法な旅館営業者に対して、消防署（予防課）と連携し、立入指導を行った。

エ 衛生講習会等を実施し、生活衛生の向上及び確保を図った。

講習会等の名称	実施年月日	主催者	受講者
美容所の衛生管理について	H29.5.8	島根県美容業生活衛生同業組合出雲支部	120
理容師法令上の義務と衛生管理について	H29.9.25	島根県理容業生活衛生同業組合出雲支部	80

オ レジオネラ症対策

温泉を利用する大規模な旅館において、レジオネラ対策の確認を実施した。また、昨年度の立入においてレジオネラ対策に不備のあった施設に関し、維持管理の基準の確認した。

8月に管内の公衆浴場の浴槽からレジオネラ菌が検出された施設があり、原因等の調査のため立入を行った。またレジオネラ対策マニュアル等を配布し再発防止の指導を行った。

(2) 建築物の衛生管理対策

特定建築物に対し立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図った。
また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

	届出・登録件数	監視数
特定建築物	5	0
ビル衛生管理登録事業者	14	14

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品関係施設の監視指導

衛生指導課と食品衛生機動監視課で業務分担し、計画的に食品関係施設の立入監視を行い衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（5月）更新：226施設、秋（11月）更新：259施設

○営業許可施設数と監視指導数

	施設数	監視指導件数	行政処分結果			
			営業停止命令	営業禁止命令	施設改善命令	その他
飲食店営業	1,521	436	6			
菓子製造業	250	69				
乳処理業	1	1				
乳製品製造業	2	1				
魚介類販売業	265	101				
魚介類せり売り業	2	0				
魚肉ねり製品製造業	20	10				
食品の冷凍又は冷蔵業	8	7				
缶詰又はびん詰食品製造業	1	0				
喫茶店営業	270	58				
あん類製造業	3	3				
アイスクリーム類製造業	34	14				
乳類販売業	310	108				
食肉処理業	18	14				
食肉販売業	222	98				

食肉製品製造業	5	2				
食用油脂製造業	5	1				
みそ製造業	12	2				
しょう油製造業	11	5				
ソース類製造業	7	2				
酒類製造業	6	0				
豆腐製造業	9	8				
めん類製造業	29	10				
そうざい製造業	71	31				
添加物製造業	1	1				
清涼飲料水製造業	4	0				
氷雪製造業	1	0				
氷雪販売業	1	2				
許可施設 計	3,089	984	6			

○営業許可を要しない施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
給 学校	7	8				
食 病院・診療所	14	12				
施 事業所	6	3				
設 その他	134	23				
乳さく取業	48	0				
食品製造業	221	9				
野菜・果物販売業	104	90				
そうざい販売業	257	82				
菓子販売業	328	101				
他の食品販売業	559	100				
添加物の製造業	3	0				
添加物販売業	85	23				
器具・容器包装・玩具の 製造または販売業	198	46				
許可不要施設 計	1,964	497				

(2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者および一般消費者に対して衛生講習会、意見交換会、ホームページ及びチラシ配布等により知識の普及啓発を行った。

ア 食品等事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 56回(2,260名)

- ・営業者向けに、「ノロウイルス食中毒及び感染症予防について」の通知及びチラシ送付1,452施設

イ 一般消費者への啓発

- ・消費者向け講習会の実施 4回(105名)
- ・食品衛生月間行事の一環として「こども手洗い教室」を実施
手洗い教室は、幼児でも理解できるよう「食品衛生協会著作のタベルマン劇」を導入し、手洗いの大切さを楽しく学んでもらった。さらに「手洗いチェッカー」による洗い残しの確認や手洗いポーズ等、正しい手洗いを指導した。

(3) 食中毒予防対策

- ア ノロウイルス対策として飲食店や集団給食施設に対し注意喚起のためのチラシ送付を実施した。また、近年、鶏肉の生食を原因としたカンピロバクター食中毒が増加していることを受け、消費者に対してチラシやホームページを活用して注意喚起を行った。
- イ クドア・セプトテンクタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。
- ウ 生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令の遵守するよう指導した。
- エ 学校給食において異物混入が発生した際に、原因究明や再発防止に必要な指導助言を行った。

○平成29年度 管内食中毒発生状況 6件 患者60名

	発生年月日	患者数	原因物質	原因食品	原因施設
1	H29.8.20	13	腸炎ビブリオ	飲食店の食事	飲食店
2	H29.9.14	5	クドア・セプトテンクタータ	ヒラメの刺身	飲食店
3	H29.10.1	13	カンピロバクター	飲食店の食事	飲食店
4	H30.1.4	13	ノロウイルス	飲食店の食事	飲食店
5	H30.1.31	9	ノロウイルス	飲食店の食事	飲食店
6	H30.2.25	7	ノロウイルス	飲食店の食事	飲食店

(4) 食品の検査

- 管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。成分規格違反食品については製造施設へ立入り、原因調査および再発防止の指導を行った。
- また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 90 件

- ・理化学検査：59件（内訳；添加物：15件、残留農薬検査等：38件、その他：6件）
- ・細菌検査：31件

(5) 食品衛生推進員活動

管内では県が委嘱した122名の食品衛生推進員が、食品事業者に対し将来的なHACCP導入義務化に向けてHACCPの認知度、関心を調査した。また食品表示法への対応状況についての点検も実施し、未実施の施設に対しては導入を促した。

○食品衛生推進員立入施設

- ・立入調査施設：267施設

食品衛生推進員に対して研修会を開催（2回）し、グループ討議の実施等、推進員の資質向上に努めた。

4 食品表示の適正化

食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に係る規定を統合した食品表示法が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談及び立入監視による不適正表示の指導により、適正表示の推進を図った。

- ・講習会実施件数：29件
- ・表示指導件数：90件

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

(1) 感染症の予防啓発

ア 麻しん風しん対策

市を通じて麻しん風しん予防接種実施状況調査を行い、接種率等状況把握に努めた。

イ 講習会

社会福祉施設を中心に、介護士等を対象として講習会を実施し、感染症の予防に関する知識の普及啓発に努めた。（開催回数6回 176名）

ウ 住民啓発

ダニ媒介感染症に関するチラシを作成し、出雲市内のコミュニティセンター42か所に配布し、注意喚起を行った。また、ホームページでも啓発を行った。

インフルエンザ流行注意報、流行警報の発表をホームページに掲載し、注意喚起を行った。

エ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告（週報・月報）及び医師からの発生届（全数報告）により発生動向調査を実施するとともに、平成26年より導入された「感染症ダイリーサーベイランスシステム（まめネット）」並びに「学校等欠席者・感染症情報収集システム」により

感染症流行状況を把握し、欠席者システムのお知らせ欄にコメントを掲載して注意喚起を行った。(コメント掲載 4回)

(2) 感染症発生時の対応

- ア 学校等欠席者・感染症情報収集システムのアラートメール等を受け、必要に応じて感染症集団発生施設への疫学調査及び感染拡大防止の衛生指導を実施した。(季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等7件対応)
- イ 感染症発生時に、疫学調査及びまん延防止の指導を実施した。(腸管出血性大腸菌感染症 O157、日本紅斑熱、つつが虫病、E型肝炎、デング熱、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、百日咳等 19例)
- ウ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における全数把握疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。(13件)

(3) 海外からの感染症侵入への準備

- ア 蚊媒介感染症対策
平成29年12月にデング熱の届出(輸入例)があり、疫学調査を実施した。黄熱の予防接種実施医療機関について、渡航者からの問い合わせに対応した。
- イ 新型インフルエンザ対策
出雲圏域の発生期における帰国者・接触者外来を、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲徳洲会病院の3病院とし、体制を整備している。また、県内感染期における重症患者の入院病床について出雲圏域で51床確保している。
- ウ 鳥インフルエンザ対策
(ア) 管内養鶏場における鳥インフルエンザ発生を想定した所内対応訓練を9月に実施し、防疫作業従事者に対する健康調査の演習を行った。
(イ) 平成30年3月16日付けで「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル」が改正通知された。

(4) 感染症発生状況

○出雲保健所管内の全数把握 感染症発生状況(結核を除く)

類型	疾病名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		患者	無症状 病原体 保有者								
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3		1	2	5		3	2	3	
四類	A型肝炎	1									
	E型肝炎					1				1	
	つつが虫病			1		2				2	
	デング熱					1				1	

	日本紅斑熱	5	3	6	11	4
	重症熱性血小板減少症候群				1	
	日本脳炎				1	
	レジオネラ症	4	3	2	2	
	レプトスピラ症		1	2	1	
五類	アメーバ赤痢		2	2	1	1
	ウイルス性肝炎(E型・A型除く)	1	1	1		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		1	6	8	6
	侵襲性肺炎球菌感染症	7	5	11	17	15
	クワイツェルト・ヤコブ病	1	2	2		2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		2	2		1
	後天性免疫不全症候群		4	1		
	梅毒		1	2		2
	破傷風	2	1	1	1	1
	風しん	8				
	先天性風しん症候群	1				
	百日咳					1

(6) 予防接種対策

ア 県民からの海外渡航前の予防接種に関する問い合わせ等に対し、的確な情報提供を行なった。

イ 医療機関からの予防接種に関する問い合わせに対し、情報提供を行なった。

ウ 4月に県内で麻しんの感染事例が2例確認され、管内でも接触者の疫学調査を実施した。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設の立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、適正な管理について指導した。

○管内水道施設 (H29.3.31 現在) ※うち1は国の所管

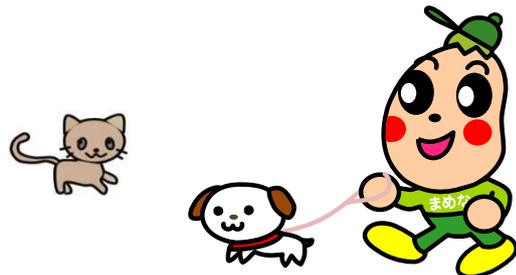
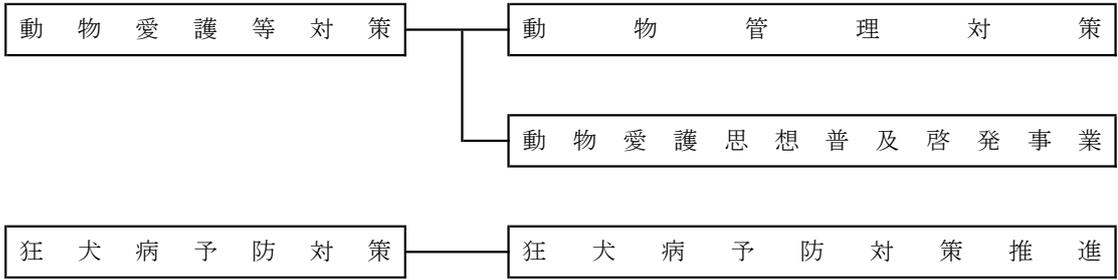
		施設数	立入数
出雲市	上水道	2 [*]	1
	簡易水道	13	13

(2) 飲料水の危機管理

水質異常や寒波等の災害による断水等はなかった。

災害発生時に、被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備し確認を行った。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

ほぼすべての動物取扱施設へ立入監視を実施し、うち17件について記録台帳や標識の掲示等について指導を行った。

第一種動物取扱業

	販売	保管	訓練	展示	貸出し	合計
登録件数	27	31	2	4	2	66
監視件数	29	32	3	4	2	70

第二種動物取扱業

	譲渡	保管	訓練	展示	貸出し	合計
届出件数	3	2	0	6	1	12
監視件数	3	2	0	6	1	12

(2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設への立入監視を実施した。

動物種	ワニガメ	ハクトウワシ	エラブウミヘビ	合計
飼養頭数	1	2	1	4
監視件数	1	2	1	4

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

平成29年度の犬・猫の殺処分数はそれぞれ2頭、4匹であり、平成28年度と比べて犬は3頭、猫は10匹減少した。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア団体への譲渡が大きな理由として考えられた。

収容・措置状況

	収容数				合計	措置数			
	捕獲	引取り	他保健所からの受入	負傷動物		継続飼育中	返還	譲渡	殺処分
犬	30	46	7	1	84	3	49	33	2
猫	—	102	1	12	115	1	2	96	4
合計	30	148	8	13	199	4	51	129	6

引取り相談状況

	飼い主からの引取り相談	
	説諭件数	引取り件数
犬	13	0
猫	13	3
合計	26	3

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃、給餌及び給水に対して、業務が適正に行われるよう指導監視を行った。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護フェスティバル等の開催

平成29年度は人と動物の絆を再確認し、飼い主の適正飼養についての知識と理解を深めることを目的とし、動物愛護週間中の9月23日に「動物愛護フェスティバル」を開催した。ワンワン運動会、手作り迷子札の作製、ペットの健康相談、猫モデルルーム、動物愛護啓発展、保育園児のお絵かき展示、及び映画上映を企画し、約200人の来場があった。各企画や準備に関しては、島根県動物愛護棟ボランティア、県内動物愛護団体、島根県獣医師会等関係機関の協力を得た。

また、小学生等を対象とした動物愛護教室について、平成29年度は管内5か所から開催希望があり、動物愛護団体の協力のもと、命の大切さや動物との接し方についての講義・実演を行った。更に、7月25日出雲市塩冶町の妙伝寺において、出雲仏教会主催の青少年修養の集いに講師として参加し、小学生及びその保護者薬100人に対して同様の講義を行った。

開催月日	場 所	対 象
10月18日	出雲市立大津小学校	2年生 93名
11月1日	出雲市立遥堪小学校	1、2年生 46名
12月6日	出雲市教育支援センター 光人塾	小学2年生～中学3年生 12名
12月15日	出雲市立神戸川小学校	3年生 90名
2月19日	出雲市教育支援センター コスモス教室	小学1年生～中学2年生 5名

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取り動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、動物愛護団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

	一般譲渡数	団体譲渡数	合計
犬	29	4	33
猫	7	89	96
合 計	36	93	129

(3) 飼養期間の延長に伴う収容動物の健康管理、適正飼養の実施

譲渡動物の健康管理として混合ワクチン接種、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を行った。また、飼養管理のサポートを行う動物愛護棟ボランティアの知識向上を目的としたボランティア研修会を1回実施した。

(4) 犬、猫の適正飼養及び繁殖制限の啓発

毎月2回開催している譲渡前適正講習会は、平成29年度は20回開催し、47組の受講があった。

(5) TNR（地域猫活動）事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成24年度から地域猫事業をスタートさせた。平成29年度は、雲南保健所管内の1地域と松江保健所管内の4地域において新たに開始した。

	保護数	手術数	リリース数
平成29年度	47	46	48
平成24年度からの累計	211	200	205

(6) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、出雲市や動物愛護団体等の関係機関と連携し普及・推進を図った。平成29年度狂犬病予防注射済票装着促進事業へ参加し、集合注射会場2カ所（出雲市役所第2駐車場、荒木コミュニティセンター）にて鑑札、注射済票及び迷子札の装着について啓発を行った。

(7) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬又は猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。平成29年度は猫2件の譲渡希望があった。

(8) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

犬に関する苦情件数

	野犬	放し飼い	鳴き声	臭気	咬傷	迷い犬保護依頼	失踪照会	その他
犬	4	3	5	0	7	44	53	5

猫に関する苦情件数

	糞尿	鳴き声	餌やり	失踪照会	その他	苦情合計
猫	12	0	8	60	16	217

(9) 所有者不明子猫の引取り実態調査

所有者不明子猫の引取り減少につなげるため、子猫が保護された地域4カ所及び平成28年度重点対策地域2カ所について現地調査を実施した。猫が増える原因となっている不適正飼育者や無責任な餌やり者が判明したものについては適正飼育に関する指導を行った。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。管内の狂犬病予防注射の接種率は68.6%であった。

<出雲市>

登録頭数（期末現在）	狂犬病予防注射頭数	接種率
8,906頭	6,109頭	68.6%

環境保全課業務

大気環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 大気環境の常時監視 固定発生源対策 アスベスト対策 オゾン層保護対策 航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 水質環境基準の監視 工場・事業場排水の監視 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査 湖沼等水質保全対策 温泉（泉源）の保護と適正利用
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	普及啓発事業への参加
廃棄物の減量化・有効利用対策	<ul style="list-style-type: none"> しまねエコショップ認定事業 各種リサイクル法の啓発指導
廃棄物の適正処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の監視指導 産業廃棄物処理施設の監視指導 廃棄物の不法投棄対策 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導 P C B 廃棄物の適正処理指導 使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者等の指導 浄化槽適正管理の啓発



環境保全課

1 大気環境の保全対策

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成25年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

平成27年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

◇ばい煙発生施設届出状況 611施設

ボイラー	溶解炉	焼成炉	乾燥炉	廃棄物焼却炉	ディーゼル機関	ガスタービン	その他
165	29	328	17	5	40	11	16

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった9作業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。

(4) オゾン層保護対策

第一種フロン類充填回収業者22業者について、フロン回収破壊法に基づく登録事務とフロン類の適正処理の監視指導を行った。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2か所(定点、補点)で年4回(1週間、24時間連続測定)航空機騒音の測定を実施した。平成28年度は、いずれも環境基準を達成していた。

2 水環境の保全対策

(1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査した。平成28年度は、神戸川及びおわし海水浴場水域では環境基準を達成していたが、神西湖は環境基準非達成であった。

地下水については、美野町において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を達成していた。

6水浴場(主要海水浴場2か所、その他海水浴場4か所)で遊泳適否調査を行い、6か所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場 7 事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

◇特定施設届出状況 6 2 3 事業場
うち水質基準規制対象事業場 7 8 事業場

し尿処理施設	下水道終末処理場	旅館業	その他の施設
47	4	7	21

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

出雲ゴルフ倶楽部及びいづも大社カントリークラブにおいて、農薬等の流出モニタリング調査を行った。いずれの項目も農薬指導指針値以下であった。

(4) 湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行ったり、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する4河川の水質実態把握調査（6回/年）を行った。いずれの項目も例年と概ね同程度であった。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉利用許可申請 5 件
（新規 2 件、市→民間譲渡 2 件、民間→民間譲渡 1 件）

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第4条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数 16 件

4 環境保全意識の普及・啓発

県民向け3R普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に参加し、3Rについての普及啓発を行った。

◇参加イベント いづも産業未来博 2017

5 廃棄物の減量化・有効利用対策

しまねエコショップ認定事務のほか、建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

◇しまねエコショップの認定店舗数 27

6 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設1施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇一般廃棄物処理施設等設置状況 27施設

最終処分場	焼却施設	破碎施設	し尿処理施設	その他の施設
5	3	12	3	4

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設12施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇産業廃棄物処理施設設置状況

中間処理施設 (37施設)	廃油油水分離施設(1)、 廃プラ破碎施設(3)、 廃プラ焼却施設(1) 木くず破碎施設(9)、 がれき類破碎施設(21)、 産業廃棄物焼却施設(2)
最終処分場 (4施設)	安定型(2)、 管理型(2)

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「県道斐川上島線及び県道木次直江停車場線(いずれも出雲市斐川町地区)」の地域住民(2名)に監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、新たに監視カメラを設置するとともに、監視モニター及び関係機関(出雲市、島根県産業廃棄物協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所)により合同パトロール(2回)・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況(平成29年度末時点)

啓発用看板 12枚、 監視カメラ 9台

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者46業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者10業者及び処分業者5業者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

◇産業廃棄物処理業者数

	収集運搬業	中間処理業	最終処分業
業者数	234	30	3

(5) PCB 廃棄物の適正処理指導

PCB 廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。また、高濃度 PCB 廃棄物については期限内処理(※)を完了させるため、該当事業者へ強く指導するとともに、PCB 機器の掘り起こし調査を実施した。

※高濃度 PCB 処理完了期限(JESCO 北九州事業所)

トランス・コンデンサ類：H30年3月末 安定器：H33年3月末

- ◇PCB 保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）
50事業場（内、廃棄処分届提出事業場数 14）
- ◇PCB 機器掘り起こし調査確認済事業所数
トランス・コンデンサ 840事業所(841事業所中)
安定器 644事業所(841事業所中)

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務のほか、解体業者や破砕業者に対して使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

- ◇自動車リサイクル法関係業者数（平成29年度末）
引取業登録業 122 フロン回収業 12 解体業 3 破砕業 1

7 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

- ◇特定施設届出状況
廃棄物焼却炉 11施設（内、水質基準対象施設 4）

8 浄化槽の適正維持管理対策

浄化槽新規設置者を対象とした講習会（島根県浄化槽協会、島根県浄化槽普及管理センター主催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行った。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽（17施設）の管理者に対しては、立入検査を実施し適正管理について指導を行った。

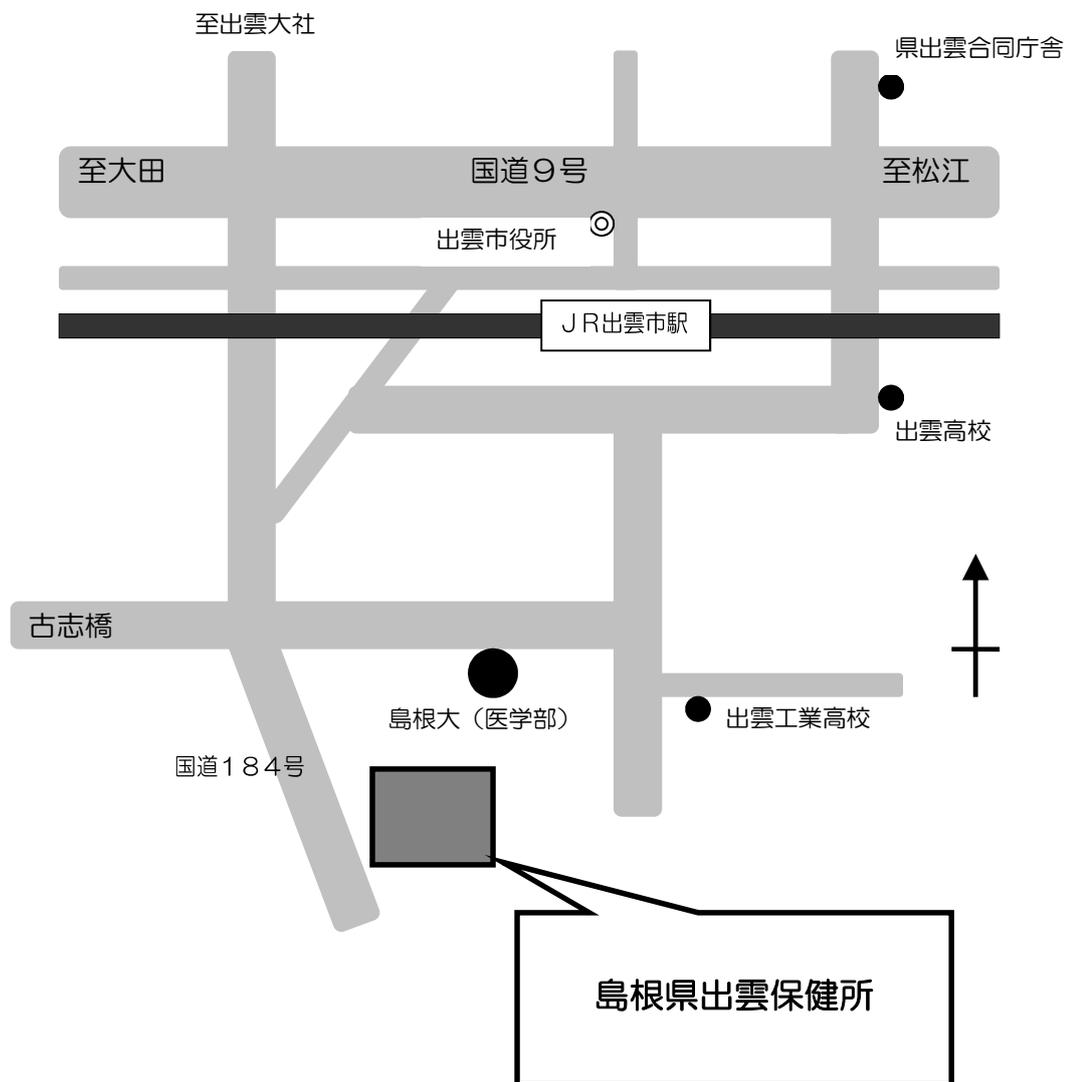
- ◇浄化槽設置基数（平成30年3月31日現在）
16,557基（うち平成29年度の新規設置届出数 332基）
- ◇10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（平成28年度実勢）
61.4% （*島根県浄化槽普及管理センター集計値より算出）

9 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

大気関係	3件	、	水質汚濁	0件	、	悪臭関係	3件	
騒音振動関係	0件	、	廃棄物	9件		浄化槽	0件	合計 15件

このページは空白です



すこやかライフ

平成30年度事業概要書

平成30年5月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町223-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/